

2 0 2 4

河
川
事
業
概
要





CONTENTS

I 我が国の水害リスクの現状

水害リスクの高い日本	3
都市化により高まる水害リスク	4
気候変動により高まる水害リスク	5
台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨による水害・土砂災害	6
6月29日から大雨による水害・土砂災害	8
7月15日から大雨による水害・土砂災害	10
台風第6号による水害・土砂災害	11
台風第7号による水害・土砂災害	12
台風第13号による水害・土砂災害	14

II 河川事業の基本的な考え方

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進	16
治水対策の考え方	17
戦略的維持管理・更新	18
防災情報の収集・提供	20

III 施策の紹介

カーボンニュートラルの取組	21
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	22

気候変動を踏まえた治水計画への転換	23
流域治水対策	24
頻発する内水被害への対策強化	29
流域治水の加速化・深化(流域治水プロジェクト2.0)	30
河川の掘削土砂を活用した防災・減災の推進	31
浸水被害軽減に向けた地下空間活用の検討	32
高台まちづくり(高規格堤防等)の推進	33
リスク管理型の水資源政策の深化・加速化	34
ハイブリッドダムの推進	35
利水ダム等の事前放流の推進	36
流域のあらゆる主体と連携した多自然川づくりの推進	37
流域関係者の連携による流域全体の地域活性化の推進	38
TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動	39
一体的に被災原因を除去する災害復旧 ～これまでの運用を改善～	40
スマート災害復旧推進プロジェクト	41
水防団の活動	42
洪水予測の高度化	43
ハザードマップのユニバーサルデザイン化	44
防災教育素材の提供	45
洪水に関する危険度情報の一体的発信	46



CONTENTS

IV 事業の紹介

事業の体系図	47
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	48
流域一体となった治水対策	52
再度災害防止対策	54
高潮対策、地震・津波対策	55
自然環境の保全・創出	56
流水の正常な機能の維持	57
水環境の改善、地域の取組と一体となった 水辺空間の形成	58
戦略的維持管理・更新、機能の回復又は向上	59
地域主導の川づくり	61
税制	62

V 事業効果

流域治水の取組による治水効果	63
堤防整備（引堤）による浸水被害軽減	64
河川改修による治水効果	65
ダムによる洪水調節や河川改修による治水効果	67
河川・砂防事業の効果	69
砂防事業の効果	70
下水道事業の効果	73
要配慮者利用施設における水害からの避難の取組	74
渇水対策の効果	75
経済効果	76

VI その他

日本の河川概要	79
川のことば・基礎知識	80
法改正の経緯	82
河川イベント情報	84

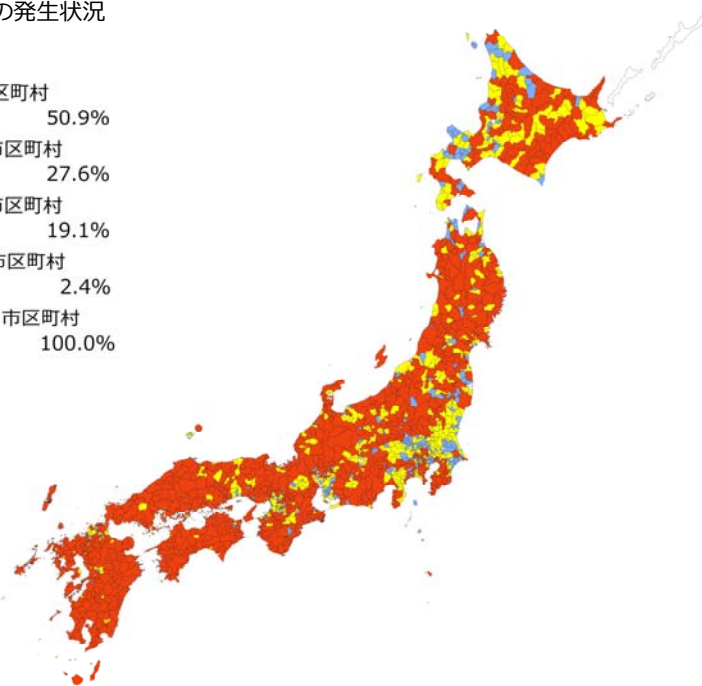
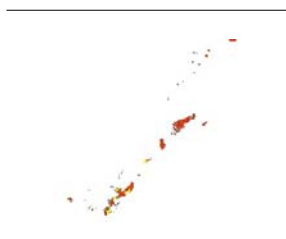
水害リスクの高い日本



水害リスクの状況

- Figure 1: Comparison of river cross-sections. The top part shows a cross-section of the Tone River (利根川) with a legend for elevation (標高) in meters: 0~1m (blue), 1~0m (light blue), 0~1m (dark blue), and water level (水部). The bottom part shows a cross-section of the River Thames (テムズ川) with a legend for elevation (標高) in meters: 0~1m (blue), 1~0m (light blue), 0~1m (dark blue), and water level (水部). The cross-sections show the river bed, surrounding land, and buildings.

水害・土砂災害が10回以上の市町村	887 市区町村	50.9%
水害・土砂災害が5～9回の市町村	480 市区町村	27.6%
水害・土砂災害が1～4回の市町村	333 市区町村	19.1%
水害・土砂災害が0回の市町村	41 市区町村	2.4%
(令和3年末 全市区町村数)	1741 市区町村	100.0%
(出典：水害統計)		



2024

都市化により高まる水害リスク



都市化による水害リスク

- 都市化が進み、流域の多くが市街化し、自然遊水地が減少したことにより、短時間に多量の表流水が河川に流入するようになるため、雨が降った際の河川の水位上昇が急激になっています。
- また、地下空間の利用が進んでいる大都市の駅前周辺等では、地下施設への浸水被害が生じるなど、水害リスクが高まっています。



開発前後の変化のイメージ



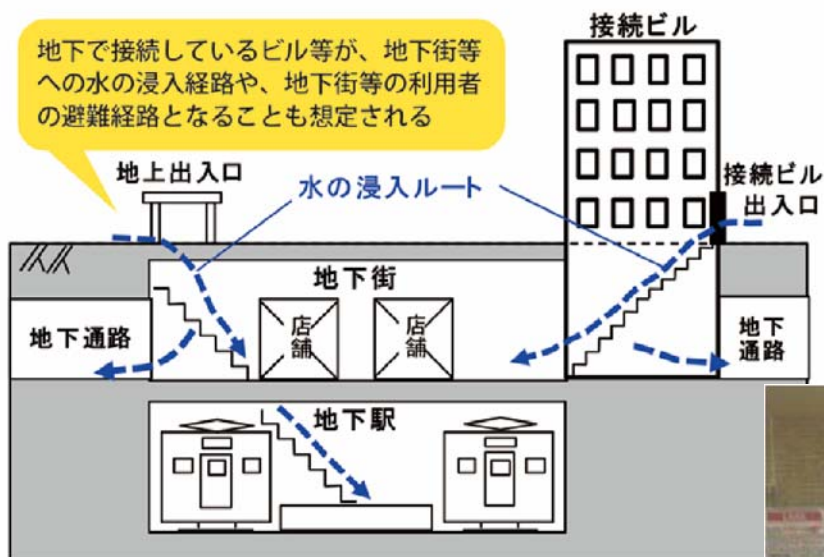
(開発前)



(開発後)



地下施設への浸水

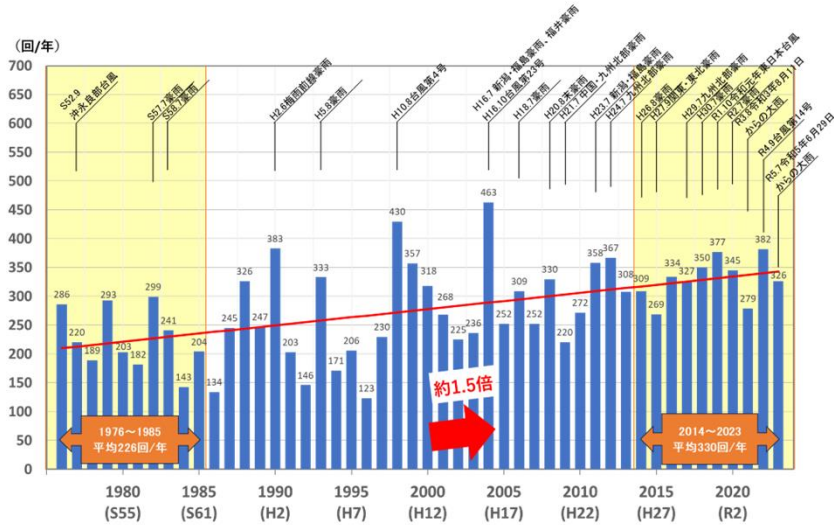
地下街の浸水状況 H15.7 福岡水害 (博多駅)
はかた

気候変動により高まる水害リスク

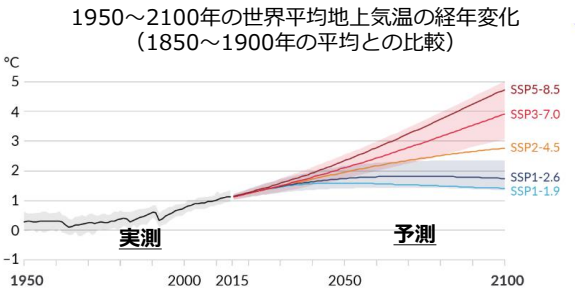
気候変動の状況

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらに大雨や短時間強雨の発生頻度や降水量などが増大することが予測されており、大規模な水災害が発生する懸念が高まります。

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加（約40年前の約1.5倍）しています。
- 気候変動により外力の増加が懸念されます。



- 21世紀末までに、世界平均気温が1.0～5.7℃上昇(1850～1900年の平均との比較)、世界平均海面水位は0.28～1.01m上昇（1995～2014年の平均との比較）する可能性が高い。（5種類のシナリオによる予測）
- 地球温暖化の進行に伴い、大雨はほとんどの地域でより強くより頻繁になる可能性が非常に高い。



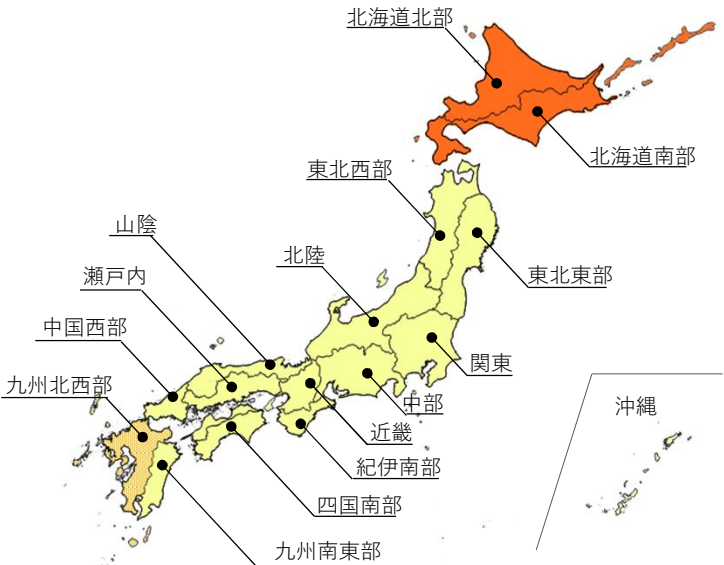
(IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書を基に水管理・国土保全局が作成)

- 治水計画で目標とする規模（年超過確率1/100）の降雨については、2℃上昇した場合の現在気候と比較した降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他（沖縄含む）地域で1.1倍、4℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道・九州北西部で1.4倍、その他（沖縄含む）地域で1.2倍となると予測されています（d4PDF・d2PDFより分析）。

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他（沖縄含む）地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと



2024

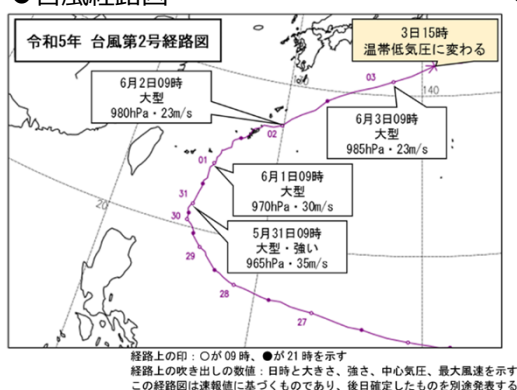
台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨による水害

概要

- 台風第2号の影響で梅雨前線の活動が活発となり、高知県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県^{こしがや}の6県で線状降水帯が発生し、23か箇所の雨量観測所で観測史上1位を記録。
- 国管理河川、都道府県管理河川あわせて44河川で氾濫や埼玉県越谷市^{はま}などでの内水氾濫等により、全国で約8,900戸の浸水被害が発生。また、静岡県浜松市^{まつ}をはじめ、各地で308件の土砂災害が発生。



● 台風経路図

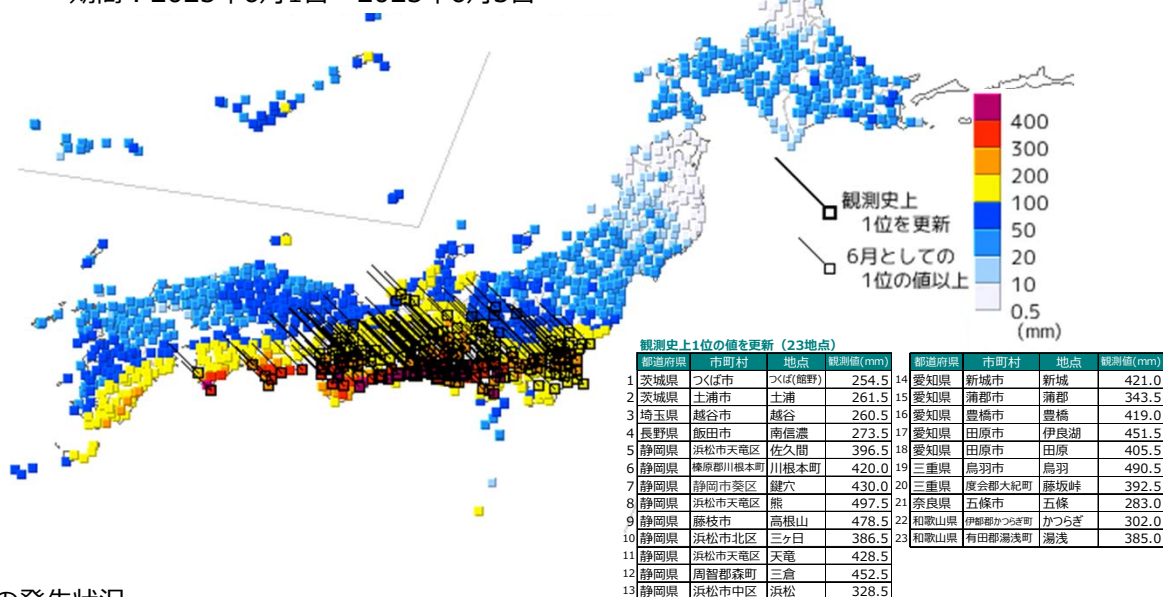


● 近年の大雨等と台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨の比較

	平成30年7月 西日本豪雨	令和元年 東日本台風	令和4年8月3日 からの大雨	令和4年9月 台風第15号	令和5年6月 大雨
全国のアメダス 総降水量	期間 (日数) 6/28~7/8 (11日間) 総和 全国	10/10~10/13 (4日間)	8/1~8/14 (14日間)	9/22~9/24 (3日間)	6/1~6/3 (3日間)
72時間降水量	約24.6万mm	約10.2万mm	約11.3万mm	約4.6万mm	約9.1万mm
24時間降水量	123地点	53地点	37地点	0地点	11地点
12時間降水量	77地点	103地点	31地点	6地点	23地点
12時間降水量	49地点	120地点	35地点	7地点	16地点
氾濫等発生河川数	315河川	330河川	156河川	24河川	44河川
土砂災害発生件数	2,581件	952件	206件	33件	308件

● 24時間降水量の期間最大値

期間：2023年6月1日～2023年6月3日



● 浸水被害の発生状況



2024

台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨による土砂災害

土砂災害発生件数

328件

〔土石流等： 26件
地すべり： 9件
がけ崩れ： 293件〕

【被害状況】

人的被害：死者 1名
負傷者 1名
家屋被害：全壊 5戸
半壊 3戸
一部損壊 62戸

6/2

土石流等

いいだしみなみしなの みなみわた
長野県飯田市南信濃南和田



一部損壊：1戸

6/2

地すべり

はままつてんりゅうくながさわ
静岡県浜松市天竜区長沢



6/2

土石流等

ありだぐんありだがわちようにさわ
和歌山県有田郡有田川町二澤



半壊：1戸
一部損壊：1戸

6/2

がけ崩れ

はままつし きたくほそえちようきが
静岡県浜松市北区細江町気賀



6/2

がけ崩れ

よこすかし にしうらが
神奈川県横須賀市西浦賀5丁目



6/2

土石流等

ひだかぐんゆらちようはた
和歌山県日高郡由良町畑



半壊：1戸

6/2

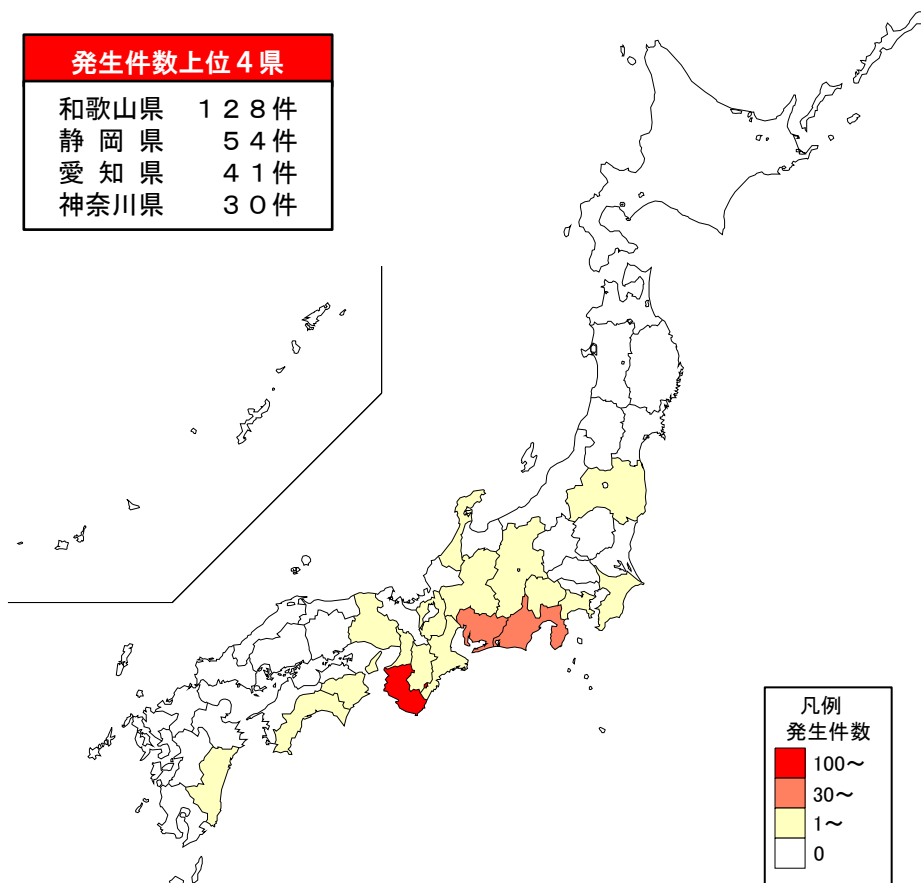
土石流等

とよかわし みとちよう ひろいしもとやま
愛知県豊川市御津町広石御津山

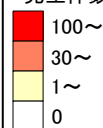


発生件数上位4県

和歌山県	128件
静岡県	54件
愛知県	41件
神奈川県	30件



凡例
発生件数

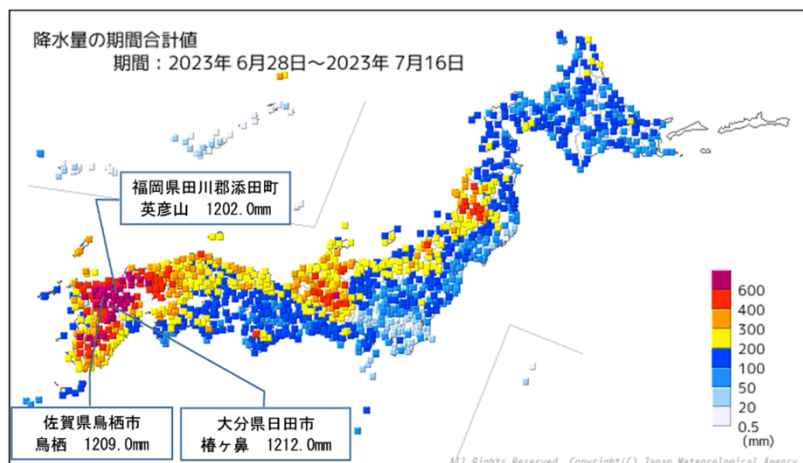
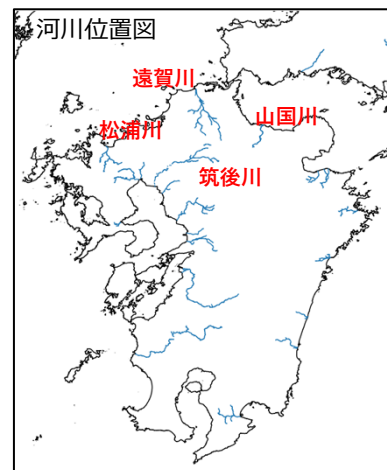


2024

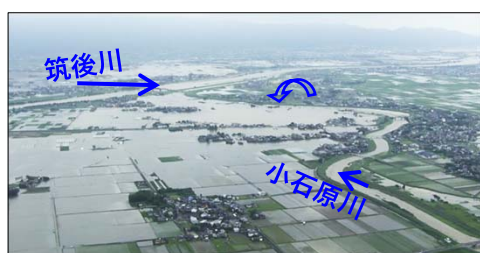
6月29日から大雨による水害

概要

- 6月28日から梅雨前線の活発な活動や上空の寒気の影響で大雨となり、7月1日から13日にかけて山口県、鹿児島県（奄美地方）、熊本県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県、石川県、富山県の9県で線状降水帯^{せんじょうこうすい}が発生（16回の発表）。九州地方では、過去に九州地方で大きな被害をもたらした豪雨に匹敵する雨となった。
- 国管理河川では6水系9河川、都道府県管理河川では38水系112河川のあわせて118河川が氾濫。また、九州・中国・北陸地方をはじめ、各地で321件の土砂災害が発生。



		平成24年 7月 九州北部豪雨	平成29年 7月 九州北部豪雨	令和5年 6月29日 からの大雨
九州の アメダス 総降水量	期間 [日数]	7/11～7/14 (4日間)	7/5～7/6 (2日間)	6/28～7/10 (13日間)
	総和 [九州]	約2.8万mm	約1.1万mm	約5.3万mm
観測史上 1位の 更新数	72時間降水量	7地点	1地点	1地点
	24時間降水量	8地点	3地点	7地点
	12時間降水量	6地点	3地点	5地点
	6時間降水量	10地点	3地点	8地点
	3時間降水量	8地点	2地点	8地点
	1時間降水量	5地点	2地点	6地点
	氾濫等発生河川数 [うち、九州地方]	33河川 [28河川]	52河川 [31河川]	116河川 [51河川]
	土砂災害発生件数 [うち、九州地方]	220件 [192件]	453件 [325件]	247件 [98件]



ちくごがわ こいしらがわ たちあらいまち
筑後川水系小石原川（福岡県大刀洗町）
（家屋浸水あり）



ちくごがわ こせがわ くるめし
筑後川水系巨瀬川（福岡県久留米市）
（家屋浸水あり）



7月13日 15:30頃撮影
ちくごがわ こせがわ
筑後川水系巨瀬川（福岡県うきは市）
崖崩れにより土砂が河川に流れ込み流下を一部阻害
（応急対策実施中）



遠賀川水系彦山川 左岸 25K000
彦山川
おんががわ ひごさながわ そえたまち
遠賀川水系彦山川（福岡県添田町）
護岸の崩落（緊急復旧完了）



まつうらがわ とくすえがわ いまりし
松浦川水系徳須恵川（佐賀県伊万里市）
（田畑等の浸水）



山国川水系山国川 右岸 18K800
山国川
やまくにがわ やまくにがわ なかつし
山国川水系山国川（大分県中津市）
（田畑等の浸水）

2024

6月29日から大雨による土砂災害

土砂災害発生件数

397件※

〔土石流等： 29件〕
 〔地すべり： 9件〕
 〔がけ崩れ： 359件〕

【被害状況】

人的被害：死者 7名
 負傷者 14名
 家屋被害：全壊 21戸
 半壊 11戸
 一部損壊 61戸

※ 6月29日から7月24日までに発生した土砂災害の発生件数

7/10

土石流等

くるめしたぬしまるまち たけの
 福岡県久留米市田主丸町竹野

死者：1名
 負傷者：5名
 全壊：8戸
 半壊：2戸



7/15

がけ崩れ

あきたしそえがわ
 秋田県秋田市添川

負傷者：4名
 全壊：2戸
 一部損壊：2戸

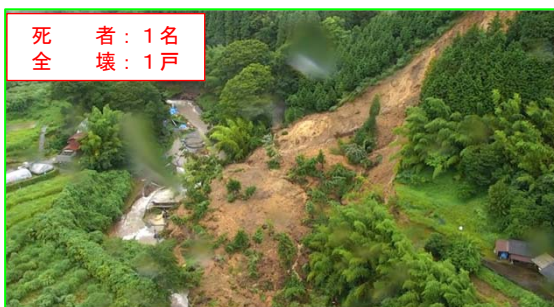


6/30

地すべり

ゆふしゆふいんちようかわにし
 大分県由布市湯布院町川西

死者：1名
 全壊：1戸



7/13

がけ崩れ

なんとしすなごだに
 富山県南砺市砂子谷

死者：1名
 一部損壊：1戸

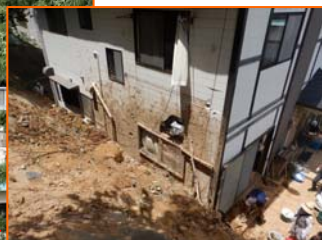


7/10

がけ崩れ

ふくおかし にしく あたご
 福岡県福岡市西区愛宕

一部損壊：1戸



7/10

土石流等

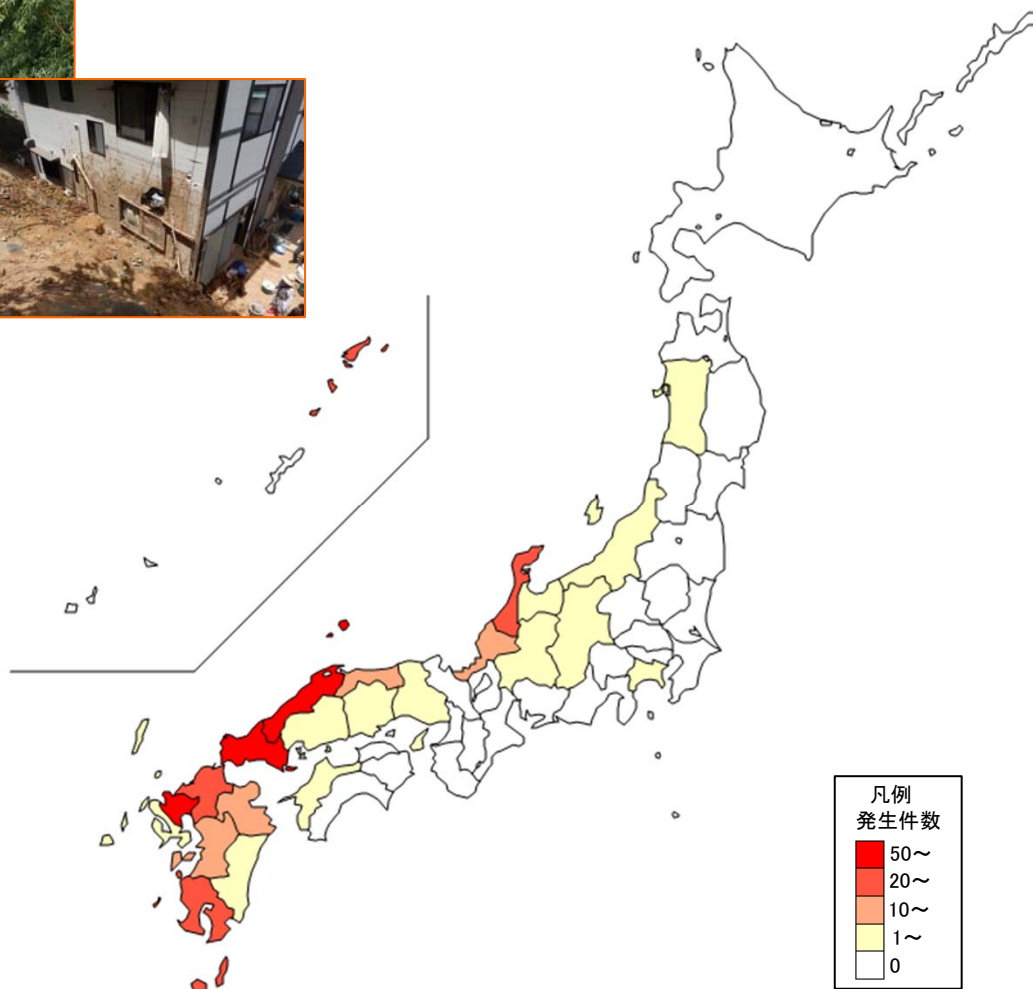
からつしはまたままちひらばる
 佐賀県唐津市浜玉町平原

死者：3名
 全壊：2戸



発生件数上位4県

佐賀県 87件
 山口県 57件
 島根県 56件
 福岡県 40件

凡例
発生件数

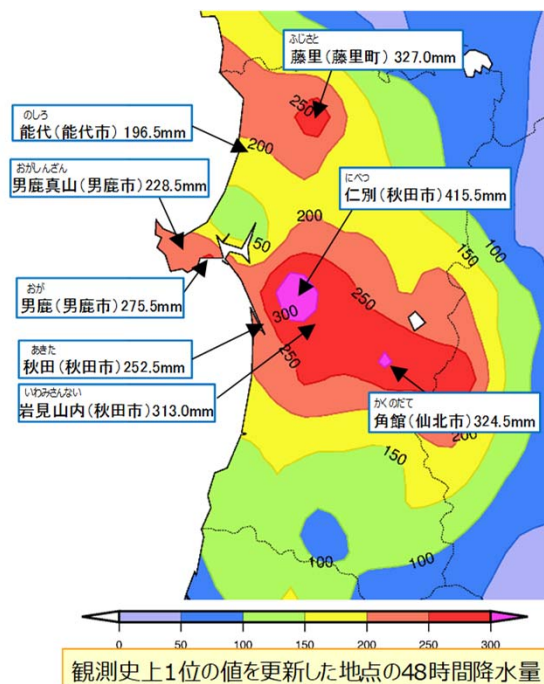
50～
 20～
 10～
 1～
 0

2024

7月15日からの大雨による水害・土砂災害

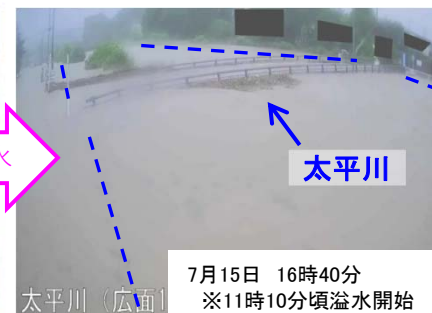
概要

- 7月14日から16日にかけて活発な梅雨前線の影響により、秋田県を中心に記録的な大雨となり、過去に^{おも}雄物川流域で大きな被害をもたらした平成29年7月に匹敵する大雨となった。
- 雄物川水系太平川の溢水等の影響で秋田駅周辺が広範囲に浸水するなど、秋田県管理河川では6水系16河川が氾濫、国管理河川でも2水系2河川で無堤部での浸水被害が発生。また、秋田県、新潟県で8件の土砂災害が発生。



		平成29年7月 22日から大雨	令和5年7月15日 からの大雨
秋田県の アメダス 総降水量	期間 [日数]	7/22~7/23 (2日間)	7/14~7/16 (3日間)
	総和 [秋田県]	約5,900mm	約6,500mm
観測史上 1位の 更新数	72時間降水量	6地点	6地点
	48時間降水量	7地点	8地点
	24時間降水量	11地点	8地点
	12時間降水量	7地点	5地点
	6時間降水量	7地点	3地点
	3時間降水量	6地点	—
		1時間降水量	4地点
氾濫等発生河川数 (秋田県内)		25河川	18河川
土砂災害発生件数 (秋田県内)		51	5件

● 浸水被害の発生状況 (秋田県内)



雄物川水系太平川 (秋田県秋田市)



雄物川水系太平川 (秋田県秋田市)



雄物川水系岩見川 (秋田県秋田市)



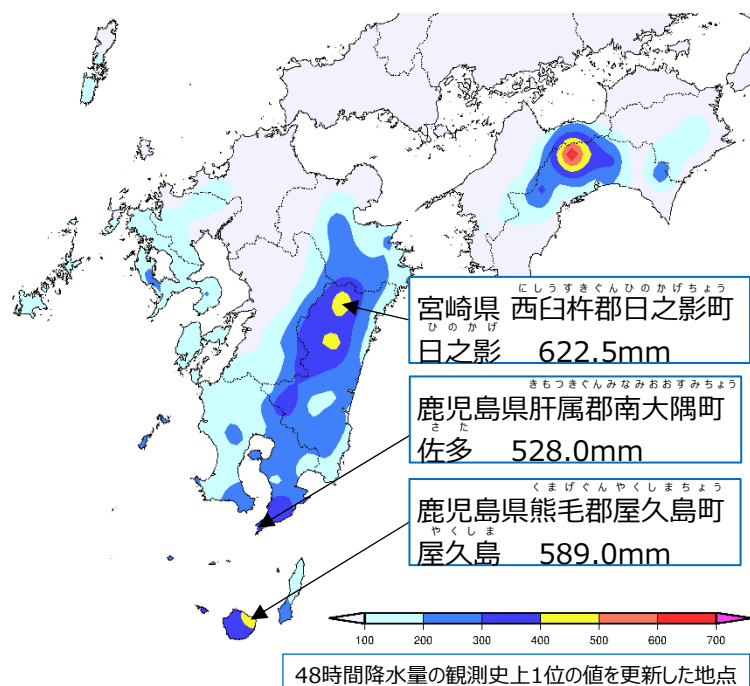
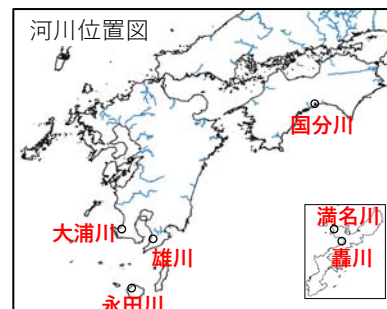
馬場目川水系内川川 (秋田県五城目町)

2024

台風第6号による水害・土砂災害

概要

- 7月28日03時にフィリピンの東で発生した台風第6号は、8月2日から3日にかけて、大型で非常に強い勢力で沖縄地方にかなり接近した。その後、西へ進み、東シナ海でほとんど停滞した後、進路を東へ変えてゆっくりとした速度で再び沖縄・奄美に接近した。沖縄・奄美を通過後は北上し、9日は九州の西の海上を北に進み、11日に朝鮮半島で熱帯低気圧に変わった。
- 7月30日から8月10日にかけての総雨量は、九州南部の多い所で1000ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の2倍を超えた地点があった。また、台風の影響を長く受けた沖縄・奄美では多い所で700ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量の4倍を超えた地点があった。四国地方でも、多い所で800ミリを超える大雨となり、平年の8月の月降水量を超えた地点があった。沖縄地方や九州南部・奄美地方、九州北部地方、四国地方では線状降水帯が発生した。
- 5県(高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)において、県管理の8水系9河川で氾濫が発生(浸水解消)。
- 110ダムで洪水調節(事前放流を含む)を実施。うち48ダム(うち利水ダム32)で事前放流を実施。
- 宮崎県、鹿児島県、沖縄県等で58件の土砂災害が報告されている。



		令和4年 台風第14号	令和5年 台風第6号
アメダス 総降水量	期間 [日数]	9/15～9/19 (5日間)	8/9～8/10 (2日間)
	総和	約7.7万mm	約3.1万mm
観測史上1位の更新数	72時間降水量	3地点	2地点
	48時間降水量	6地点	3地点
	24時間降水量	13地点	2地点
	12時間降水量	14地点	2地点
	6時間降水量	5地点	3地点
	3時間降水量	3地点	2地点
	1時間降水量	—	2地点
氾濫等発生河川数		57河川	9河川
土砂災害発生件数		111県	58件

<高知県管理河川>

こくぶがわ ふないれがわ なんこくし
国分川水系舟入川(南国市)

ふないれがわ
舟入川の浸水状況(浸水解消)

<沖縄県管理河川>

まんながわ まんながわ もとぶちよう
満名川水系満名川(本部町)
とどろきがわ なごし
轟川水系轟川(名護市)

まんながわ
満名川の浸水状況(浸水解消)

<鹿児島県管理河川>

おおうらがわ だいおうがわ みなみし
大浦川水系大王川(南さつま市)
ながたがわ なごし
永田川水系永田川(屋久島町)
おがわ きんこうちよう
雄川水系雄川(錦江町)

だいおうがわ
① 大王川の浸水状況
(浸水解消)ながたがわ
② 永田川の浸水状況
(浸水解消)

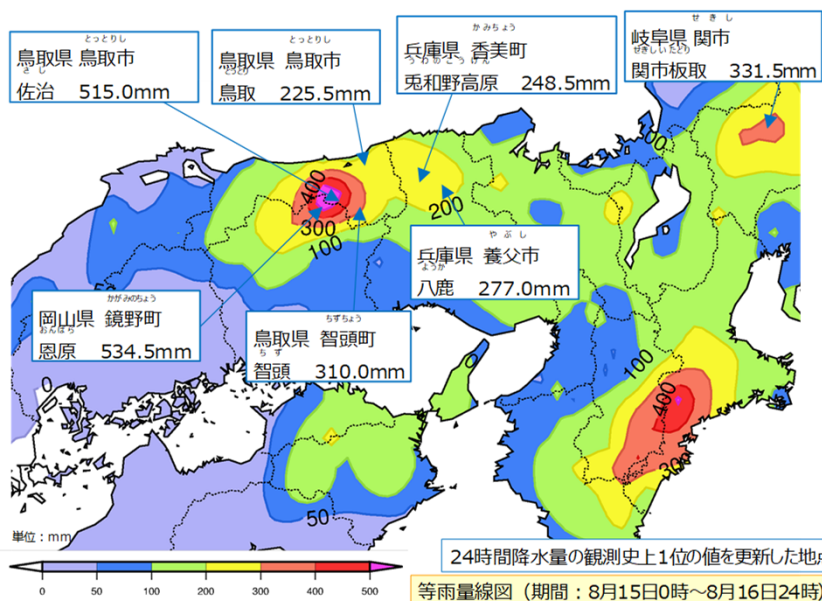
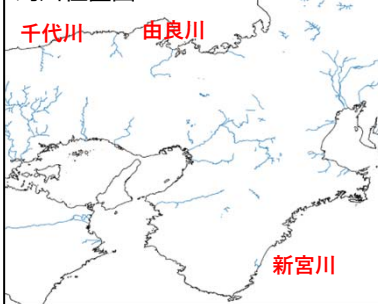
2024

台風第7号による水害

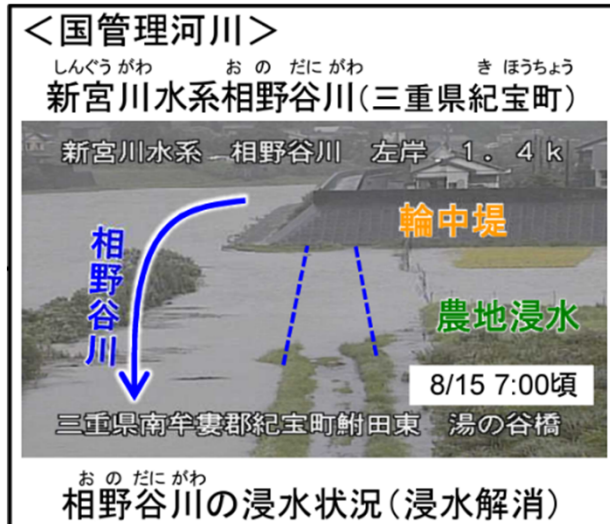
概要

- 台風第7号は、10日から12日にかけて小笠原諸島に接近した後、紀伊半島へ進んで15日5時前に和歌山県に上陸した。その後、近畿地方を北上して15日20時に日本海に達し、北上を続けて17日に北海道の西の海上で温帯低気圧に変わった。
- 台風の経路に近い西日本の地域を中心に大雨となり、8月11日から15日にかけての総雨量は、多い所で700ミリを超え、鳥取県、岡山県、香川県及び岩手県では平年の8月の月降水量の2倍を超える大雨となった。気象庁では15日16時40分に、鳥取市に大雨特別警報を発表した。
- また、12日は岩手県で、15日は岡山県と鳥取県で、線状降水帯が発生した。
- 国管理の新宮川水系相野谷川で農地浸水が発生（浸水解消）。家屋等は輪中堤により守られており被害なし。円山川水系円山川の無堤部で浸水被害が発生。
- 10府県（岩手県、三重県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、高知県）が管理する14水系22河川で浸水被害等が発生（浸水解消）。このうち、新宮川水系熊野川では上流の電力ダムの事前放流の効果もあり家屋浸水を回避。千代川水系佐治川に架かる橋梁の一部崩落が発生。

河川位置図



		平成23年9月 紀伊半島大水害	平成30年7月 西日本豪雨	令和5年 台風第7号
アメダス 総降水量	期間 [日数]	8/30～9/5 (7日間)	6/28～7/8 (11日間)	8/15～8/16 (2日間)
	総和	約13.8万mm	約24.6万mm	約3.6万mm
72時間降水量 48時間降水量 24時間降水量 12時間降水量 6時間降水量 3時間降水量 1時間降水量	72時間降水量	49地点	123地点	6地点
	48時間降水量	48地点	125地点	4地点
	24時間降水量	51地点	77地点	7地点
	12時間降水量	34地点	49地点	7地点
	6時間降水量	18地点	31地点	7地点
	3時間降水量	13地点	16地点	6地点
	1時間降水量	11地点	14地点	4地点
氾濫等発生河川数		85河川	315河川	24河川
土砂災害発生件数		208件、河道閉塞17箇所	2,581件	97件



2024

台風第7号による土砂災害

土砂災害発生件数

81件

土石流等： 33件
 がけ崩れ： 48件

【被害状況】

人的被害：なし
 家屋被害：全壊 1戸
 半壊 5戸
 一部損壊 15戸

8/15

土石流等

まいづるしくわがいかみおわら
 京都府舞鶴市桑飼上小原



8/15

土石流等

まいづるしくわがいかみおわら
 京都府舞鶴市桑飼上小原



8/15

土石流等

やすぐんやすちようふくち
 鳥取県八頭郡八頭町福地



8/15

土石流等

まいづるしくたみ
 京都府舞鶴市久田美



8/15

がけ崩れ

みかたぐんかみちようむらおかくわだ
 兵庫県美方郡香美町村岡区和田

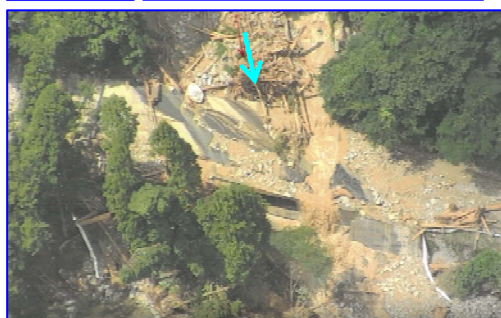


半壊：2戸
 一部損壊：1戸

8/15

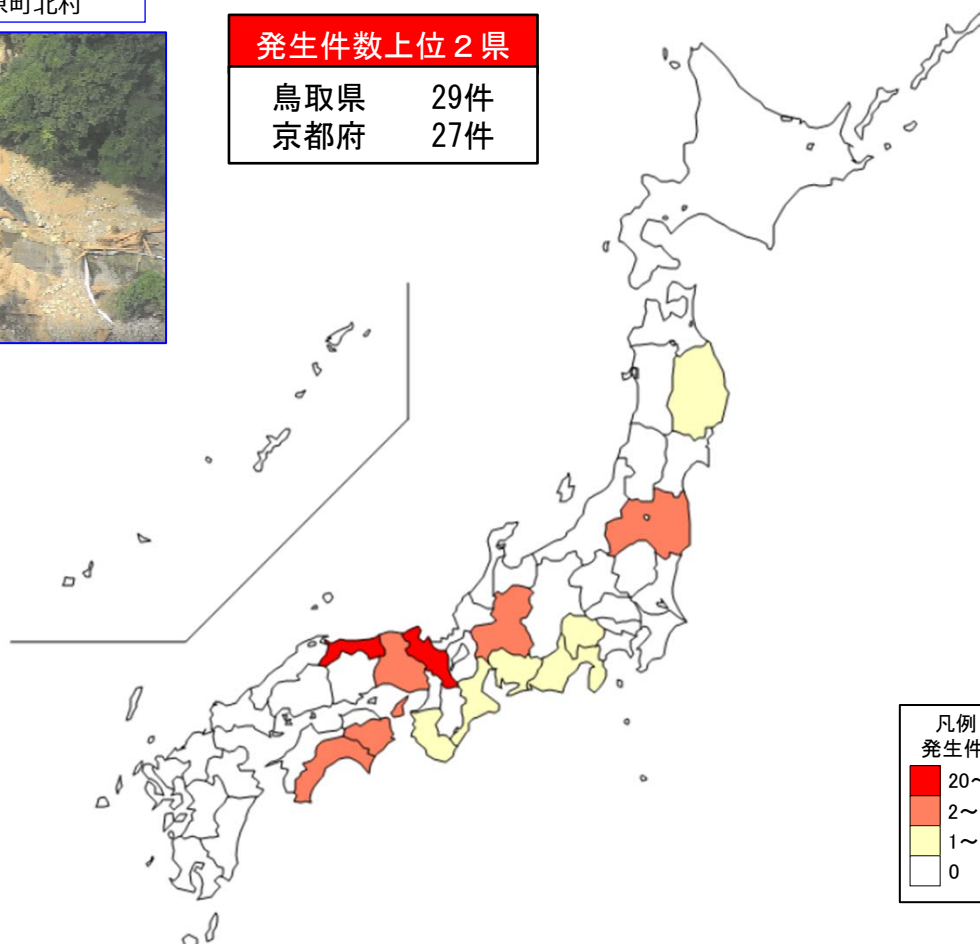
土石流等

とっとりしかわはらちようきたむら
 鳥取県鳥取市河原町北村



発生件数上位2県

鳥取県 29件
 京都府 27件



凡例
 発生件数

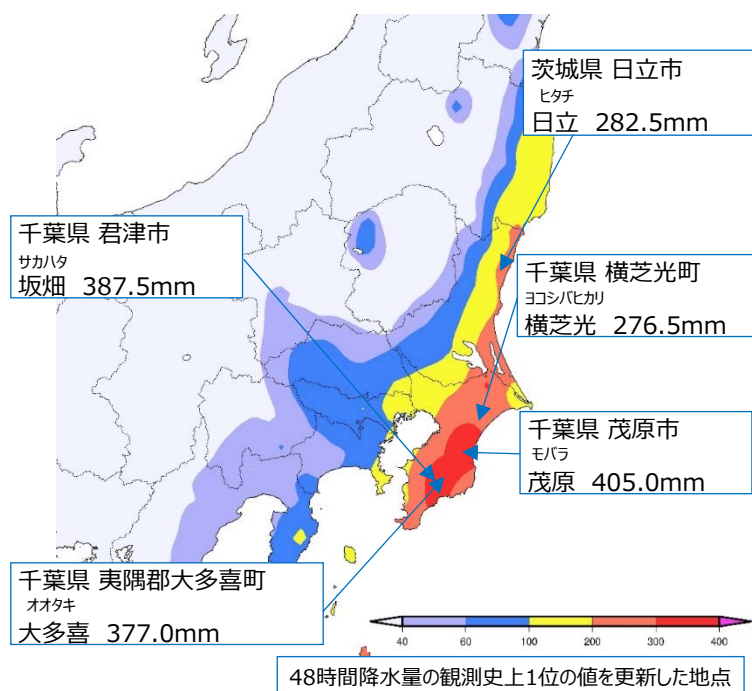
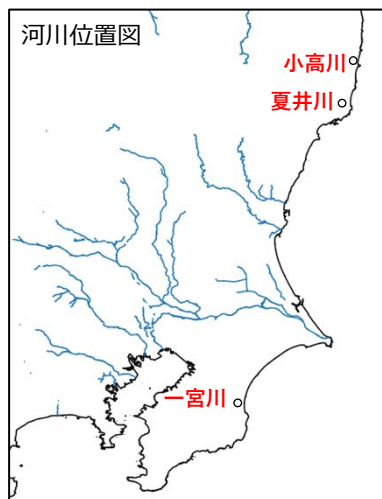
20～
 2～
 1～
 0

2024

台風第13号による水害

概要

- ・ 台風第13号は、5日から7日にかけて日本の南を北上して、8日には東海道沖へ進んで熱帯低気圧に変わった。
- ・ 関東甲信地方や東北地方の太平洋側では、8日から9日にかけて大雨となった。東京都（伊豆諸島）、千葉県、茨城県及び福島県では、8日に線状降水帯が発生し、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降った所があった。これらの地域では、観測史上1位の1時間降水量を観測した地点があったほか、7日から9日にかけての総降水量が、400ミリを超えた地点や平年の9月の月降水量を超えた地点があった。
- ・ 3県（福島県、茨城県、千葉県）で、県が管理する25水系39河川で氾濫が発生。このうち、福島県管理のおだか小高川水系まえ前川では、堤防が決壊し農地が浸水。
- ・ 37ダムで洪水調節（事前放流を含む）を実施。うち7ダム（うち利水ダム7）で事前放流を実施。
- ・ 3県（福島県、茨城県、千葉県）で、県が管理する25水系39河川で氾濫が発生。このうち、福島県管理のおだか小高川水系まえ前川では、堤防が決壊し農地が浸水。
- ・ 37ダムで洪水調節（事前放流を含む）を実施。うち7ダム（うち利水ダム7）で事前放流を実施。



		令和5年台風第2号 及び前線の活発化	令和5年 台風第13号
アメダス 総降水量	期間 [日数]	6/1～6/3 (3日間)	9/7～9/9 (3日間)
	総和	約9.1万mm	約2.0万mm
観測史上 1位の更 新数	72時間降水量	11地点	6地点
	48時間降水量	15地点	6地点
	24時間降水量	23地点	4地点
	12時間降水量	16地点	5地点
	6時間降水量	11地点	6地点
	3時間降水量	7地点	7地点
	1時間降水量	3地点	10地点
氾濫等発生河川数		44河川	39河川
土砂災害発生件数		308件	43件



一宮川水系一宮川の浸水状況
(千葉県茂原市)



夏井川水系新川・宮川の浸水状況
(福島県いわき市)

2024

台風第13号による土砂災害

土砂災害発生件数

303件

土石流等： 7件
 地すべり： 1件
 がけ崩れ： 295件

【被害状況】

人的被害： 負傷者 2名
 家屋被害： 全壊 1戸
 半壊 2戸
 一部損壊 27戸

9/8 いちはらしつきで
 がけ崩れ 千葉県市原市月出

負傷者： 1名
 一部損壊： 1戸



9/9 いすみぐんおおたきまちこただい
 がけ崩れ 千葉県夷隅郡大多喜町小田代

一部損壊： 1戸



9/9 いすみぐんおおたきまちかいしよ
 がけ崩れ 千葉県夷隅郡大多喜町会所



9/9 いすみぐんおおたきまちせんずい
 がけ崩れ 千葉県夷隅郡大多喜町泉水

一部損壊： 1戸



9/8 いちはらしつきで
 がけ崩れ 千葉県市原市月出

負傷者： 1名
 一部損壊： 1戸



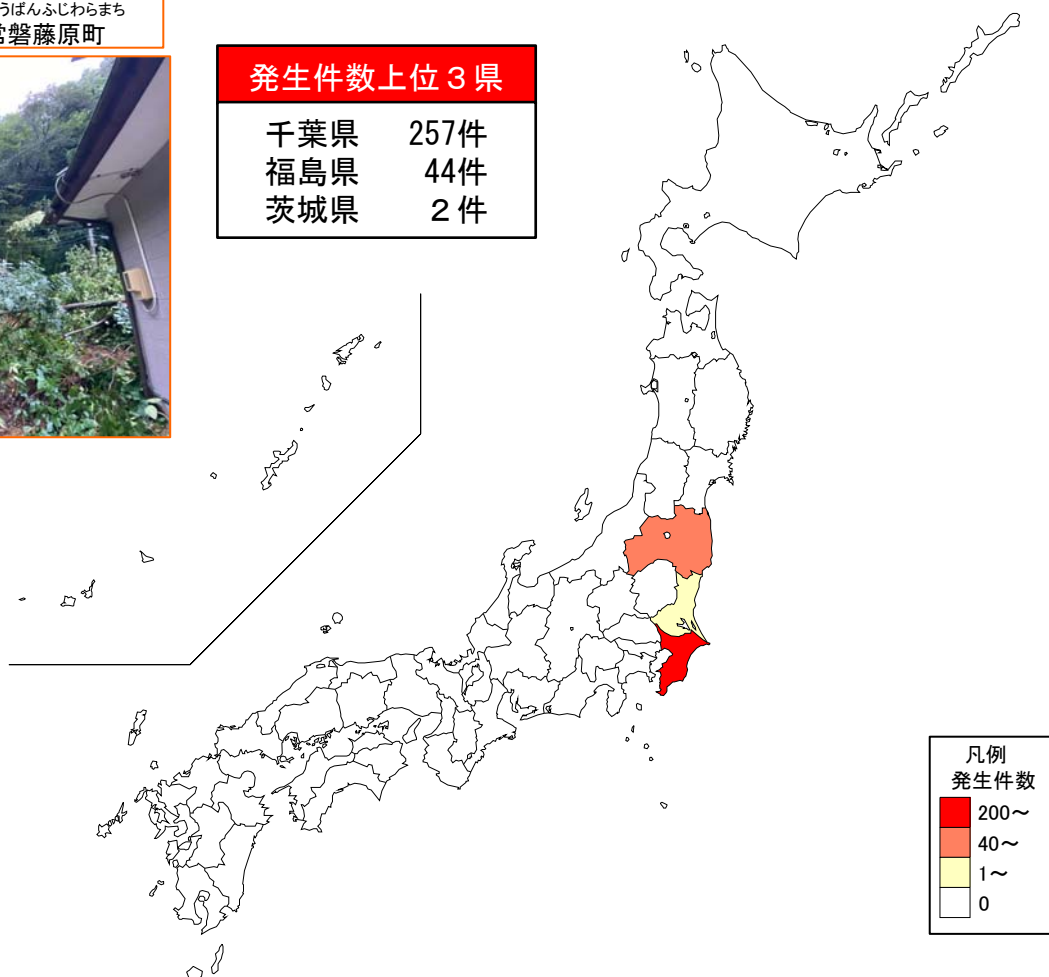
9/8 じょうばんふじわらまち
 がけ崩れ 福島県いわき市常磐藤原町

一部損壊： 1戸



発生件数上位3県

千葉県 257件
 福島県 44件
 茨城県 2件



2024

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進



気候変動のスピードに対応した水災害対策



概要

整備を超えるスピードで進行する気候変動に対応するため、気候変動適応型の水災害対策への転換が必要。

課題

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、従来の管理者主体のハード整備だけでは安全度を向上させていくことは容易ではない。
- 未だ治水施設の整備が途上であること、施設整備の目標を超える洪水が発生すること、さらに、今後の気候変動により水災害が激甚化・頻発化することを踏まえ、より一層のスピード感を持って効果の早期発現を図ることが必要。
- 行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

対応

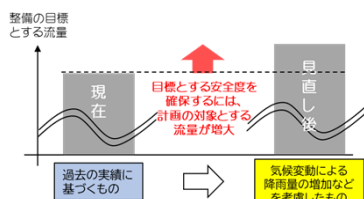
1st

- 河道掘削、堤防整備、ダムや遊水地の整備などの河川整備の加速化を図るとともに、本川・支川、上流・下流など流域全体を俯瞰し、国・都道府県・市町村、地元企業や住民などあらゆる関係者が協働してハード・ソフト対策に取り組む「流域治水」の取組を強力に推進。
- 令和3年3月には、河川整備と流域での対策を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を全国109全ての一級水系で策定・公表しており、各水系で設置されている国の行政機関、都道府県、市町村、地元企業等からなる流域治水協議会を活用し、関係機関と連携を図りながら、現場レベルで、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体の事前防災対策を推進。

対応

2nd

計画や基準等を「過去の降雨実績や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」へ。



気候変動による河川の流量増大の反映イメージ

気候変動の影響を受ける現象	施設整備の対象外力等の見直し
大雨の発生頻度や強度の増加	・河川整備の目標流量 ・下水道の計画雨水量 ・砂防計画で扱う土砂量 等
海面水位の上昇	・海岸保全等の目標とする潮位 ・港湾の施設の設計潮位 等
台風等の強大化	・水資源開発施設(ダム等)が供給できる水量
無降水日数の増加	
積雪量の減少 等	

気候変動の影響により見直し対象となる対象外力の例

気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、**流域治水をはじめ、ハード・ソフト一体となった抜本的な対策に着手。**



気候変動を踏まえたハード・ソフト一体となった水災害対策の方向性



概要

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築。洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ。

変化

気候変動の影響

(水災害の激甚化・頻発化)

従来の水災害対策では、安全度の早期向上に限界

⇒ 整備の加速、対策手法の充実

社会の動向

(人口減少や少子高齢化)

「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成による地域活力の維持

⇒ 水災害に強い安全・安心なまちづくり

技術革新

(デジタル化・スマート化等)

5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の著しい進展

⇒ これら技術を活用した避難行動の支援や防災施策へのスピーディーな活用

方向性

強靱性

甚大な被害の回避、早期復旧・復興までを見据えた事前の備え

包摂性

あらゆる主体が協働した取組

持続可能性

将来にわたり継続的に取り組み、社会や経済を発展させる

今後の対策

気候変動を踏まえた計画や基準等の見直し

河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」の推進

⇒ 「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災対策の加速

2024

治水対策の考え方



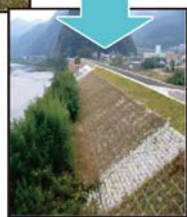
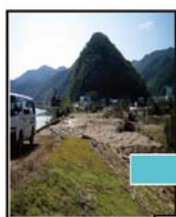
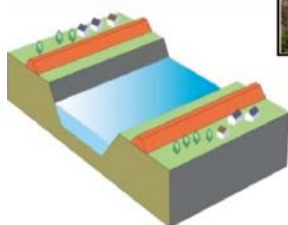
洪水氾濫を未然に防ぐ対策

比較的発生頻度の高い洪水に対しては施設で守ることを基本とし、洪水を安全に流下させるために、

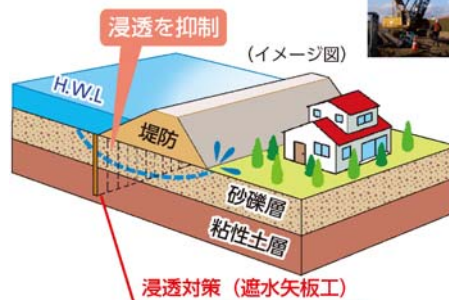
- 洪水の流れる断面を大きくし、また、洪水に対して堤防を安全な構造とするための堤防整備を行います。
- 洪水を一時的に貯留し、河道への流下量を減らす洪水調節施設の整備などを実施しています。

堤防整備

堤防をつくり水の流れる断面を大きくする



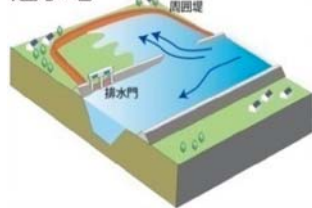
洪水等による堤防への浸透・侵食作用に対して、安全な構造とする



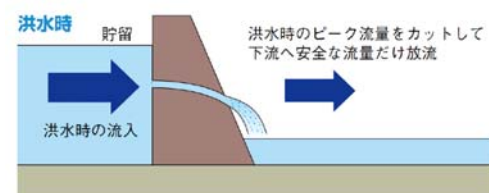
洪水調節施設（遊水地、ダム）

遊水地、ダムで水を一時貯め、洪水時の河川の水位を下げる

遊水地

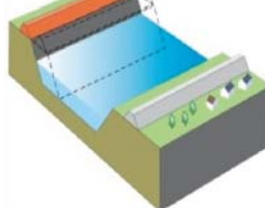


ダム



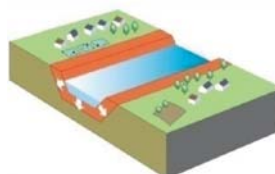
引堤

川幅を広げることでより河川の水の流れる断面を大きくし、水位を下げる



河道掘削

河川を掘削して水の流れる断面を大きくして水位を下げる



2024

戦略的維持管理・更新



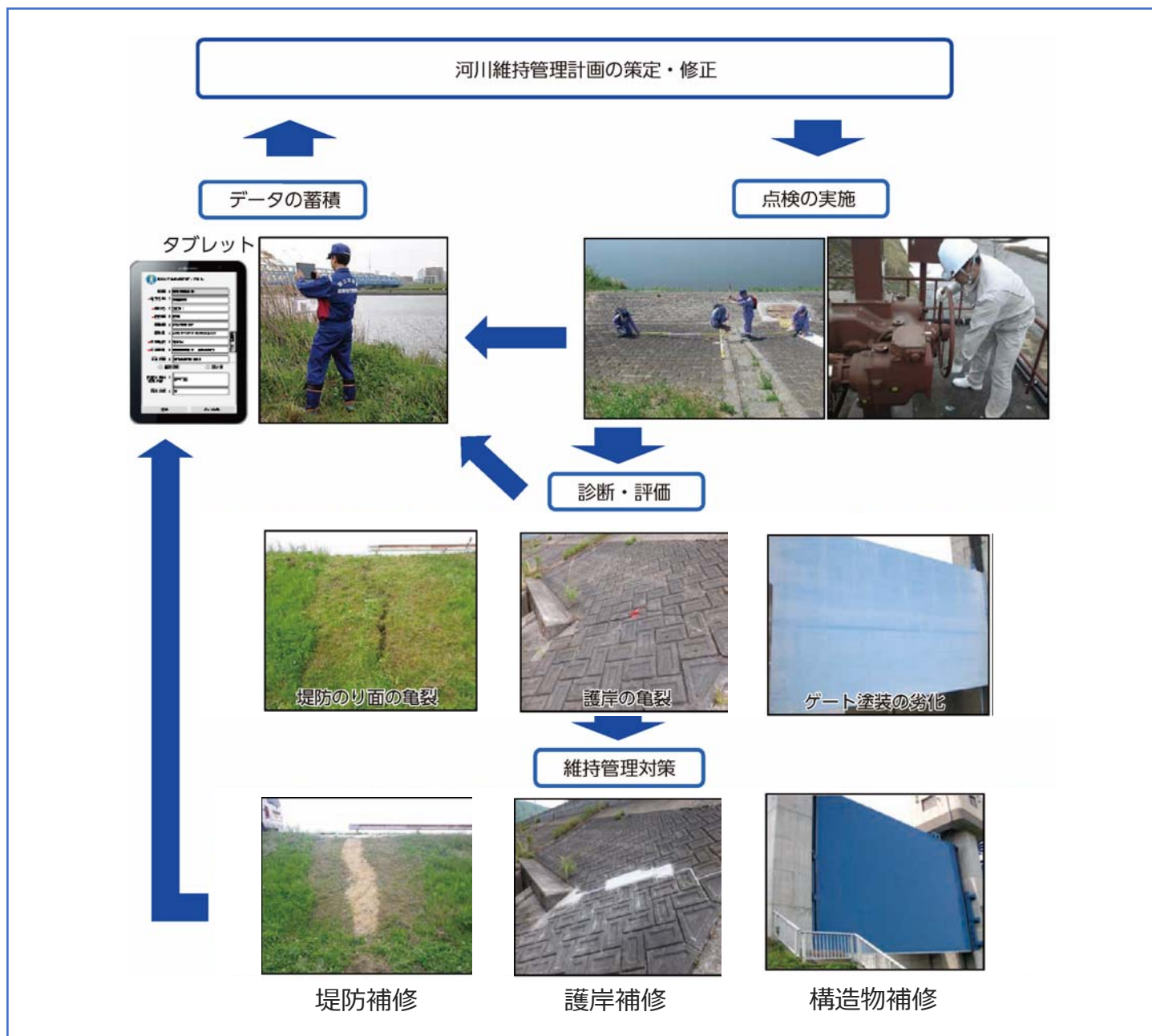
中長期的視点に立った維持管理計画

維持管理は長期的視点に立って計画的に取り組むことが重要であり、そのためには、点検・診断結果やこれらの評価結果を踏まえ、施設の長寿命化計画等の維持管理に係る中長期的な計画の策定や見直しを推進し、当該計画に基づき維持管理対策を実施します。



メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・評価の結果に基づき、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に必要な対策を実施するとともに、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用します。



2024

戦略的維持管理・更新



予防保全型の維持管理への転換

維持管理コストの最小化に向け、長寿命化計画に基づく「予防保全型」の維持管理への転換を進めています。

予防保全型維持管理

状態監視

- ・施設点検
- ・施設操作時の動作値

状態・傾向を把握

【水門等（扉体）】

点検メニュー

- ・ローラの回転状況
- ・塗装の状態
- ・給油脂 等



適切な時期に修繕・更新を実施



塗 装
塗 替 え



ポンプ
更 新



致命的な不具合を防止

施設の延命化



長寿命化対策と高度化・効率化の推進

河川管理施設について、耐久性のある部材を適用する等の長寿命化対策と合わせ、無動力化や遠隔監視・操作化を推進し、トータルコストの縮減や管理の高度化・効率化に取り組んでいます。



老朽化により機能低下した樋門ゲートの更新と合わせ、ゲート材質や開閉機構を変更



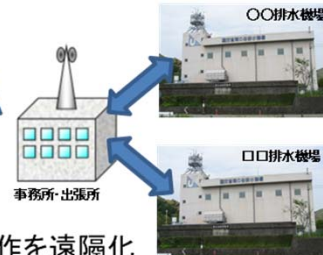
ゲートの材質を鉄からステンレスに変更



樋門操作の無動力化（フラップゲート化）



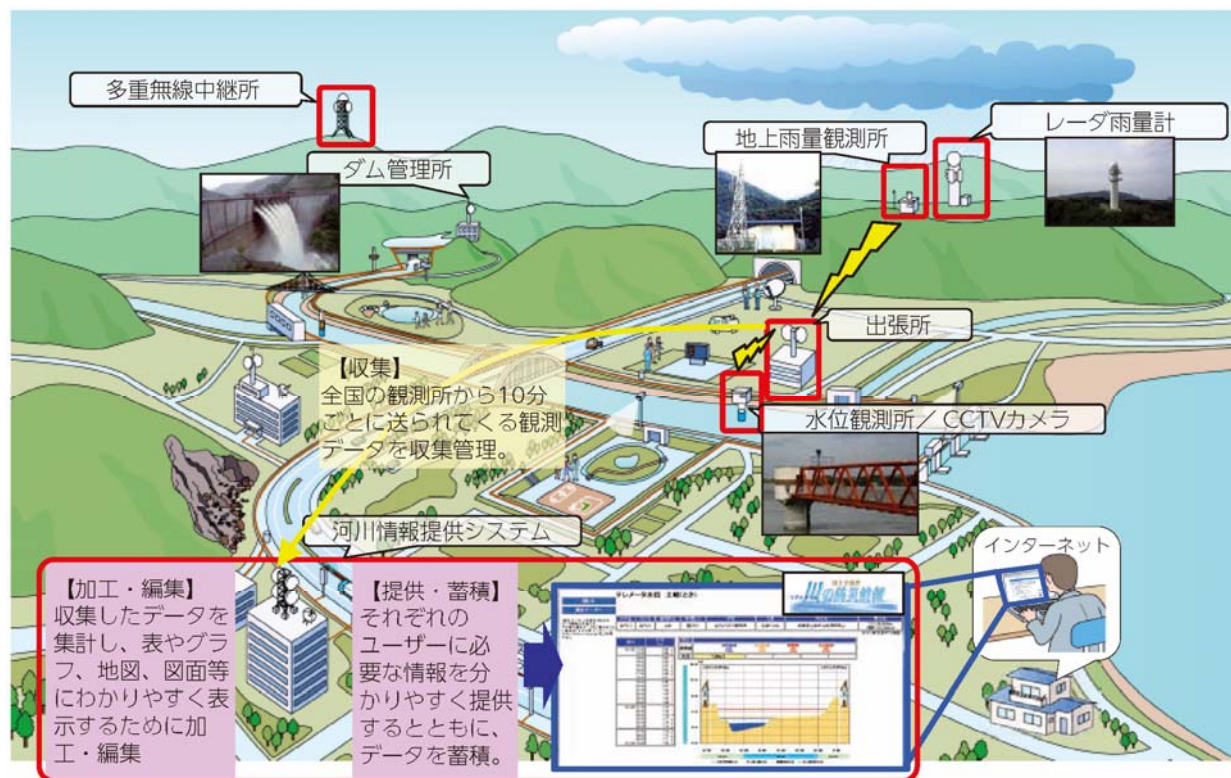
排水機場等の状態監視や操作を遠隔化



2024

防災情報の収集・提供

常時（24時間・365日）観測されている河川情報（雨量、水位、カメラ画像等）を収集、加工・編集し、インターネットサイト「川の防災情報」として、住民、市町村、河川管理者等に提供します。

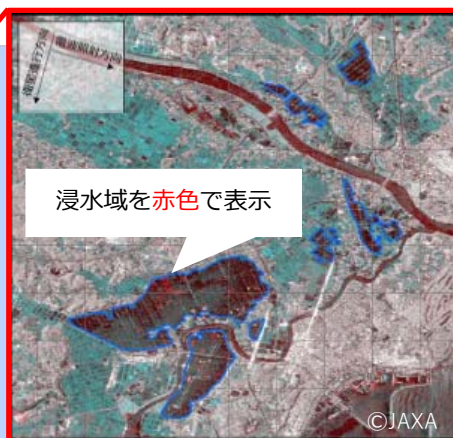


大規模な氾濫が発生した際には、昼夜問わず悪天候下においても浸水域を把握できる合成開口レーダ（SAR）等を搭載した人工衛星「だいち2号」等を活用して、浸水域を広域的に把握します。



衛星に搭載したSARからの、1度のレーダ照射により、浸水域を広域的に観測します。

茨城県ひたちなか市、^{みと}水戸市、^{おおあらい}大洗町周辺の浸水状況を把握します。
（令和元年10月14日12時）



2024

カーボンニュートラルの取組

概要

- ダムや砂防堰堤における水力発電、下水道の脱炭素化、伐採木等を活用したバイオマス発電、河川管理施設の無動力化、公共工事等における資機材運搬への河川舟運の活用等により、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を推進。

再生可能エネルギーによる電力創出に向けた取組

ハイブリッドダム



官民連携の新たな枠組みにより、ダムの洪水調節と水力発電の両機能を最大限活用

発電施設の新設・増設を行う事業の事業化（新たに安価にする民間事業者等の公募）を目指す

ダムの運用高度化による増電の取組を本格実施

グリーンイノベーション下水道



下水処理場における省エネ・創エネ・再エネ技術の導入を促進し、下水道の脱炭素化を推進

カーボンニュートラル地域モデル処理場の整備等を推進

伐採木等を活用したバイオマス発電



流下能力を維持・確保するために伐採した河道内樹木や、ダム・砂防堰堤で捕捉した流木等を活用したバイオマス発電を推進

流域の関係者とも連携し、伐採木等の木質燃料を安定供給

砂防堰堤を活用した小水力発電



発電ポテンシャルを有する既設砂防堰堤を活用した小水量発電の普及・拡大を推進

発電ポテンシャルの公表に加えて、発電事業者から施設管理者への施設占用申請等の協議の明確化を実施

消費エネルギーの削減に向けた取組

河川管理施設の無動力化



河川管理施設において、操作員不足・安全確保等のため操作に動力を要さないフラップゲートへの転換等により無動力化を推進

5か年加速化対策も活用し、施設の整備を実施

河川舟運の活用



陸上輸送を河川舟運に代替することにより、CO2排出を削減

公共工事等において、土砂や敷材の輸送が効率的になる場合に舟運を活用

【老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率】
令和2年度 31% → 令和7年度 41%

2024

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

概要

本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（26対策）
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（12対策）
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（15対策）

を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講じます。

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策

■流域治水対策（河川・砂防・海岸・下水道）

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化します。

堤防整備



ダム建設・ダム再生



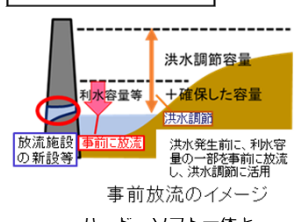
砂防関係施設整備



大規模地下貯留施設



既存ダムの治水活用



事前放流のイメージ

ハード・ソフト一体となった対策を推進

海岸保全施設整備



■下水道施設の地震対策

大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、下水道管路や下水処理場等の耐震化を実施します。



処理場の耐震化（躯体補強）

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

■河川・ダム・砂防・海岸・下水道施設の老朽化・長寿命化等対策

早期に対策が必要な施設の修繕・更新を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図ります。



対策前



対策後

老朽化したポンプ設備の修繕・更新により、災害のリスクを軽減



対策前



対策後

常時流水の影響による摩耗の進行

高耐久性材料を活用した改築

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

■河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策

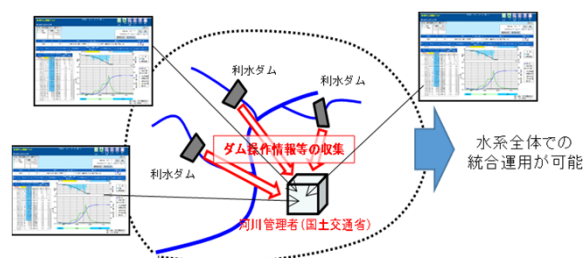
適切な施設維持管理や施設操作の高度化のため、排水機場等の遠隔化や、3次元データ等のデジタル技術を活用した維持管理・施工の効率化・省力化を図ります。



河川管理施設の遠隔化（監視・操作）イメージ

■河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策

住民の避難行動等を支援するため、降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダムの諸量データの集約化やダムや河川等とのネットワーク化を図るとともに、水害リスク情報の充実や分かりやすい情報発信、迅速な被災状況把握等を行うためのシステム強化等を実施します。



利水ダムのネットワーク化により、流出入量をリアルタイムに把握

2024

気候変動を踏まえた治水計画への転換

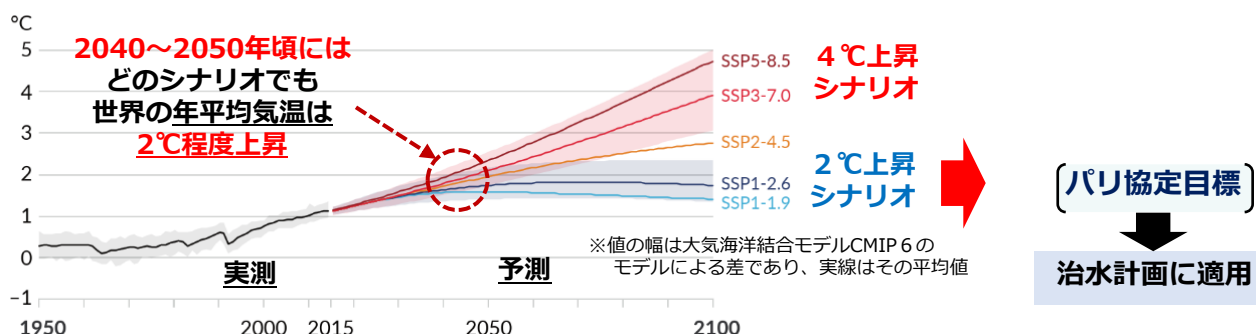
概要

- 堤防やダム等の施設で氾濫を防止するとして定めたハード整備の目標流量などが、将来の気候変動によりどの程度変化するか等の科学的な分析を水系ごとに実施し、21世紀末に備えるため、気候変動を踏まえた治水計画を反映し、中長期的かつ計画的に河川整備を進める。
- 近年、大規模な水害が発生した水系から順次、河川整備基本方針を見直し、治水対策を強化する。

気候変動に関するシナリオ(IPCC第6次評価報告書)

- 大気中の水蒸気量が増加し、海水温が上昇することで、災害をもたらすような豪雨の発生頻度が増加し、降雨量が増大するとともに海面水位が上昇する。

1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測



気候変動を考慮した治水計画の改定の考え方

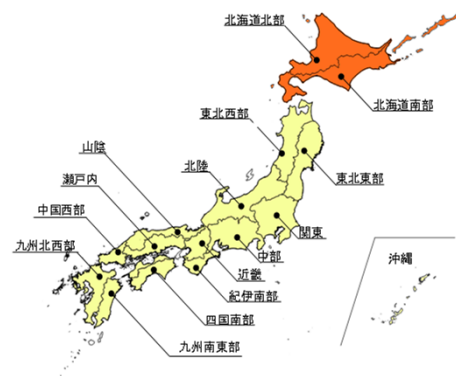
- 一級水系では100年に1回程度発生する洪水の氾濫防止を施設整備の目標として定めている。
- 気候変動に対応するため、過去の降雨データに基づく雨量（100年確率）を、1.1倍するとともに、過去に経験したことない雨の降り方も考慮して計画の改定作業を実施。

地域区分毎の降雨量変化倍率（2℃上昇）

今世紀末時点での降雨量の変化倍率

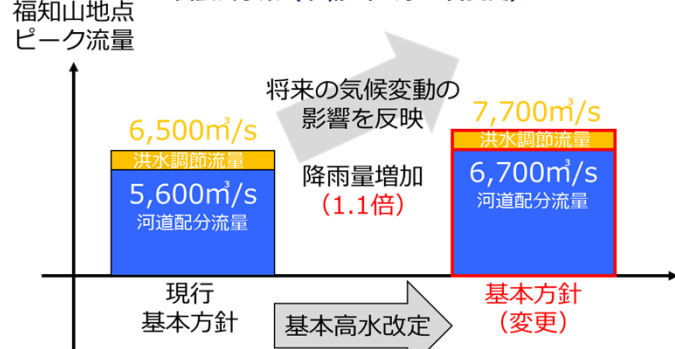
全国（北海道を除く）	1.1
北海道	1.15

※出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 改訂版（令和3年4月）



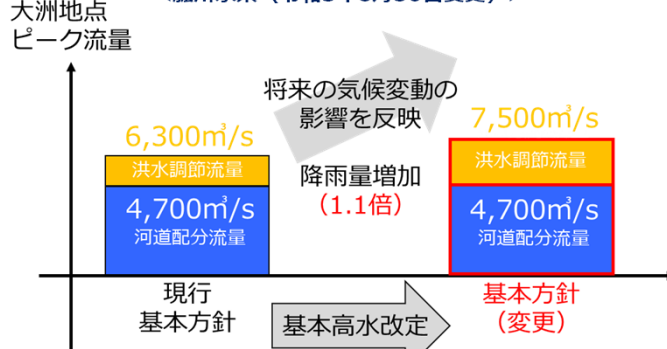
気候変動を踏まえた基本高水のピーク流量【氾濫防止のための施設整備の長期目標】

<由良川水系（令和5年8月30日変更）>



※福知山地点の計画規模1/100は維持

<肱川水系（令和5年8月30日変更）>



※大洲地点の計画規模1/100は維持

2024

流域治水対策

(ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進)



流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

- ・ 水害の激甚化等を踏まえ、関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置（令和2年10月28日）し、緊密な連携・協力により、流域治水の取り組みを充実。
- ・ 流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の着実な推進に向け、関係府省庁の連携策も含め各府省庁が展開する流域治水対策について、今後の進め方や目標について集約した「流域治水推進行動計画」を作成し、取り組みを推進中。
- ・ 関係省庁における支援制度を一元化し関係自治体等に周知するため、「流域治水対策等の主な支援事業」を作成・公表。

構成員

議長 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長

構成員 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官、金融庁監督局保険課長
 総務省大臣官房企画課長、消防庁国民保護・防災部防災課長
 財務省理財局国有財産業務課長、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官
 厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
 農林水産省農村振興局整備部水資源課長、林野庁森林整備部治山課長
 海岸関係省庁（※）担当課長
 （※）農林水産省農村振興局整備部防災課、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、
 国土交通省水管理・国土保全局海岸室、港湾局海岸・防災課
 経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長
 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長
 中小企業庁事業環境部経営安定対策室長
 気象庁大気海洋部気象リスク対策課長、環境省地球環境局総務課気候変動適応室長



会議の様子

概要

- ・ 関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」において、令和3年7月に「流域治水推進行動計画」を作成。
- ・ 「気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し」「流域全体を俯瞰した総合かつ多層的な対策」「事前防災対策の加速」「防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり」により、流域治水を推進する。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

2024

法的枠組を活用した流域治水の推進

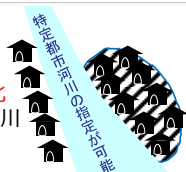
概要

- 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発している。例）平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風 等
- このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図る。

特定都市河川の指定対象

市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川



流域治水の計画・体制の強化

特定都市河川の指定

全国の河川へ指定拡大

流域水害対策協議会の設置

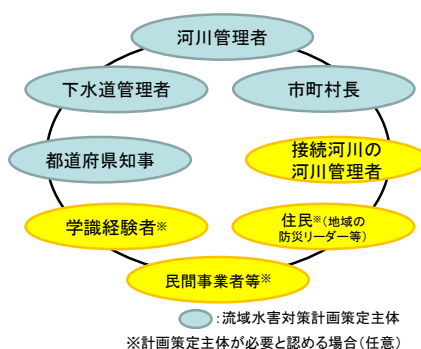
計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20～30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



(協議会設置)

国土交通大臣指定河川：設置必須
都道府県知事指定河川：設置任意

(構成員)

流域水害対策計画策定主体
接続河川の河川管理者
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

(協議事項の例)

流域水害対策計画の作成に関する協議
計画の実施に係る連絡調整

⇒ 構成員は協議結果を尊重

流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する。

- 河道掘削、堤防整備
- 遊水地、輪中堤の整備
- 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する。

- 雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設

- 対象：民間事業者等
- 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\sim 30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）

- 国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける。

- 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる。

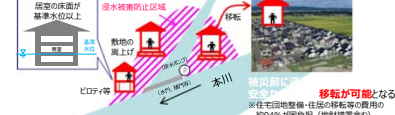
- 指定権者：都道府県知事等
- 埋立等の行為の事前届出を義務化
- 届出内容に対し、助言・勧告

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる。

- 指定権者：都道府県知事
- 都市計画法上の開発の原則禁止(自己用住宅除く)
- 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の安全性を事前許可制とする



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる。

- 指定権者：都道府県知事等
- 盛土等の行為の事前届出を義務化
- 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



貯留機能を有する土地のイメージ

2024

関係省庁との連携を強化し、流域全体で行う「流域治水」を推進

(1) 気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し ・ 河川整備基本方針、河川整備計画等の計画の見直し ・ 気候変動予測モデルの高度化	(3) 事前防災対策の加速 ・ 流域治水プロジェクト等による事前防災対策の加速化 ・ 防災まちづくりに取り組む地方公共団体を支援 ・ 農業水利施設の新技术の活用による防災
(2) 流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策 ① ハザードへの対応 ・ 河川堤防、下水道による雨水貯留・排水施設、砂防関係、海岸保全施設の整備、治水ダム建設・再生 ・ 利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化 ・ 流域の雨水貯留浸透機能の向上 ・ 戦略的な維持管理 ② 暴露への対応 ・ リスクの高い区域における土地利用・住まい方の工夫 ・ まちづくりや住まい方の工夫に必要な土地の水害リスク情報の充実 ③ 脆弱性への対応 ・ 水災害リスク情報の充実・提供 ・ 避難体制の強化 ・ 避難行動を促すための情報・伝え方 ・ 安全な避難先の確保 ・ 広域避難体制の構築 ・ 経済被害の軽減 ・ 金融・保険業界に対する水害の回避・被害軽減のための情報提供 ・ 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	(4) 防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり ・ 防災・減災の日常化 ・ 規制手法や誘導的手法を用いた「流域治水」の推進 ・ 企業が洪水リスクを理解し対策を講じることを促進する取組 ・ 流域治水の調整を行う場の設置 ・ グリーンインフラの活用

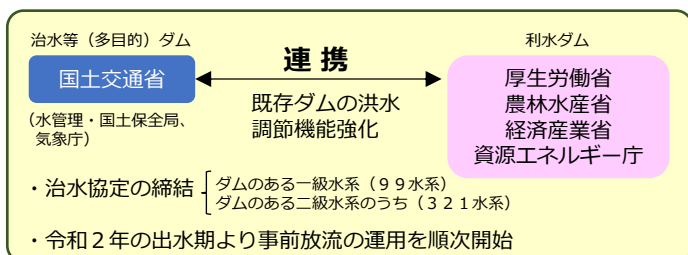
流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策

① ハザードへの対応

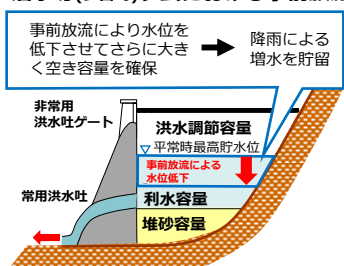
利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化

【厚労省・農水省・経産省・エネ庁・国交省・気象庁】

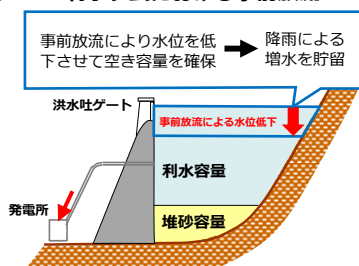
- ・ 河川やダムの流域に着目した雨量予測技術の開発
- ・ 一級水系に加え、二級水系においても、事前放流の運用を順次開始
- ・ 河川管理者・利水者等で構成される協議会の創設



治水等（多目的）ダムにおける事前放流



利水ダムにおける事前放流



流域の雨水貯留浸透機能の向上

【財務省・文科省・農水省・林野庁・国交省・環境省】



自然遊水機能を有する国有地の活用検討【石狩川（下流）水系】

水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）【最上川水系】



学校のグラウンドに雨水貯留する例【熊本県熊本市】

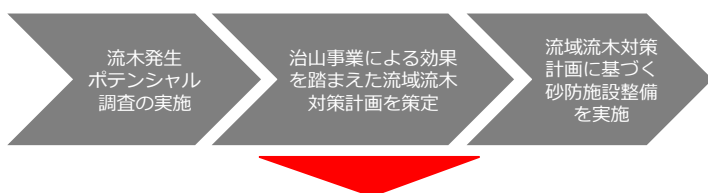
ため池の活用【六角川水系】



グラウンドの雨水貯留施設（工事状況）【愛知県岡崎市】

林野事業との連携による流木対策の強化【林野庁・国交省】

- ・ 林野部局と連携した流木対策を推進するため、「大規模特定砂防等事業」を拡充し（令和4年4月）、事業メニューに流域流木対策計画に基づく流木対策を追加。
- ・ 流域流木対策計画は、林野部局と協働で流木発生ポテンシャル調査を実施し、対象流域における流木量を定量的に把握し、流木対策を作成するものであり、効率的・効果的な流木対策を実施する。



治山事業を考慮することにより、事業費の縮減と、事業期間の短縮が図られ、早期の安全確保が可能となる。



大量の土砂・流木の流出（赤谷川）

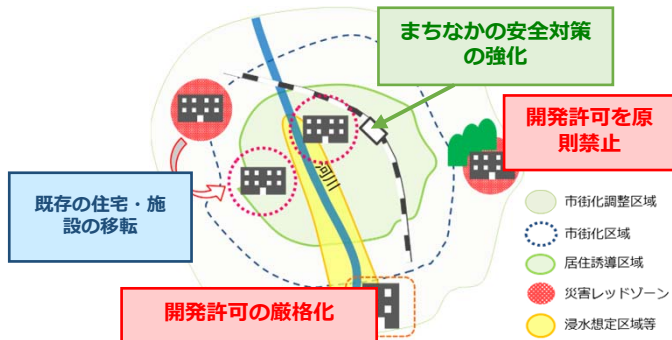


砂防事業による流木捕捉（イメージ）

②暴露への対応

リスクの高い区域における土地利用・住まい方の工夫【国交省・市町村まちづくり部局】

- 防災まちづくりの推進（防災指針の作成600市町村）
- 災害危険区域制度の活用

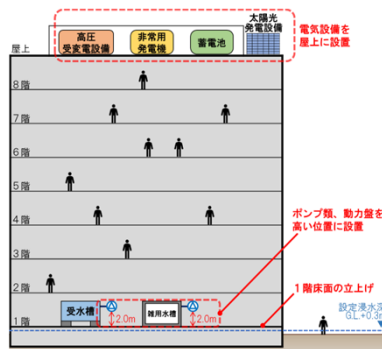


対策の検討を後押し

③脆弱性への対応

経済被害の軽減【厚労省・経産省・国交省】

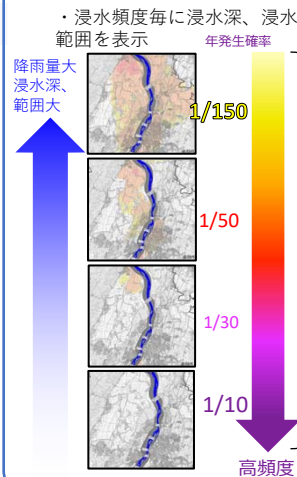
- 高層マンションの電気設備の浸水対策
- 水道施設（浄水場等）の浸水対策
- 医療機関のBCP作成の促進



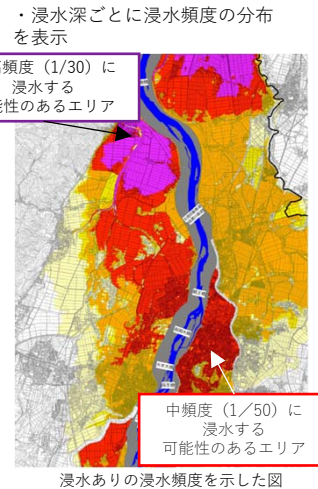
水害リスク情報の整備

- 全国の109の一級水系にて中・高頻度の降雨も含めた多段階の浸水想定図や浸水頻度と範囲を示した水害リスクマップを整備。
- 水害リスク情報の充実により水害リスクを踏まえた水害対策を後押し

多段階浸水想定図



水害リスクマップ



対策の検討を後押し

安全な避難先の確保

【内閣府・消防庁・文科省・厚労省・国交省】

- 学校、スポーツ施設の防災機能向上（学校の浸水対策）
- 水害リスクを踏まえた学校施設の浸水対策の推進のための手引（R5.5）
- 浸水リスクに応じたハード対策の検討
- 防災教育の推進（マイ・タイムラインの活用）



防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり

企業が洪水リスクを理解し対策を講じることを促進する取組

【金融庁・文科省・農水省・環境省・国交省】

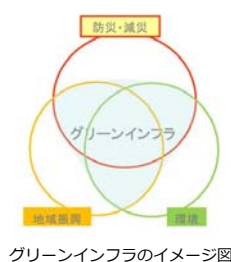
- 企業が洪水リスクを含む気候変動リスク・機会の評価に必要なデータを容易に取得できるよう、政府で整備しているデータを一覧化
- 企業と関係省庁との意見交換を継続的に実施することで、双方向で洪水リスクを含む気候変動リスク・機会の評価に係るアイデアを共有

気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会

金融庁、文部科学省、環境省、国土交通省が連携して「気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会」を設置（令和4年12月）し、企業による気候変動リスク・機会の分析・評価の取組状況や課題を把握

グリーンインフラの推進【農水省・国交省・環境省】

- グリーンインフラの取組を反映した流域治水プロジェクトを全国109水系で推進
- 水田の貯留機能向上、農地の保全



渡良瀬遊水地（ラムサール条約登録湿地）



霞堤（十勝川）

2024

水害常襲地域における流域治水対策の推進

概要

- 気候変動に伴う降雨の増大に対し、早期に治水安全度の向上を図るため、「流域治水」の理念に基づき、地域の合意のもと貯留機能の保全を図りつつ、上下流バランスに縛られず、当該地域で浸水リスクに晒される家屋の浸水対策を迅速に完了することが重要。
- このため、浸水リスクに晒される地域において、宅地嵩上げや家屋移転等の治水対策を推進するための制度拡充を行い、治水対策と地域の活動・営みが共生したサステナブルな社会の実現を目指す。

背景・課題

- 本川からの背水の影響等により水害が多発する地域では、本川・支川一体の抜本的な対策が必要。
- この場合、支川の改修は、下流側になる本川の改修後の着手となるため、完了までは長期の期間を要する。
- 下流に負荷をかけない遊水地として早期に着手する方法もあるが、対象地域には河川区域として規制を要し、集落が点在する場合等、土地利用の状況によっては、地域の合意が図られないことが想定される。



令和5年7月の大雨の状況

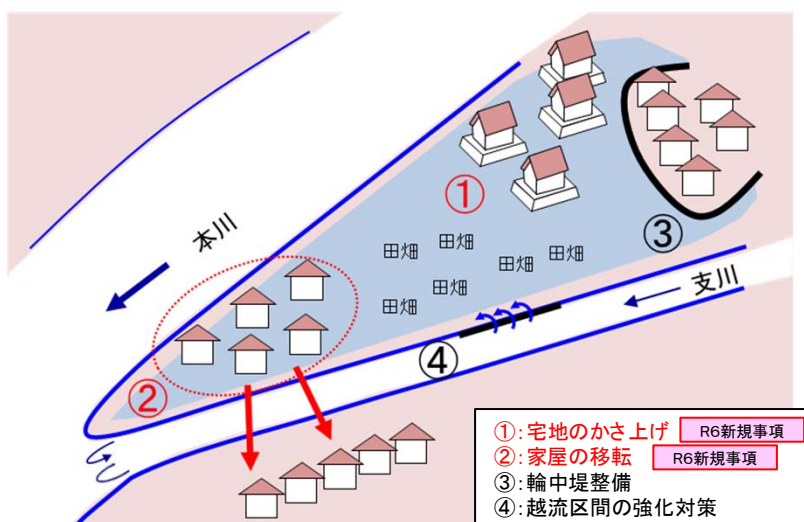
土地利用状況を踏まえた、早期の安全度確保の方法が必要

流域治水対策

- 浸水リスクに晒される地域において、下流の河川整備を待たずに、早期かつ効率的に家屋における浸水被害の防止・軽減を図る。

【対策】

河川管理者による貯留機能保全区域もしくは浸水被害防止区域内の宅地嵩上げ、家屋移転等



※防護対象の住戸10戸以上。ただし、家屋の移転を行う場合は、防護対象の住戸10戸以上かつ移転住戸5戸以上とする。

2024

頻発する内水被害への対策強化

概要

- 内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象に、中小河川流域における内水被害等を軽減することを目的として、ハード・ソフトの事業をパッケージ化し、対策を加速化する「内水被害等軽減対策計画」に係る制度を創設。
- 雨水貯留や土地利用の工夫等の流域対策と、河川・下水道の内水対策等を一体的に実施するため、「内水被害等軽減対策計画」に位置づけられた必須事業は重点配分等の予算的支援を実施。

背景・課題

- 降雨による河川の増水により、市街地の排水機能が十分に発揮されないことによる内水被害が全国各地で発生しており、今後、気候変動の影響により内水被害の拡大が懸念。
- これまでは、被災した地域を中心に、各施設管理者が各々対策を実施しており、地域における一体的な対策効果の発現が困難だった。
- 今後は、事前防災としての対策も含め、各施設管理者が一体となり対策を進めていくことが重要であり、現状の河川や下水道の整備とともに、まちづくり、「田んぼダム」等、あらゆる取組と連携する仕組みが必要。



令和5年7月の大雨（秋田県秋田市）

内水被害への対策強化

- 特に内水被害の蓋然性が高い地域の対策を進めるため、対策の目標とする降雨を設定し、「田んぼダム」の取組、土地利用の工夫等の流域対策と一体的に実施する下水道事業の対策強化及び本川・支川の河川整備の強化、雨水貯留浸透施設等の整備等の個別の事業をパッケージ化した「内水被害等軽減対策計画」を都道府県等が主体に作成し、内水被害軽減に向け事業を推進。
- 「内水被害対策軽減対策計画」に位置づけられた必須事業は重点配分等の予算的支援を実施。

内水被害等軽減対策計画の例（あらゆる事業をパッケージ化）

必須

- 【下水道整備】例：下水道浸水被害軽減総合事業
- 【河川改修】例：広域河川改修事業、流域貯留浸透事業
- 【ソフト対策】例：内水ハザードマップの作成
- 【ソフト対策】例：情報基盤整備事業

✚ 下記のいずれかの事業と連携

ハード

- ・防災まちづくりや住まい方の工夫に関する事業
- ・「田んぼダム」のための水田整備等に関する事業 など

ソフト

- ・浸水リスクの高い地域の災害危険区域等の土地利用の工夫
- ・内水被害等軽減対策計画完了後の特定都市河川指定 など

2024

流域治水の加速化・深化（流域治水プロジェクト2.0）

概要

- 気候変動の影響により、2℃上昇するシナリオでも、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれており、現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減りする。
- 流域治水の取組を更に加速化・深化するため、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、全国109の一级水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

●気候変動に伴う外力の増加

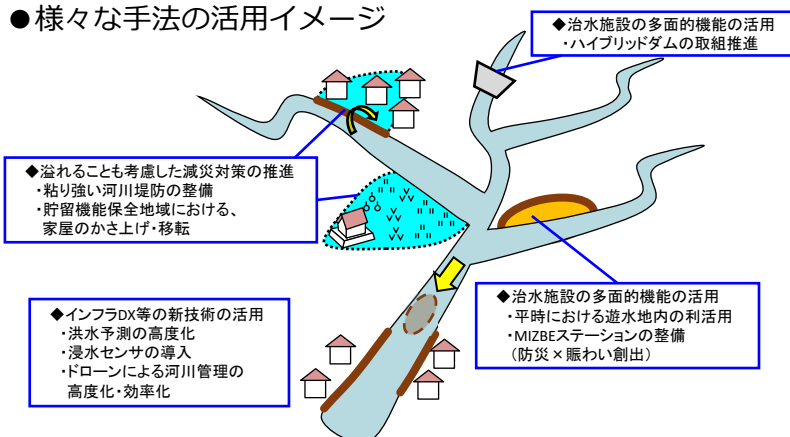
気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

↓ 降雨量が約1.1倍となった場合

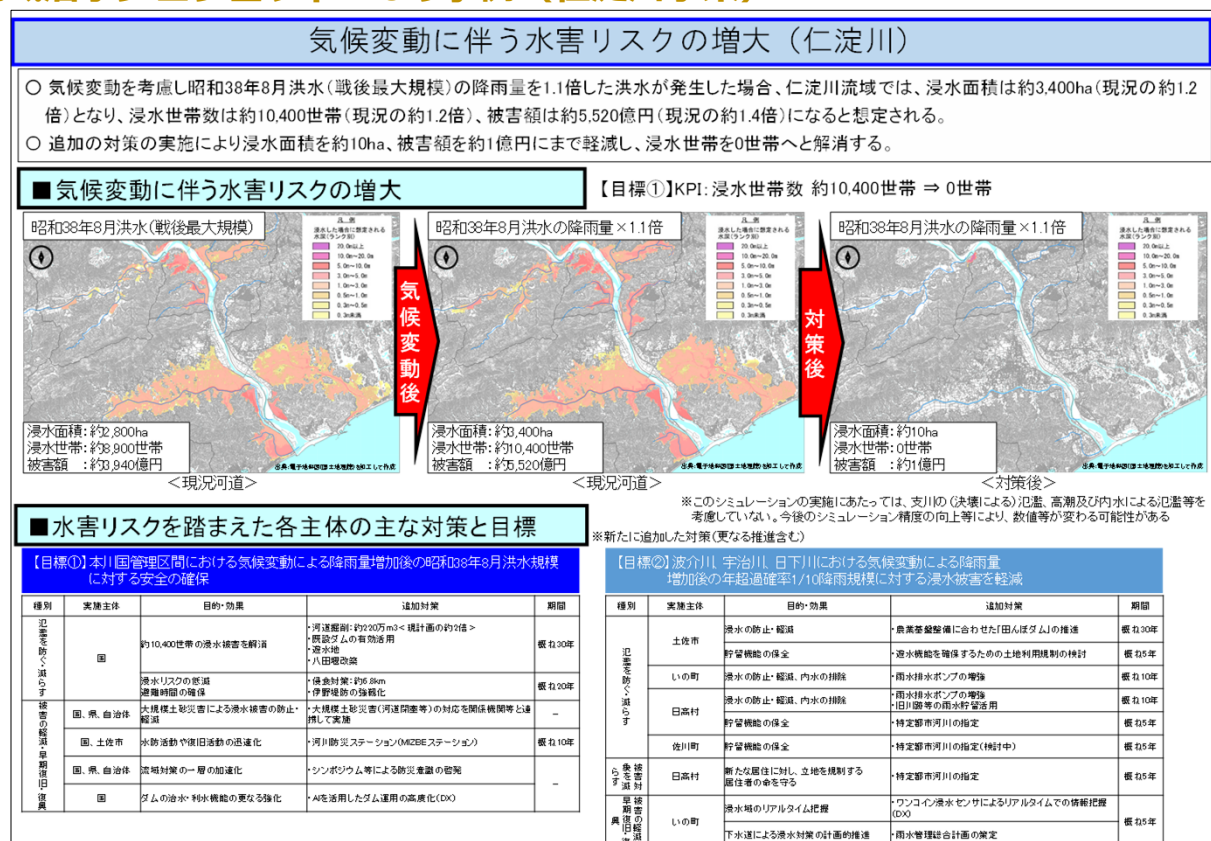
全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

●様々な手法の活用イメージ



流域治水プロジェクト2.0の事例（仁淀川水系）



流域治水プロジェクト2.0のポイント

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示。
- 【ポイント②】水害リスクの増大に対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定（目標の重層化）。
- 【ポイント③】目標を達成するために必要な追加対策等を明示。

2024

河川の掘削土砂を活用した防災・減災の推進

概要

- 河川事業から発生する土砂を効率的に再利用した盛土拠点を活用し、強靱な社会を目指す。

河川事業の推進及び災害対応の課題

【課題】

- 気候変動を踏まえ河川事業を加速する必要がある一方、発生する土砂の増加とそれらの長距離運搬に伴う費用が増大。
- 氾濫時に浸水しない緊急対応車両の展開・待機場所の確保など、緊急復旧活動の円滑化、冗長性の確保が急務。
- 土砂の長距離運搬時に発生する温室効果ガス排出量を削減し、カーボンニュートラルに向けた取組の推進も重要。

肱川水系矢落川（令和5年7月豪雨）



排水作業で堤防天端を使用すると復旧活動で堤防上を往来できない

筑後川支川巨瀬川（令和5年7月豪雨）



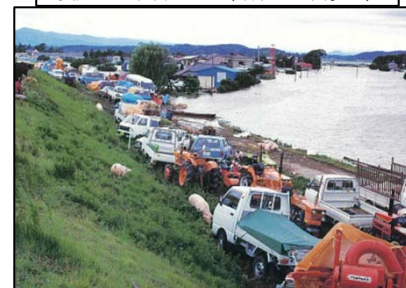
堤防沿いに高台が無いと氾濫時の円滑な復旧活動は困難

鳴瀬川水系吉田川（令和元年東日本台風）



防災拠点での車両等の展開・待機状況

鳴瀬川水系吉田川（昭和61年豪雨）



堤防への一時避難状況

強靱な社会を支える盛土拠点「レジリエンスベース」

【レジリエンスベースとは】

河川事業から発生する土砂を効率的に再利用するために、堤防沿いに用地を買収し、盛土する拠点のことをいい、完成後は緊急復旧車両の展開・待機場所等にも活用するもの。これにより、緊急復旧活動の円滑化・災害対応力の冗長性向上が期待されるとともに、カーボンニュートラルへの貢献も期待。

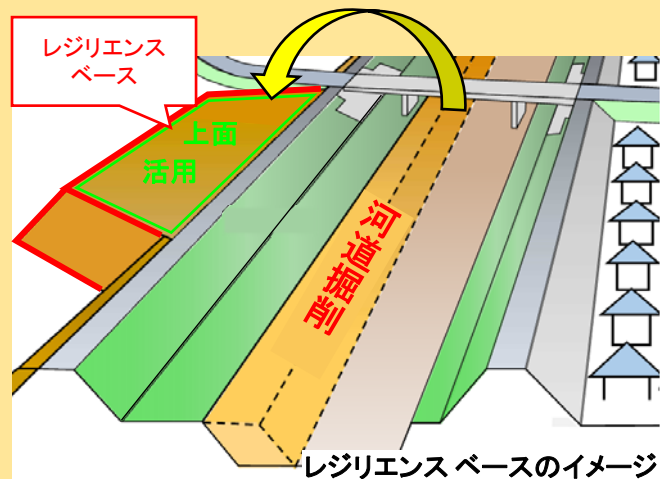
【更なる活用方法】

- ▶ 洪水氾濫時にも浸水しない 盛土拠点を地域住民の一時的な避難や災害ゴミの仮置きなどにも活用することで、被災地域の早期回復・再起（地域レジリエンス）を支援。
- ▶ 平時は自治体や事業者が占用し活用することで、河川空間を活用した賑わいの創出や地域活性化への寄与が期待。河川空間のオープン化やRIVASITE（リバサイト）により民間事業者の参入を促進。



更なる利活用（災害ゴミの仮置き）

掘削土を活用して盛土拠点を造成



レジリエンスベースのイメージ

資料提供：yamagata glam
更なる利活用（賑わいの創出）

2024

浸水被害軽減に向けた地下空間活用の検討

概要

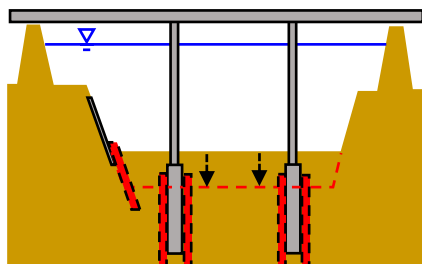
- 気候変動による災害の激甚化に対する浸水被害軽減に向け、道路や鉄道等、他分野で活用されているにも関わらず、治水対策では十分に活用できていない地下空間の活用を検討。

背景

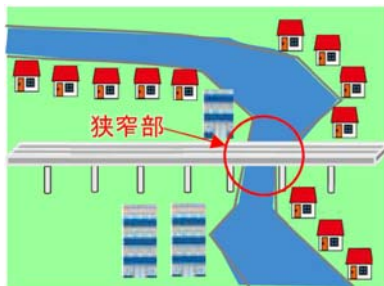
- 近年、全国各地で河川の氾濫や内水氾濫による浸水が生じており、頻発する水災害に対し、これまでの河道掘削や築堤、ダム、遊水地といった河川管理者による対策に加え、自治体による雨水貯留施設の整備、田んぼや農業用水路を活用した雨水貯留など、あらゆる関係者が連携し、流域全体で治水対策に取り組む流域治水を推進。
- 気候変動による災害の激甚化は、対策が追いつかないスピードで顕在化しており、河川における治水対策については、これまでにない視点も含めてあらゆる対策を行うことが求められている。

現行の治水対策の課題

- 河床を深く掘削する場合は、橋梁基礎等の根入れが不足し、対策を講じる必要がある。
- 都市部において、高水敷は貴重なオープンスペースとして高度に利用されており、掘削による喪失は地域社会への影響が大きいほか、水辺空間は多様な動植物の生息・生育・繁殖の場であり生態系への影響も大きい。
- 家屋連たん区域の引堤や放水路の開削は、家屋等の移転が膨大で地域の分断が生じるなどの課題が多い。



河床を深く掘削する場合、
多数の橋梁や護岸へ影響



河道拡幅には、
橋梁架替が必要となることもある



都市部では河川沿いに家屋が連担

上記の課題を解決するため、地下空間の活用を検討

地下空間活用に向けて

【地下空間活用にあたっての現状と課題】

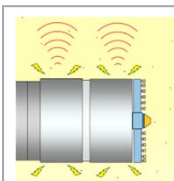
- 有堤区間における河川区域の地下空間は、縦断的な使用がなされてる事例は多くない。
- 大深度など深い箇所地下空間を活用する場合、整備コストや排水ポンプの整備・維持コスト等の低減が課題。

【浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会】

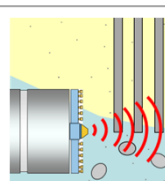
- 地下空間における効率的な整備や維持管理に向け、最新の技術的知見を集積することを目的に、河川分野のみならず、都市計画・トンネル・下水道・機械分野などの専門委員からなる「浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会」を、令和5年3月～12月に6回開催し、検討を実施。
- 今後は、勉強会で頂いた意見を踏まえ、『河川周辺を含む地下空間を有効活用するための推進策検討』及び、『地下空間を活用した治水対策』を推進。

地下空間を有効活用するための推進策（案）

- ✓ 施工時等における河川管理施設への安全性確保
- ✓ コスト縮減（整備・維持管理）
- ✓ 地下空間の効率的な活用（他事業連携等）
- ✓ 河川区域外に整備した貯留施設と河川を連結
- ✓ 地下河川整備の技術力伝承 など

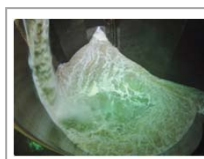


（振動測定）



（前方探査）

シールド施工時の安全性確保イメージ



（立坑への流入状況）



（調圧水槽）

地下空間活用事例（首都圏外郭放水路）

【参考】 浸水被害軽減に向けた地下空間活用勉強会 https://www.mlit.go.jp/river/shinnngikai_blog/chika_benkyoukai/index.html

2024

高台まちづくり（高規格堤防等）の推進

概要

- 人口・資産が多く集積するゼロメートル地帯等において、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定され、上層階に避難したとしても、水が引くまでの間、水道・電気・ガス・トイレが使えない生活に耐えることになります。
- このため、高規格堤防の整備、公園の高台化、建築物の上層階での避難スペースの確保等により高台の拠点を確保し、これらの拠点を想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことにより、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進します。
- 「高台まちづくり」は、平時においても地域の賑わい空間として機能を発揮します。

高台まちづくりのイメージ

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とベストランデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



浸水時



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



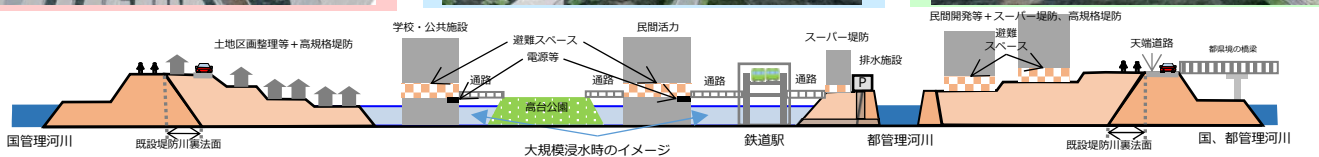
高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



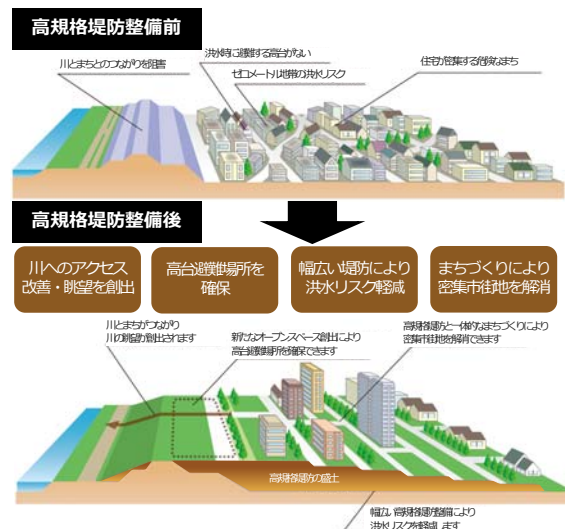
浸水時



出典：『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』（令和2年12月）

高規格堤防整備の概要

- 首都圏、近畿圏の人口・資産等が高密度に集積したゼロメートル地帯等の低平地においては、堤防決壊による壊滅的な被害を回避することを目的として、通常の堤防と比較して幅の広い高規格堤防を整備しています。
- 高規格堤防の整備にあたってはまちづくりと一体となって事業を進めており、緊急的な高台避難場所の確保や密集市街地の解消、川へのアクセスの改善・眺望の創出など、良好な都市空間の形成など、多面的な効果を発揮します。



2024

リスク管理型の水資源政策の深化・加速化

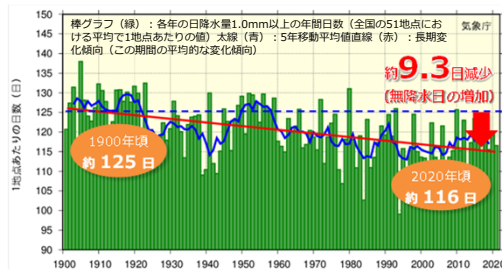
概要

- 近年、①気候変動の影響の顕在化、②水需要の変化と新たなニーズの顕在化、③大規模災害・事故による水供給リスクの更なる顕在化など、水資源を巡る様々な情勢の変化が見られている。
- 気候変動や災害、社会情勢の変化等に対応するため、今後の水資源政策の方向性について、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会において、令和5年10月に提言をとりまとめ。

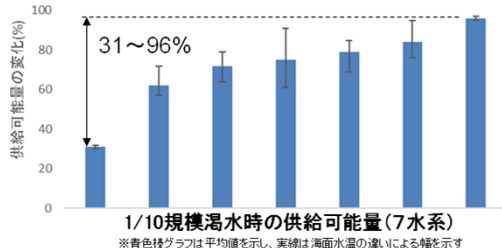
①気候変動の影響の顕在化

- ✓ 雨の降り方が極端化
- ✓ 気候変動による渇水リスクの高まり

◆雨の降った日数の変化（全国）



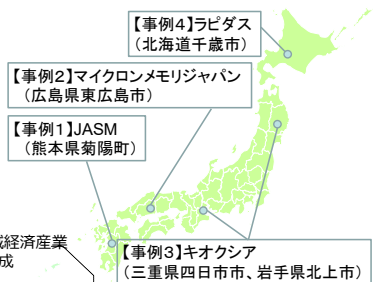
◆将来気候（4℃上昇時）における供給可能量



②水需要の変化と新たなニーズの顕在化

- ✓ 人口減少、ライフスタイルの変化、産業構造の変化等による水需要の変化が想定
- ✓ 気候変動適応・緩和策として治水対策、水力発電等の新たなニーズ

◆半導体生産拠点の整備拡張



【出典】経済産業省(令和5年6月)第14回産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会資料をもとに水資源部にて作成

③大規模災害・事故による水供給リスクの更なる顕在化

- ✓ 大規模な取水堰等において、水供給の支障が生じた場合、国民生活や社会経済活動等への甚大な影響が懸念



顕在化する気候変動や社会情勢の変化等のリスクに速やかに対応

リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について 提言【国土審議会水資源開発分科会調査企画部会(令和5年10月)】
～気候変動や災害、社会情勢の変化等を見据えた流域のあらゆる関係者による総合的な水のマネジメントへ～

将来の水資源政策

治水、利水、環境、エネルギー等の観点から、流域のあらゆる関係者が水に関して一体的に取り組む、総合的な水のマネジメントへの政策展開を目指す

1. 流域のあらゆる関係者が連携した既存ダム等の有効活用等による総合的な水のマネジメントの推進

(1) 水需給バランス評価等を踏まえた流域のあらゆる関係者が連携した枠組みの構築

- 水需給バランス評価手引きの作成
- 流域のあらゆる関係者が連携した情報共有等を図る枠組みの構築
 - ・流域の水運用を含めた水道の集約・再編の検討
 - ・水系管理の観点から流域における増電の検討

(2) 気候変動リスク等を踏まえたダム容量等の確保・運用方策の検討

- 気象予測技術を活用し、多目的な用途に柔軟に活用できるダム容量等を確保・運用する方策
- 気候変動による渇水リスクの検討の加速化

2. 大規模災害・事故による水供給リスクに備えた最低限の水の確保

- 施設管理者と利水者が連携し、大規模災害・事故による水供給リスクに備えた応急対応を検討
 - ・必要に応じて、流域のあらゆる関係者が平時より連携・協力し、緊急的な水融通などを検討
- 投資効果も考慮した施設のリダンダンシー確保を検討
- 他施設でも検討できるよう、検討手順等を示すガイドラインを作成

3. 水資源政策の深化・加速化に向けた重要事項

(1) デジタル技術の活用の推進

- 遠隔操作等によるダムや堰等の管理の高度化、省力化
- デジタル技術による水管理の効率化、維持管理・更新の効率化

(2) 将来の危機的な渇水等に関する広報・普及啓発

- エンドユーザーにおける渇水リスク、持続可能な水利用や節水の重要性などの認知度向上

(3) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた水インフラの取組の推進

- 2050年カーボンニュートラルの観点から施設・設備の更新、施設の集約・再編を検討

2024

ハイブリッドダムの推進

気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共有化など※、ダムをさらに活用する取組のこと。

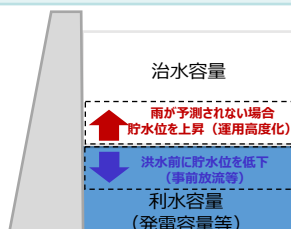
※「ダムの容量等の共有化」としては、例えば、利水容量の治水活用（事前放流等）、治水容量の利水活用（運用高度化）など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用（無効放流の発電へのさらなる活用など）の取組を含む。

ハイブリッドダムの取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

〔・洪水後期放流の工夫
・非洪水期の弾力的運用〕 など



(2) 既設ダムの発電施設の新増設

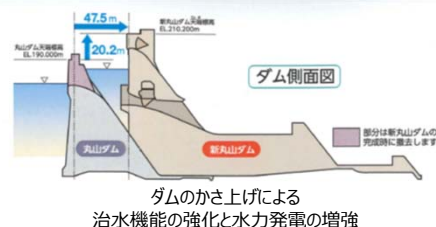
既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



発電設備のイメージ

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



令和5年度の取組

国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行。運用高度化に伴うルール化の検討。

国土交通省管理の3ダム（湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム）で、ケーススタディを実施し、事業スキーム、公募方法を検討。民間事業者等からの意見聴取を実施。

治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

令和6年度以降

国土交通省、水資源機構管理の全ての可能なダムで試行を継続し、運用の高度化の**本格実施**を目指す。

発電

発電施設の新設・増設を行う事業の**事業化**（新たに参画する民間事業者等の公募）を目指す。併せて、地域振興への支援にも取り組む。

発電

ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水

発電

※運用の高度化の試行による増電量

○令和4年度実績

6ダムで試行し、**215万kWh**（一般家庭約500世帯の年間消費電力に相当）を増電

○令和5年度試行

72ダムで試行し、**約2千万kWh**（同約5千世帯分）の増電を想定

◎上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

2024

利水ダム等の事前放流の推進



概要

- 令和5年度の出水期においては、全国の、のべ181ダムで事前放流を実施したことにより約7.4億m³の容量を確保し、洪水に備えた。
- そのうち、利水ダムでは、のべ94ダムで事前放流を実施したことにより約5.4億m³の容量を確保。

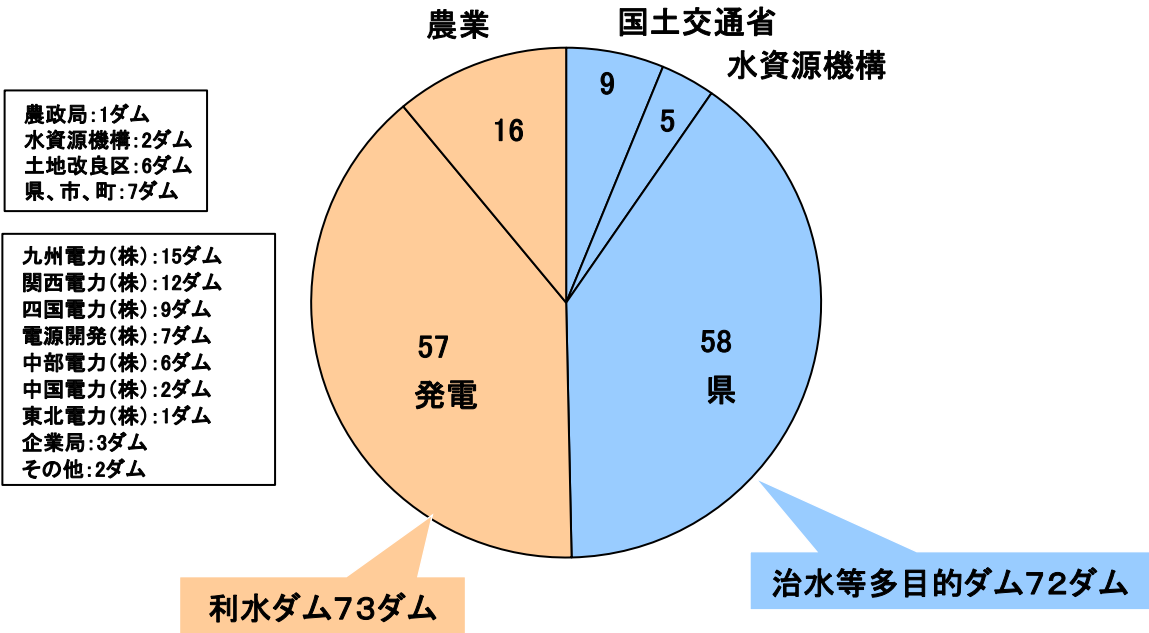
令和5年度に事前放流を実施したダム数と確保容量の内訳

令和5年11月29日時点

		令和5年度の主な降雨						合計 (ダム数の括弧書きは重複除きの数)
		5月8日 からの大雨	台風第2号 (5月29日～)	6月29日 からの大雨	台風第6号 (8月1日～)	台風第7号 (8月14日～)	台風第13号 (9月4日～)	
治水等多目的ダム	ダム数	2	29	12	16	28	0	87 (72)
	確保容量 (万m ³)	300	6,000	2,000	5,100	6,600	0	20,000 【約2.0億m ³ 】
利水ダム	ダム数	7	26	12	32	10	7	94 (73)
	確保容量 (万m ³)	2,000	9,500	3,100	12,800	21,400	5,300	54,100 【約5.4億m ³ 】
合計	ダム数	9	55	24	48	38	7	181 (145)
	確保容量 (万m ³)	2,300	15,500	5,100	17,900	28,000	5,300	74,100 【約7.4億m ³ ※】

上記の、のべ181ダム、約7.4億m³に加え「すでに事前放流の容量を確保していたダム」が全国で、のべ225ダムで容量を確保（約12.4億m³）

令和5年度に事前放流を実施した145ダム（重複除き）の管理者



2024

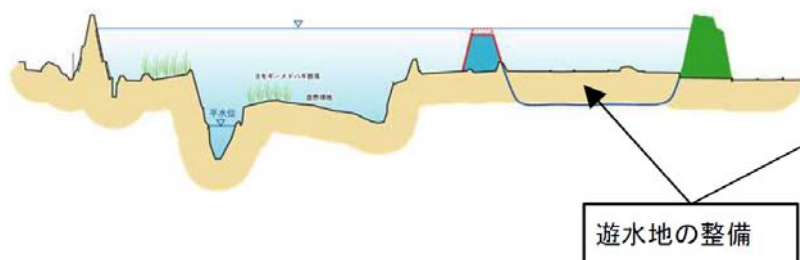
流域のあらゆる主体と連携した多自然川づくりの推進

概要

- 限られた河川空間の中で、治水対策を一層加速化しながら、多自然川づくりを進めていくことに加え、「2030年ネイチャーポジティブ」を実現するために、水によって相互に影響しあう流域の取組との連携が求められており、効果的・効率的な河川環境の整備・保全を行う必要がある。
- 河川においては、新技術を活用して河川環境の変化を精緻に把握し、治水対策、災害復旧、施設管理等のあらゆる場面で、自然の営力を最大化し、自然環境の劣化による河床低下、樹林化の進行等を食い止める「自然営力活用型」の河川環境マネジメントを実施する。
- また、河川のみならず流域のあらゆる主体と生態系ネットワークの形成に向けた目標等を共有し、適切な役割分担の下で、流域のノウハウも取り入れた自然豊かで魅力ある河川空間を創出する。

【背景①】気候変動を踏まえた治水対策の加速化《河川管理者》

- 気候変動を踏まえて、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水を加速化しており、河川管理者は、河道掘削や遊水地の整備等を実施。



【背景②】2030年ネイチャーポジティブの実現《流域の様々な主体》

- 生物多様性に関する国際目標の実現に向けて、流域の様々な主体においても、自然環境の保全・復元を目指した取組が拡大。

2021コーンウォール・サミット付属文書
「G7 2030年自然協約」(令和3年6月)
2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる《ネイチャーポジティブ》
を目指す国際的議論を支持

生物多様性に関する新たな目標
「2030年ネイチャーポジティブ」

第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)
「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(令和4年12月)
「生物多様性国家戦略」2023-2030(閣議決定)(令和5年3月)

河川環境マネジメントの転換

～「悪化した環境を再生する取組」から「豊かな環境を創出する取組」へ～

- 河川管理者と流域の様々な主体での役割分担
- 河川環境に関する情報の高度利用、新技術の活用促進による効率的・効果的な取組の推進
- 河川環境の保全を目的とした施設操作、河川整備方法の検討

【これまで】河川管理上の支障が生じた場合に対応



【これから】あらかじめ自然環境を維持しやすい環境を創出し、その劣化を防ぐ施設操作を実施



自然の営力と平常時の冠水頻度のコントロールにより河川環境の劣化を防止

2024

流域関係者の連携による流域全体の地域活性化の推進

概要

- アフターコロナにおける観光需要の増加等により、貴重なオープン空間である河川を活かした官民連携でのまちづくりの機運が高まっている。
- 河川空間へ民間事業者が参入しやすい環境を整備するとともに、流域関係者と連携し流域全体の地域活性化を推進。

背景

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等により、観光需要が増加傾向にある中、貴重なオープン空間である河川を活かした官民連携でのまちづくりの機運が高まっている。



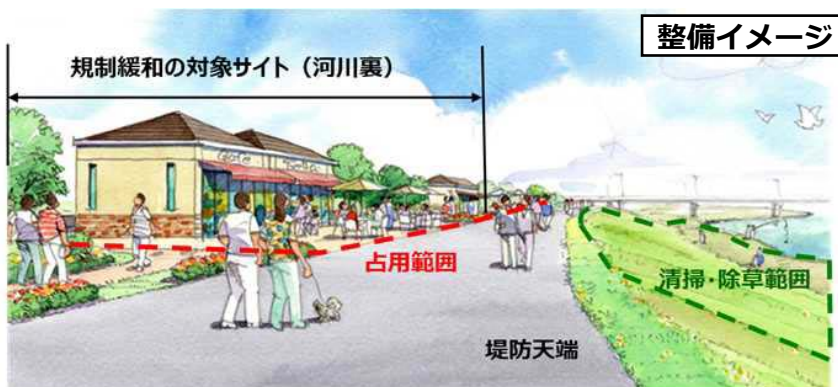
首都高の地下化に伴う日本橋川周辺の再開発
出典：首都高速道路日本橋区間地下化パンフレット
(令和2年6月首都高速道路株式会社)



沿川の民間事業者等と連携した水辺空間整備・活用 (道頓堀川)

河川空間への民間事業者の参入促進

- 貴重なオープン空間である河川の特徴を活かし、民間事業者と連携して背後のまち空間と一体となった河川空間の整備を推進することが重要。
- より多くの民間企業が参入しやすくなるよう、占用期間の延長等の規制緩和や民間事業者が利用可能な河川敷地の公表（ポテンシャルリスト）を進めるRIVASITE（リバサイト）の取組を推進。



河川空間への民間事業者の参入促進

- 流域治水の推進にあたっては、流域全体の相互理解が不可欠であり、流域関係者の連携により、上流から下流まで流域全体で地域活性化を推進。

<流域全体の地域活性化の例> インフラツーリズム

ダム見学と併せ、周辺観光地を巡るモデルコース設定の検討



舟運

沿川の地域資源の活用や周辺環境整備等による、舟運を核とした沿川地域のにぎわいづくり



森林

木材チップ等による地域材の活用
環境学習等による交流機会の創出



2024

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動

概要

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動。
- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、大規模自然災害の発生が懸念されている中、令和5年4月には隊員数を約16,000人に増強（創設当初約2,500人）。ドローン等のICT技術の活用や、資機材の増強など、体制・機能を拡充・強化。

※TEC-FORCE（Technical Emergency Control FORCE）：緊急災害対策派遣隊

TEC-FORCEの活動内容

ヘリコプターによる被災状況調査

【令和元年 東日本台風】
（長野県長野市上空）

被災映像の共有

【令和5年5月石川県能登地方を震源とする地震】
（石川県珠洲市）

被災状況の把握

【令和2年7月豪雨】
（熊本県五木村）

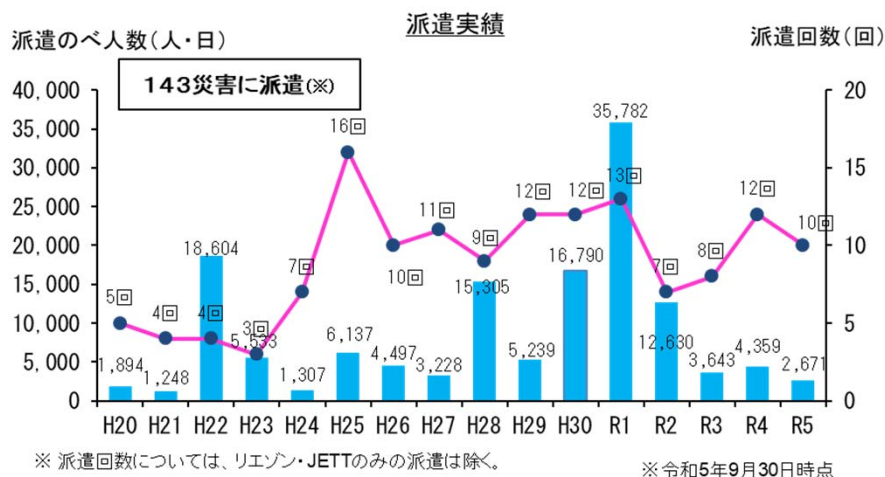
自治体への技術的助言

【令和4年8月の大雨】
（山形県米沢市）

市町村へのリエゾン派遣

【令和3年7月1日から大雨】
（静岡県熱海市）

排水ポンプ車による緊急排水

【平成30年7月豪雨】
（岡山県倉敷市真備町）

2024

一体的に被災原因を除去する災害復旧 ～これまでの運用を改善～

概要

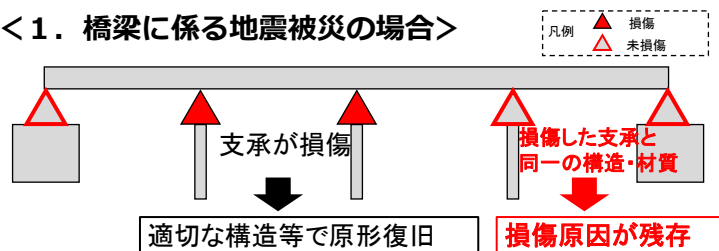
- 近年、地震による橋梁被災や洪水の浸透による堤防決壊が、同一施設や同一区間で数年の間に複数回発生する事例が発生
- その様な社会的影響の回避や民政安定化を図るため、一部が損傷等を受け、当該箇所のみを対象とした復旧では、その原因が一連区間に残存する場合、同構造・同材質の箇所も併せて一体的に復旧

これまでの状況

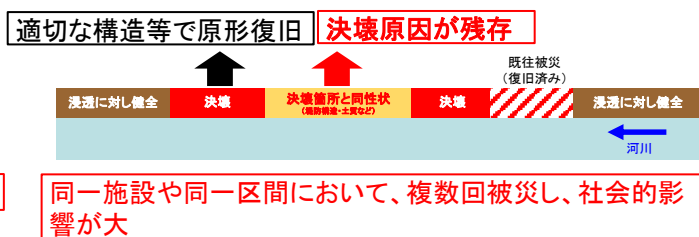
【課題】

- これまででは損傷等を受けた箇所のみを対象に適切な構造・材質で原形復旧していたが、同一区間にはそれらと同構造・同材質が残存。
- 同規模の災害により再度被災しないためには、同じ機能を有する一連区間は一体的な機能となるような復旧が必要。

< 1. 橋梁に係る地震被災の場合 >



< 2. 堤防に係る浸透被災の場合 >



今後の対応

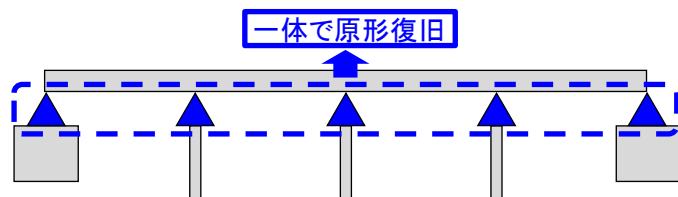
■ 一体的に被災原因の除去を実施

- 損傷等を受けた箇所だけでなく、同構造・同材質など機能が同一である一連区間を一体的に復旧。

< 1. 橋梁に係る地震被災の場合 >

→ 令和6年能登半島地震にも適用

地震により橋梁の支承が損傷した場合、当該支承のみを対象とするのではなく、技術的根拠に基づき、他の支承も一体的に復旧

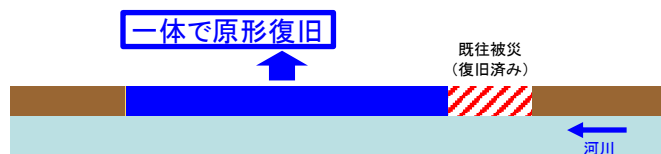


< 2. 堤防に係る浸透被災の場合 >

浸透により堤防が決壊した場合、当該区間のみを対象とするのではなく、技術的根拠に基づき、同性状の区間を一体的に復旧

※背後地に集落地、主要交通幹線、公共施設（学校、病院等）がある場合

※浸透対策により浸水被害を防護し、一連の施設の効用が増大される場合



2024

スマート災害復旧推進プロジェクト

概要

- 大規模災害時における公共土木施設の復旧については、自治体における土木職員の不足や災害復旧の経験不足、被災箇所数の増大に伴い事務手続きに時間を要するなど、迅速な復旧が困難な状況。
- デジタル技術の活用等により、被害把握から災害復旧完了に至るまでの期間を短縮する「スマート災害復旧」を推進し、被災自治体の負担軽減・被災地域における早期の社会経済活動の回復を実現。

スマート災害復旧推進プロジェクト 6つの取組

～デジタル化の推進と新たな査定方式の導入～

■あらゆる場面においてデジタル活用

- ①TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による被害状況調査において、画像判読を用いた被害規模計測ツールの新規開発。
- ②デジタル技術を活用した災害復旧事務手続きの効率化。
- ③TEC-FORCEが取得した三次元データ等を被災自治体に提供し、自治体が設計や査定資料の作成等に活用できる仕組みを構築。
- ④災害復旧に係る調査、測量、設計に加え※1、工事等におけるデジタル技術を試行・検証、手引き作成による見える化。

■新たな査定方式の導入

- ⑤迅速な工事実施につながる早期確認型査定※2を導入。

■災害対応力の底上げ

- ⑥自治体の災害対応力の底上げに向け、継続的な研修等を開催。

被災地域の早期復旧

- 被災自治体の負担軽減
- 災害復旧の早期完了

— : 令和6年度、新規に取り組む施策

現
状将
来

※1 デジタル技術の活用による災害査定(リモート査定、ペーパーレス査定)等の災害復旧全般のスマート化を引き続き推進。

※2 手戻りがなくシームレスな詳細設計により早期復旧を可能とする新たな査定方式の取組。大規模災害時に技術者が不足する市町村の技術的負担を軽減するため、「申請時の積算は不要」、「災害査定官等による技術的助言の実施」などにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つのスピードアップを実現

2024

水防団の活動

洪水時、越水や漏水などによる堤防の決壊を防ぐため、各地の水防団などが水防活動を実施。

水防団とは

- 水防法第5条の規定により設置される水防に関する防災組織で、地域の河川の氾濫や洪水等による堤防の決壊を防ぐための水防工法や地域住民の避難誘導など、人命の安全確保と被害の軽減等を目的に活動（水防団を設置していない市町村では、消防団が担っている）。
- 全国の水防団・消防団数は2,255団体（水防団70団体、消防団2,185団体）、団員数は764,693人（水防団員12,186人、消防団員752,507人）
＜令和5年4月1日現在＞。



概要

- 令和5年は、令和5年6月2日からの梅雨前線及び台風第2号による大雨、令和5年6月29日からの大雨等により、各地で堤防の決壊や内水氾濫などの水害が発生。
- そのような状況の中、水防団は水防工法（「積み土のう工」など）、ポンプ等による排水活動、地域住民の避難誘導、ボート等による人命救助などを行って、地域の人命・財産の被害の防止・軽減に大きく貢献。

主な水防活動



いせ
三重県伊勢市消防団 積み土のう工
ふたみ
(令和5年6月2～3日) 二見地区海岸



あやべ
京都府綾部市消防団 ボートによる人命救助
ものべ
(令和5年8月15日) 物部町



熊本県あさぎり町消防団 大型水のうを設置
ながやま
(令和5年6月30日) 永山地区



だいせん
秋田県大仙市消防団 排水活動
なんがい
(令和5年7月15～18日) 南外地区

2024

洪水予測の高度化

(気象庁・都道府県・民間事業者との連携)

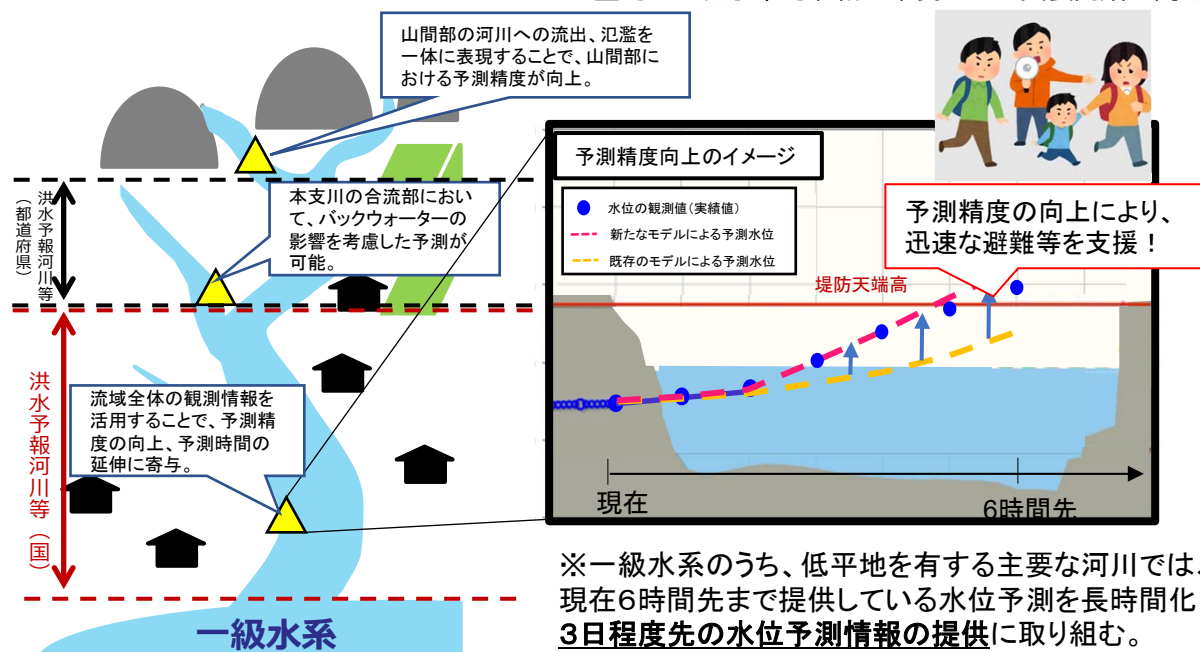
概要

- 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律（以下、「改正法」という。）の公布（令和5年5月31日）を踏まえ、一級水系において、国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測情報の都道府県への提供を推進する。
- また、改正法に基づく民間事業者による洪水予報業務の許可申請に対する審査を進め、高度な予測技術を用いた民間事業者による多様なニーズに応じた予報の提供を推進する。

本川・支川が一体となった洪水予測による予測情報の高度化

- 改正法の施行により、**本川・支川一体の水位予測によって取得した都道府県管理区間の予測水位情報の提供が可能となった**ことから、情報提供に関する協定の締結を進め、都道府県指定洪水予報河川の洪水予報の高度化を推進。
 <令和5年5月から順次実施>
- また、一級水系について、国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測において、更なる**水位予測精度の向上**や**予測の長時間化**を行い、**災害対応や避難行動の支援を強化**。

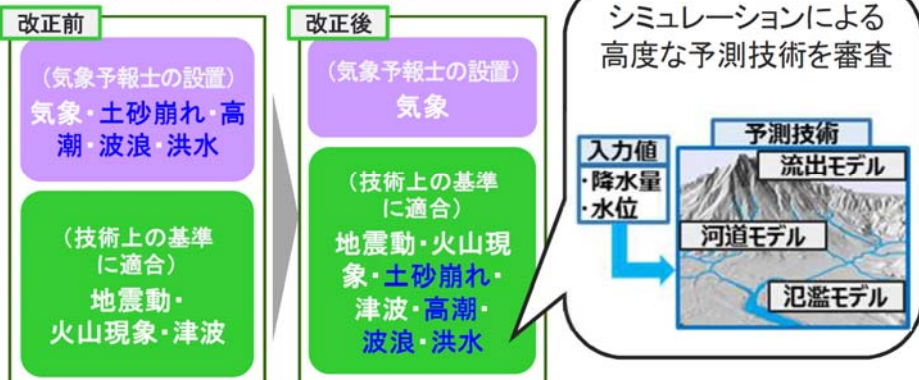
<全ての一級水系で令和7年度からの実装開始に向け順次着手>



民間事業者による予報の高度化

予測手法に係る許可基準

- 改正法により、**洪水等について高度な予測技術を用いた民間事業者による多様なニーズに応じた予報の提供を可能とする仕組みが構築**。
 ※令和5年11月30日施行
- 民間事業者による予報業務の許可申請に対する審査を進め、参入する民間事業者の拡充を行う。



2024

ハザードマップのユニバーサルデザイン化

概要

- 全国の災害リスク情報などをまとめて閲覧することができるWebサイト「ハザードマップポータルサイト」をリニューアルし、誰でも簡単に災害リスクが理解できるよう改良した。
- 視覚障害者でも、音声読み上げソフトを利用することで自宅等の災害リスクを知ることができるよう「重ねるハザードマップ」を改良。
- アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力する、または現在地を検索するだけで、その地点の災害リスクと災害時にとるべき行動が自動的に文章で表示される機能を追加。

ハザードマップポータルサイトの改良



改良



- ・音声読み上げに配慮したシンプルな構成
- ・住所入力 または 現在地検索すると、地図画面に移り、その場所の災害リスクが文章で表示される

文章による災害リスクの説明



- ・浸水深だけでなく、浸水の程度（床下、床上、2階まで浸水、家屋倒壊のおそれなど）を補足説明
- ・災害時に取るべき行動（立退き避難の必要性、垂直避難や屋内安全確保の可否など）を解説
- ・取るべき行動と対応した背景色によりハザードレベルが一目で分かるよう表現



ハザードマップ 検索

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

2024

防災教育素材の提供



概要

- 「防災教育ポータル」において、より災害を身近に感じ、防災を自ら学べるよう学習素材を提供。
- 教育ICT環境の整備と合わせた教育素材のデジタル化に鑑み、全国各地で発生する災害の映像や写真、自然災害を学ぶ動画など様々なコンテンツを展開。（随時更新中）

防災教育ポータル

国土交通省 防災教育ポータル

最新の記事
! トピックス

学年別・分野別の事例
教材集

授業の参考資料
伝わりやすい写真やイラスト
素材

これから始める際の進め方
手引き

防災教育コラム

防災教育に取り組んでおられる様々な方々によるコラムをリレー形式で連載していきます。

第9回
巡回展示を活用した防災教育

東京学芸大学 環境教育研究センター 教授 吉富友幸

新着情報

令和6年1月23日
【利根川下流河川事務所】授業用スライド等（葛城市立寛成小学校・柏市立花野井小学校）が追加されました。

令和6年11月13日
【素材】ページに2のリンクを追加しました！

令和6年10月27日
【利根川下流河川事務所】授業用スライド等（狛江市立権幸小学校・成田市立豊住小学校・河内町立かわち学園）が追加されました。

「防災教育ポータル」とは

学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や授業で使える教材例、防災教育の事例などを紹介しています。

災害分類、授業の流れ、素材内容、地方区分、災害名称、対象で絞り込み表示ができます。 絞り込み検索の使い方

災害分類: 全て 風水害 地震・津波 火山災害 雪害

授業の流れ: 全て 気象・国土の解説(導入) 被害の状況(導入) 行政のはたらき(展開) 自助・公助の備え(展開)

素材内容: 全て 施設 展示物 写真 映像 刊行物 その他

地方区分: 全て 北海道 東北地方 北陸地方 関東地方 中部地方 近畿地方 中国地方 四国地方 九州地方

災害名称: 全て 阪神・淡路大震災 東日本大震災 熊本地震 伊勢湾台風 福島（大正大震災） その他大規模災害

対象: 全て 子ども向け 一般

検索

タイトル	災害分類	都道府県	授業の流れ	素材内容	災害名称	作成機関	リンク
石狩川暴雨災害を振り返る/16歳 風水害 児童	北海道	被害の状況、行政の働き	展示物	石狩川暴雨災害	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部	外部リンク	
理科、社会の授業で活用できる 風水害 防災・河川教育資料集	北海道	自助、共助 公助の備え	その他	—	国土交通省 北海道開発局	外部リンク	

各地で取り組まれている教育素材の閲覧が可能

様々なコンテンツを展開（随時更新中）

マイ・タイムライン

クイズで学ぼう

大雨や水害から身を守るために
避難までの行動計画を考えよう！

マイ・タイムラインとは？

雨は予測できるので、水害が起こる前に準備することができます。

水害に備え、一人一人が「いつ」「どのような」行動をするかを決めたものがマイ・タイムラインです。

災害から身を守るためにはあわてずに避難することが大切です。

あらかじめマイ・タイムラインで自分の行動を決めておくことで、いざというときに自分自身や身近な人の命を守ることに繋がります。

さあ、クイズでマイ・タイムラインについて学ぼう！

防災カードゲーム

このつぎなにがおきるかな？

国土交通省

大雨が降ると、自分の家が水浸しになるかもしれない。準備をしよう！

大雨が降ると、自分の家が水浸しになるかもしれない。準備をしよう！

大雨が降ると、自分の家が水浸しになるかもしれない。準備をしよう！

大雨が降ると、自分の家が水浸しになるかもしれない。準備をしよう！

防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」



防災教育ポータル

検索

URL:

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

2024

洪水に関する危険度情報の一体的発信

概要

- 地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）と「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を気象庁ホームページ上で一体的に表示

「国管理河川の洪水の危険度分布※」
（水害リスクライン）

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」
（洪水キキクル）

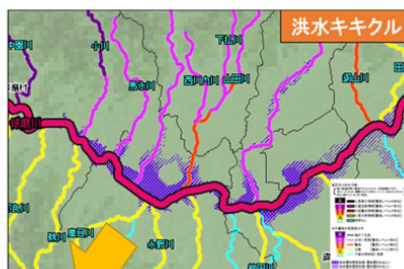
※ 中小河川の洪水危険度を伝える

国管理河川の詳細な予測情報は水害リスクラインで提供。

水害リスクライン



洪水キキクル



統合表示

自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ（気象庁HP）
でワンストップで確認可能に



閲覧画面のイメージ

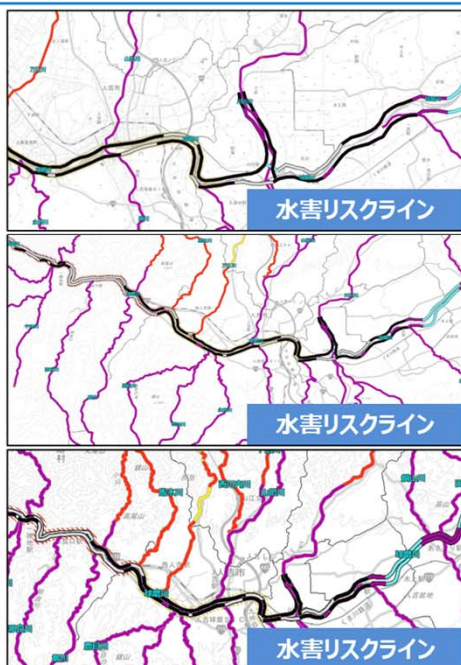
表示画面を拡大することにより、国管理河川の詳細な危険度の閲覧が可能。

- 拡大時：「水害リスクライン」の詳細な危険度を表示
- 縮小時：これまで通り「指定河川洪水予報」の発表状況を表示

※ 県の指定河川洪水予報区域：
拡大時もこれまで通り「指定河川洪水予報」の発表状況を表示

※ 一定時間以上水害リスクラインが警戒した場合（障害等含む）：
拡大時も「指定河川洪水予報」の発表状況を表示

拡大



縮小



2024

事業の体系図

体系図

	目的	手段	予算種別	事業名
治水	洪水氾濫を未然に防ぐ対策	河道改修	直轄	一般河川改修事業 河川都市基盤整備事業
			補助	事業間連携河川事業 大規模特定河川事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業
			交付金	広域河川改修事業 都市基盤河川改修事業 施設機能向上事業 下水道関連特定治水施設整備事業 住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業
		洪水調節施設の整備	直轄	一般河川改修事業 直轄ダム建設事業
			補助	補助ダム建設事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業
			交付金	調節池整備事業 ※ 水資源機構事業
		構造物の改築	直轄	特定構造物改築事業
			補助	大規模特定河川事業 河川メンテナンス事業
	流域一体となった治水対策		直轄	流域治水整備事業
			補助	特定都市河川浸水被害対策推進事業
			交付金	総合内水緊急対策事業 ※ 流域貯留浸透事業 河川・下水道一体型豪雨対策事業 ※ 土地利用一体型水防災事業
環境	再度災害防止対策		直轄	河川激甚災害対策特別緊急事業 床上浸水対策特別緊急事業 河川災害復旧等関連緊急事業
			補助	河川激甚災害対策特別緊急事業 床上浸水対策特別緊急事業 河川災害復旧等関連緊急事業
	高潮対策		直轄	一般河川改修事業
			補助	事業間連携河川事業
			交付金	地震・高潮対策河川事業
	地震・津波対策		直轄	一般河川改修事業
			補助	事業間連携河川事業
			交付金	地震・高潮対策河川事業
	自然環境の保全・復元		直轄	総合水系環境整備事業
			交付金	統合河川環境整備事業
対策等		流水の正常な機能の維持	直轄	直轄ダム建設事業 流況調整河川事業
			補助	補助ダム建設事業
			交付金	水資源機構事業
	水環境の改善		直轄	総合水系環境整備事業
対策等			交付金	統合河川環境整備事業
	地域の取組みと一体となった水辺空間の形成		直轄	総合水系環境整備事業
			交付金	統合河川環境整備事業
	戦略的維持管理・更新		直轄	河川維持修繕事業 河川工作物関連応急対策事業
			補助	堰堤維持事業
			補助	河川メンテナンス事業
	機能の回復又は向上		直轄	堰堤改良事業
			補助	ダムメンテナンス事業
	地域主導の川づくり		交付金	総合流域防災事業

※ 令和3年度までに採択された事業のみを対象とする。令和4年度以降の新規事業は補助：特定都市河川浸水被害対策推進事業として実施が可能。

2024

洪水氾濫を未然に防ぐ対策〔河道改修〕

直轄

一般河川改修事業、河川都市基盤整備事業



概要

一般河川改修事業

洪水による災害の発生を防止するため、堤防整備や河道掘削等の河道改修を実施します。

河川都市基盤整備事業

都市部の沿川において、良好な水辺環境の整備及び都市部の浸水被害の解消等の水環境の改善を図るため、まちづくりと一体となって堤防整備等の河川改修を実施します。

負担率・補助率

直轄

一般河川改修事業

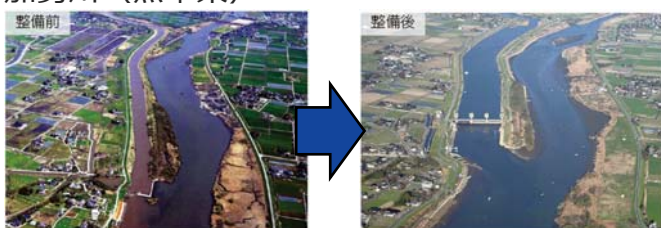
一級河川2/3（大規模7/10、北海道8/10、北海道大規模8.5/10）

河川都市基盤整備事業

一級河川2/3（大規模7/10、北海道8/10、北海道大規模8.5/10）

事例

かせ
加勢川（熊本県）



かけはし
梯川（石川県）



あら こまつ

荒川小松川地区（東京都）住宅、都立公園と一体となって整備を実施

防災公園として高台化された都立大島小松川公園は、震災時、洪水時の避難場所※として指定されています。

※：東京都震災対策条例の避難場所、江戸川区洪水ハザードマップの避難場所



2024

洪水氾濫を未然に防ぐ対策〔河道改修〕

補助

- 事業間連携河川事業
- 大規模特定河川事業

交付金

- 広域河川改修事業、都市基盤河川改修事業
- 施設機能向上事業、下水道関連特定治水施設整備事業
- 住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業

概要

事業間連携河川事業、大規模特定河川事業

平成30年7月豪雨及び平成30年台風第21号の甚大な被害を受け、事業間連携による事業効果の早期発現や最大化を図るとともに、特に優先度の高い都道府県の大規模事業等を計画的・集中的に推進します。

広域河川改修事業

水系、大支川等を単位として、水系一貫とした計画的な整備を図るとともに、規模の大きい事業に限定し、また重点整備箇所を設けて整備を実施します。

都市基盤河川改修事業

河川管理者との協議により市が事業主体となって改良工事を実施します。

施設機能向上事業

同一の洪水氾濫域を有する区間において、既存の河川管理施設の機能向上を重点的に実施します。

下水道関連特定治水施設整備事業

下水道事業による雨水対策効果を上げるための治水事業及び公共用水域の水環境の改善のため、下水道事業と協調して治水事業を実施します。

住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業

住宅・建築物の保全を図るため、治水施設等の整備を実施します。

負担率・補助率

補助

事業間連携河川事業、大規模特定河川事業

一級河川 1/2、1/3※（北海道 2/3、1/3※）
二級河川 1/2、1/3※（北海道 5.5/10、1/3※）
沖縄 9/10、1/3※ 離島 1/2、6/10、1/3※
準用河川 1/3

交付金

広域河川改修事業

一級河川 1/2（大規模 5.5/10、北海道 2/3）
二級河川 1/2（北海道 5.5/10、沖縄 9/10、離島 1/2、奄美 6/10）

都市基盤河川改修事業

一級河川 1/3
二級河川 1/3

※：補助率1/3事業は次の事業をいう（準用河川を除く）

- 河川法（昭和39年法律第167号）第16の3に基づき河川管理者との協議により市又は特別区が事業主体となって改良工事を実施する事業
- 流域における保水・遊水機能を計画的に確保するため貯留浸透施設の設置を実施する事業

施設機能向上事業

一級河川 1/2（大規模 5.5/10、北海道 2/3）
二級河川 1/2（北海道 5.5/10、沖縄 9/10、離島 1/2、奄美 6/10）

下水道関連特定治水施設整備事業

住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業

一級河川等同種の治水施設の整備事業等に係る交付割合と同じ割合

事例

広域河川改修事業



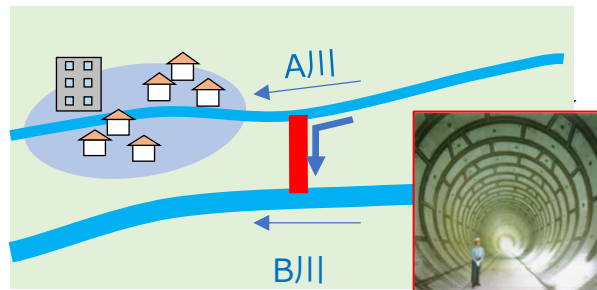
都市基盤河川改修事業



大規模特定河川事業

【例：大規模事業等の計画的・集中的な整備】

＜対策イメージ図（放水路等の整備）＞



放水路の整備により、浸水被害が発生している下流の水位を低下させます。

浸水被害の解消を図ります。

2024

洪水氾濫を未然に防ぐ対策 [洪水調節施設の整備]

直轄

・ 一般河川改修事業、直轄ダム建設事業

補助

・ 補助ダム建設事業

交付金

・ 調節池整備事業、水資源機構事業



概要

洪水による災害の発生を防止するため、ダムや調節池等の洪水調節施設を整備します。

負担率・補助率

直轄

一般河川改修事業

直轄ダム建設事業

一級河川2/3（大規模 7/10、北海道 8.5/10、沖縄 9.5/10）

補助

補助ダム建設事業

一級河川1/2（大規模5.5/10、北海道2/3、北海道大規模7/10）

二級河川1/2（北海道5.5/10、奄美6/10、沖縄9/10）

交付金

調節池整備事業

一級河川1/2（大規模 5.5/10、北海道 2/3）

二級河川1/2（北海道 5.5/10）

水資源機構事業

フルプラン水系 2/3（大規模 7/10）

事例

なるせ
成瀬ダム（秋田県）



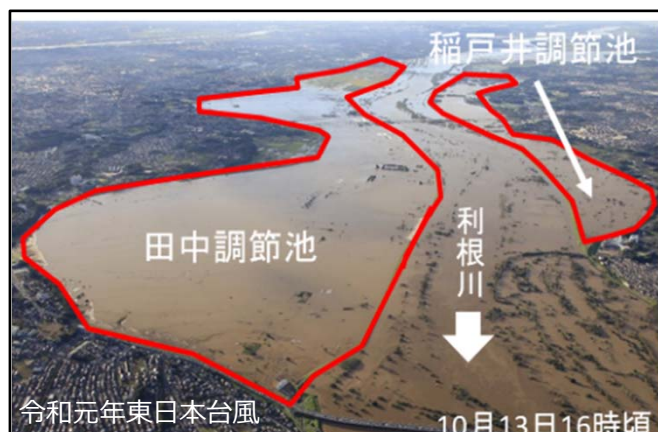
ひらせ
平瀬ダム（山口県）



なんま
南摩ダム（栃木県）

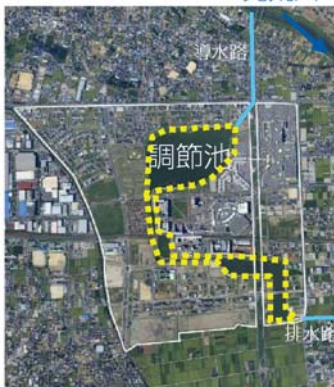


たなか
田中調節池（利根川：千葉県）



大相模調節池

もとあ
(元荒川：埼玉県) 元荒川



2024

洪水氾濫を未然に防ぐ対策 [構造物の改築]

直轄

- ・ 特定構造物改築事業

補助

- ・ 大規模特定河川事業
- ・ 河川メンテナンス事業



概要

洪水による災害の発生を防止するため、老朽化が著しい水門や、著しく河積を阻害している橋梁、堰等の大規模な構造物の改築を行い、その機能回復・向上を図ります。

負担率・補助率

直轄

特定構造物改築事業

一級河川2/3（大規模 7/10、北海道 8/10、北海道大規模 8.5/10）

補助

大規模特定河川事業、河川メンテナンス事業

一級河川1/2（北海道 2/3）

二級河川1/2（北海道5.5/10、沖縄9/10、離島1/2、奄美6/10）

事例

橋梁の改築

黄瀬川橋（黄瀬川：静岡県）



水門の改築

日光川（愛知県）



堰の改築

行徳可動堰（江戸川：東京都・千葉県）
老朽化対策及び耐震補強対策を実施



2024

流域一体となった治水対策

直轄

・ 流域治水整備事業

補助

・ 特定都市河川浸水被害対策推進事業

交付金

・ 総合内水緊急対策事業

概要

水害の発生を防止するため、河川改修の他に流域対策や土地利用規制等を組み合わせ、流域と一体となった治水対策を実施します。

流域治水整備事業

特定都市河川流域で地方公共団体等による流域対策と併せて河川の整備を計画的・集中的に実施することで、早期に治水安全度を向上させ浸水被害を軽減します。

特定都市河川浸水被害対策推進事業

特定都市河川に指定済み又は指定予定である河川において、流域水害対策計画の策定及び変更を行い、特定都市河川流域で河川の整備、雨水貯留浸透施設の整備、土地利用規制と併せた二線堤の築造や排水施設整備等を計画的・集中的に実施することで、早期に治水安全度を向上させ浸水被害を軽減します。

総合内水緊急対策事業

内水により浸水被害が生ずるおそれがある河川において、排水機場整備等のハード対策及び流域における流出抑制、被害軽減等を図るソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が連携して実施します。

事例

流域治水整備事業

やまと やまと
大和川遊水地等（大和川：奈良県）



負担率・補助率

直轄

流域治水整備事業

一級河川2/3（大規模7/10、北海道8/10、北海道大規模8.5/10）

補助

特定都市河川浸水被害対策推進事業

・ 計画の策定、河川改修
一級河川1/2（大規模5.5/10、北海道2/3）
二級河川1/2（北海道5.5/10、沖縄9/10、離島1/2、奄美6/10）
・ 雨水貯留浸透施設等
一級河川1/2
二級河川1/2

交付金

総合内水緊急対策事業

一級河川1/2（大規模5.5/10、北海道2/3）
二級河川1/2（北海道5.5/10）

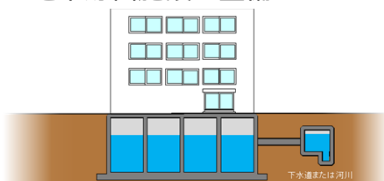
特定都市河川浸水被害対策推進事業

掘込式調整池等（大和川：奈良県）



雨水貯留浸透施設の整備イメージ

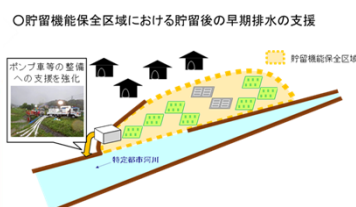
地下貯留施設の整備



既設調整池、湖沼、ため池の改良



貯留機能保全区域の指定と併せた二線堤及び排水施設の整備イメージ



2024

流域一体となった治水対策

交付金

- ・流域貯留浸透事業
- ・河川・下水道一体型豪雨対策事業
- ・土地利用一体型水防災事業

概要

流域貯留浸透事業

近年、局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、流域における保水・遊水機能を計画的に確保するため、地方公共団体又は地方公共団体の助成を受けて民間企業等が行う貯留浸透施設の設置を推進します。

河川・下水道一体型豪雨対策事業

洪水氾濫対策を受け持つ洪水調節施設と内水氾濫対策を受け持つ下水道を出水特性や規模に応じて融通利用し、一体的な運用を推進します。

土地利用一体型水防災事業

上下流バランス等の関係から長期間河川改修の実施が困難な地域において、住宅・宅地等を洪水被害から守るために住宅地の嵩上げや輪中堤等の築堤を実施することで短期間、かつ経済的に家屋浸水の対策を実施します。

事例

流域貯留浸透事業

学校の校庭を利用した流域貯留施設（神奈川県横浜市）



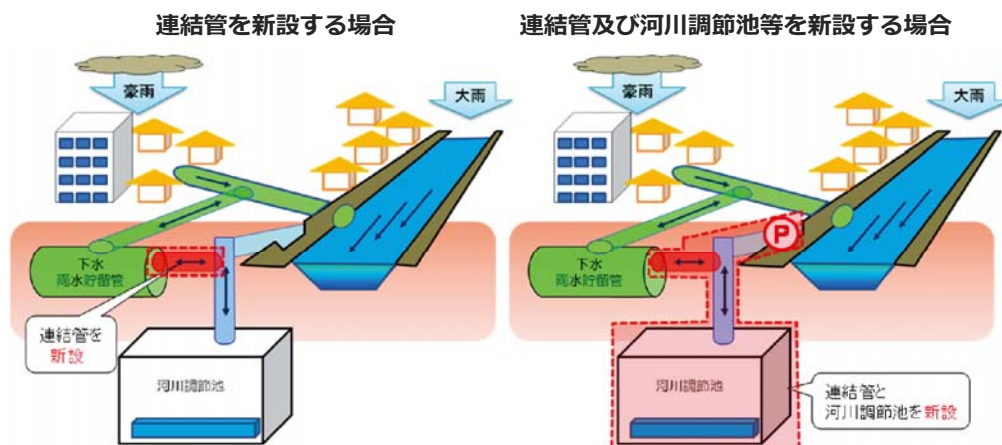
施設整備状況



整備後

河川・下水道一体型豪雨対策事業

時間的・空間的に雨が偏在することに注目し、施設の容量を効率的に活用するため、河川及び下水道の既存施設を接続する連結管や兼用の貯留施設等の整備を推進します。



負担率・補助率

交付金

流域貯留浸透事業

一級河川1/3

二級河川1/3

（民間企業等が施工する場合は、全体事業費の1/3を上限とし、地方公共団体が助成する額の1/2を負担）

河川・下水道一体型豪雨対策事業

都市基盤河川改修事業、流域治水対策河川事業、流域貯留浸透事業、総合治水対策特定河川事業、総合内水緊急対策事業又は総合流域防災事業で該当する事業に準ずる

土地利用一体型水防災事業

一級河川 1/2

二級河川 1/2

土地利用一体型水防災事業

イメージ



家屋の移転が必要となるなど完成までには多大な費用と期間が必要です。



輪中堤や宅地嵩上げを効率的に短期間で実施することにより、家屋の浸水被害を解消します。

2024

再度災害防止対策

直轄

- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業
- ・ 床上浸水対策特別緊急事業
- ・ 河川災害復旧等関連緊急事業

補助

- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業
- ・ 床上浸水対策特別緊急事業
- ・ 河川災害復旧等関連緊急事業

概要

近年、水害が発生した地域において、再度災害防止のための対策を緊急的に実施します。

河川激甚災害対策特別緊急事業

洪水・高潮等により激甚な被害が発生した河川について、概ね5ヶ年を目途に改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図ります。

- ・ 概ね5年間で緊急的に改修工事を実施
- ・ 全体事業費は10億円以上、かつ、一般的被害総額に相当する額を上限
- ・ 以下のいずれかの項目に該当するもの
 1. 流出または全壊家屋数50戸（25戸）以上
 2. または浸水家屋数が2,000戸（1,000戸）以上
- （ ）書きは高齢世帯の率が全国平均の概ね2倍以上である場合

床上浸水対策特別緊急事業

被災後、通常生活への復帰に多大な労力を要し、経済的・身体的に大きな負担となる床上浸水が頻発している地域において、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、概ね5ヶ年で再度災害防止を図るべく重点的、緊急的かつ総合的に治水対策を進めます。

- ・ 概ね5年間で事業完了させるもの
- ・ 過去概ね10年間の河川の氾濫による被害が以下に該当するもの
 1. 延べ床上浸水家屋数が50戸以上であるもの
 2. 延べ浸水家屋数が200戸以上であるもの
 3. 床上浸水回数が2回以上であるもの
 4. 内水対策として排水機場を整備する場合は、総合内水対策計画を策定し、実施するものであること

河川災害復旧等関連緊急事業

上流部における災害復旧事業、または改良復旧事業による下流部での流量増加への対応が必要な区域について、概ね4年で緊急的かつ集中的に事業を実施することにより、再度災害の防止を図ります。

- ・ 概ね4年間で事業完了させるもの
- ・ 以下に該当するもの
 1. この事業の上流において災害復旧事業等が採択されること
 2. 上記事業により5%以上の流量増加が見込まれること
 3. 全体事業費が10億円以上であること

負担率・補助率

直轄

河川激甚災害対策特別緊急事業

一級河川 2/3（大規模 7/10、北海道8/10、北海道大規模8.5/10）

床上浸水対策特別緊急事業

一級河川 2/3（大規模 7/10、北海道 8/10、北海道大規模 8.5/10）

河川災害復旧等関連緊急事業

一級河川 2/3（大規模 7/10、北海道 8/10、北海道大規模 8.5/10）

補助

河川激甚災害対策特別緊急事業

一級河川 5.5/10（北海道 7/10）
二級河川 1/2（北海道 5.5/10）

床上浸水対策特別緊急事業

一級河川 1/2、1/3（北海道 2/3）
二級河川 1/2、1/3（北海道 5.5/10、沖縄 9/10、離島 1/2、奄美 6/10）

河川災害復旧等関連緊急事業

一級河川 1/2（大規模 5.5/10）
二級河川 1/2

事例

河川激甚災害対策特別緊急事業

たかはし

平成30年7月豪雨：高梁川（岡山県）



床上浸水対策特別緊急事業

平成27年9月関東・東北豪雨

なるせ

よしだ

（鳴瀬川水系吉田川：宮城県）



河川災害復旧等関連緊急事業

平成29年7月九州北部豪雨

けいせん

（福岡県桂川町）



2024

高潮対策

直轄

・ 一般河川改修事業

補助

・ 事業間連携河川事業

交付金

・ 地震・高潮対策河川事業



概要

台風によって高潮被害が発生するおそれのある地域において、高潮堤防、防潮水門等の整備を実施します。

負担率・補助率

直轄

一般河川改修事業

一級河川 2/3

(大規模 7/10、北海道 8/10、北海道大規模 8.5/10)

補助

事業間連携河川事業

※P49

事業間連携河川事業
参照

交付金

地震・高潮対策河川事業

一級河川 1/2 (北海道 2/3)

二級河川 1/2 (北海道 5.5/10)

事例

高潮堤防の整備

整備前

しらかわ
白川 (熊本県)

整備後



地震・津波対策

直轄

・ 一般河川改修事業

補助

・ 事業間連携河川事業

交付金

・ 地震・高潮対策河川事業



概要

南海トラフ地震や首都直下地震等の発生が危惧されていることも踏まえ、地震による堤防の沈下等による堤内地への浸水を防ぐため、堤防の耐震対策等を実施します。

負担率・補助率

直轄

一般河川改修事業

一級河川 2/3

(大規模 7/10、北海道 8/10、北海道大規模 8.5/10)

補助

事業間連携河川事業

※P49

事業間連携河川事業
参照

交付金

地震・高潮対策河川事業

一級河川 1/2 (北海道 2/3)

二級河川 1/2 (北海道 5.5/10)

事例

河川堤防の耐震対策

きゅうよしの なると
旧吉野川 (鳴門市)につこう
日光川 (愛知県)

2024

自然環境の保全・創出

直轄

・ 総合水系環境整備事業

交付金

・ 統合河川環境整備事業



概要

河道の整備や湿地の再生などにより、生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保、良好な景観形成に向けた自然環境の保全・創出を図ります。

負担率・補助率

直轄

総合水系環境整備事業 1/2

交付金

統合河川環境整備事業 1/3
(北海道1/3、沖縄1/2)

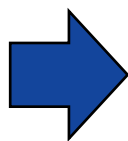
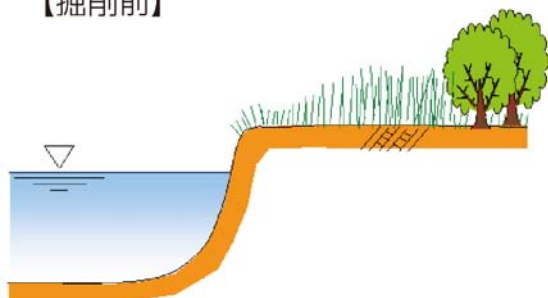
事例

まるやま

湿地再生（円山川：兵庫県）

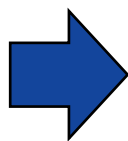
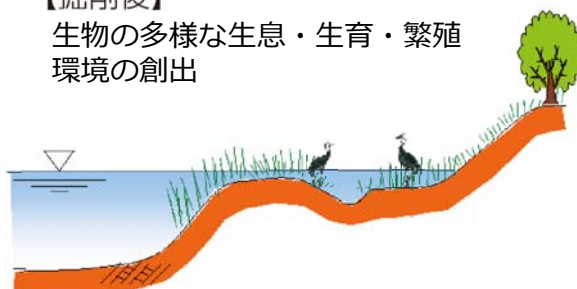
河川の河岸の部分を通常の水位よりも低く掘削することで、湿地を再生しました。

【掘削前】



【掘削後】

生物の多様な生息・生育・繁殖環境の創出



自然河川の再生（釧路川：北海道）

くしろ

旧川復元により、土砂流入を抑制、地下水位上昇や冠水頻度が増加し、湿地環境が回復しました。

かんすいひんど



湿原の景観を楽しむ観光の様子

2024

流水の正常な機能の維持

直轄

・ 直轄ダム建設事業、流況調整河川事業

補助

・ 補助ダム建設事業

交付金

・ 水資源機構事業



概要

渇水時においても、流水の正常な機能を維持するため、ダムや導水路等の施設を整備します。

流水の正常な機能の維持：本来河川が持っている機能（舟運、漁業、観光、塩害防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持、既得用水等流況調整河川事業の安定取水）を正常に維持するために、渇水時においてもダムからの流水の補給を行い、これらの機能の維持を図る

補助率

直轄

直轄ダム建設事業、流況調整河川事業

一級河川 2/3（大規模 7/10、北海道 8.5/10、沖縄 9.5/10）

一級河川 2/3（大規模 7/10、北海道 8.5/10、沖縄 9.5/10）

補助

補助ダム建設事業

一級河川 1/2（大規模 5.5/10、北海道 2/3、北海道大規7/10）

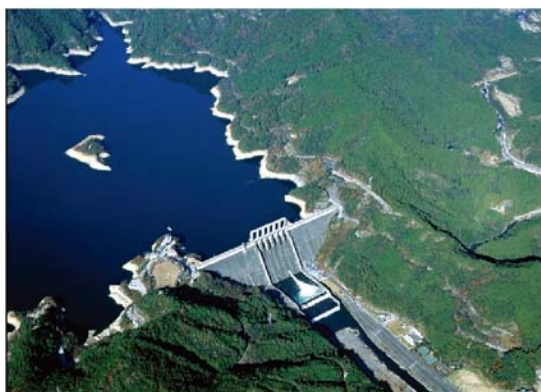
二級河川 1/2（北海道 5.5/10、奄美 6/10、沖縄9/10）

交付金

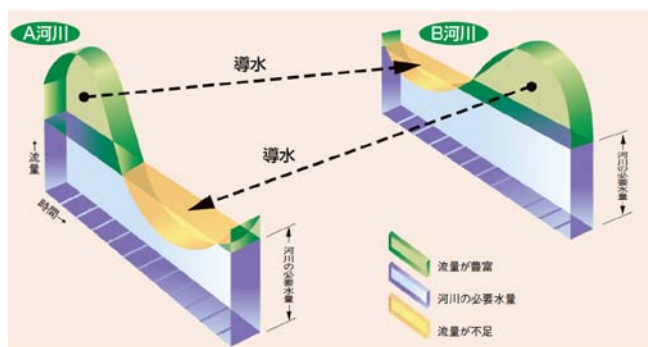
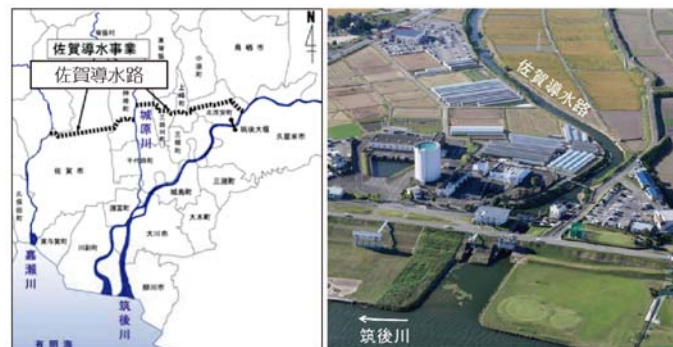
水資源機構事業

フルプラン水系2/3（大規模7/10）

事例

さめうら
早明浦ダム（高知県）

流況調整河川事業（イメージ）

あいがわ
安威川ダム（大阪府）さが
佐賀導水路（佐賀県）

流水の正常な機能の維持等を目的とし、筑後川
じょうばら か せ りゅうきょうちょうせいかせん
と城原川及び嘉瀬川を結ぶ流況調整河川

2024

水環境の改善

直轄

・ 総合水系環境整備事業

交付金

・ 統合河川環境整備事業



概要

底泥浚渫や自然の浄化機能を向上させる植生帯の整備などにより、水環境の改善を図ります。

事例

底泥の浚渫



水質汚濁対策として底泥の浚渫を行い、水質の改善を図ります。

補助率

直轄

総合水系環境整備事業 1/2

交付金

統合河川環境整備事業 1/3
(北海道1/3、沖縄1/2)

植生浄化



汚濁の著しい河川、湖沼において植生による浄化を行い、汚濁負荷の削減を図ります。

地域の取組と一体となった水辺空間の形成

直轄

・ 総合水系環境整備事業

交付金

・ 統合河川環境整備事業



概要

景観・歴史・文化等の河川が持つ資源を活かし、市町村や民間事業者等と連携しながら、良好な水辺空間を形成するための親水護岸等の整備を行い、賑わいの創出に貢献します。

事例

江の川水系江の川（広島県安芸高田市）



補助率

直轄

総合水系環境整備事業 1/2

交付金

統合河川環境整備事業 1/3
(北海道1/3、沖縄1/2)

名取川水系名取川（宮城県名取市）



2024

戦略的維持管理・更新

直轄

- ・ 河川維持修繕事業
- ・ 河川工作物関連応急対策事業
- ・ 堰堤維持事業

補助

- ・ 河川メンテナンス事業

概要

河川維持修繕事業

河道や河川管理施設の機能を確保するため、点検・診断を実施し、その結果に基づいて維持管理対策を実施します。

河川工作物関連応急対策事業

樋管等の河川工作物について、構造が不十分または老朽化が著しいため、その前後の施設に比べて機能が劣る場合に、応急的に改良工事を実施します。

堰堤維持事業

ダムの操作及びダム本体、貯水池や関連施設等の管理及びその機能を維持します。

河川メンテナンス事業

河川管理施設の老朽化対策を計画的に実施するため長寿命化計画の策定・変更を行い、更新や改築、応急的な改良を行い、施設機能を確保します。

事例

河川維持修繕事業

堤防除草



河川管理施設等点検



繁茂した樹木の伐採



河川メンテナンス事業 排水ポンプの更新



2024

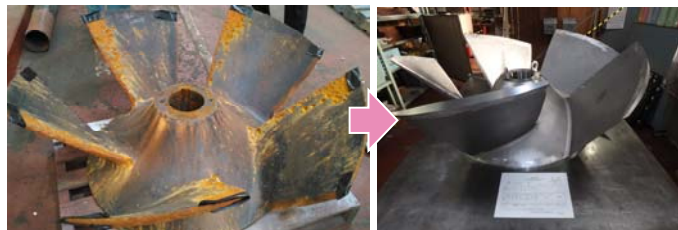
戦略的維持管理・更新

河川工作物関連応急対策事業

ゲートのフラップ化



ポンプの羽根車のステンレス化



堰堤維持事業

巡視



堤体内点検



貯水池法面对策



機能の回復又は向上

直轄

・ 堰堤改良事業

補助

・ ダムメンテナンス事業

概要

管理ダムにおいて、大規模かつ緊急性の高い改良を行うことで、ダムの機能の回復又は向上を図ります。

事例

小渋ダム（長野県）に土砂バイパストンネルを整備しました。



負担率・補助率

直轄

堰堤改良事業

2/3（大規模7/10、北海道8/10、沖縄9.5/10）

補助

ダムメンテナンス事業

ダム施設改良事業

一級河川 1/2（大規模5.5/10、北海道2/3、北海道大規模7/10）

二級河川 1/2（北海道5.5/10、沖縄9/10、離島1/2、奄美6/10）

堰堤改良事業

改良事業 4/10

下流河道整備事業 1/3

ダム管理水力発電設備設置事業 4/10

貯水池保全事業 1/3

長寿命化計画の策定又は変更 1/2

2024

地域主導の川づくり

交付金

・ 総合流域防災事業



概要

流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施します。

補助率

交付金

総合流域防災事業

河川事業

一級河川1/2（北海道2/3）

二級河川1/2（北海道5.5/10、離島1/2、奄美6/10）

準用河川1/3

洪水氾濫域減災対策事業

一級河川1/3

二級河川1/3

情報基盤総合整備事業

一級河川1/2（北海道2/3）

二級河川1/2（北海道5.5/10、離島1/2、奄美6/10）

事例

河川事業

河道改修（古川：富山県）

整備前



整備後



洪水氾濫域減災対策事業

輪中堤整備（佐用川：兵庫県）



情報基盤総合整備事業



CCTVカメラの整備



水位計の整備



雨量計の整備

税制

浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る課税標準の特例措置

対象地域	特定都市河川流域、浸水被害対策区域
特例措置の対象	流域内の浸水被害を防止・軽減させるため、特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法の計画認定制度に基づき民間事業者等により設置された雨水貯留浸透施設
特例措置の内容	固定資産税の課税標準を1/3を参酌して1/6～1/2の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和9年3月31日まで）

高規格堤防整備事業に伴い取得する建替家屋に係る課税標準の特例措置（不動産取得税）

対象地域	高規格堤防整備事業のために使用された土地
特例措置の対象	高規格堤防の整備に係る事業の用に供するため使用された土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受けた者が、高規格堤防特別区域の公示があった日から2年以内に当該土地の上に従前の家屋に代わり取得した家屋
特例措置の内容	不動産取得税の課税標準から従前家屋の価格を控除（令和8年3月31日まで）

高規格堤防整備事業に伴い取得する建替家屋に係る税額の減額措置（固定資産税）

対象地域	高規格堤防整備事業のために使用された土地
特例措置の対象	高規格堤防の整備に係る事業の用に供するため使用された土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受けた者が、当該土地の上に当該家屋に代わり取得した家屋
特例措置の内容	従前権利者が新築する家屋の固定資産税について新築後5年間、従前権利者居住用住宅については2/3、従前権利者非居住用住宅及び非住宅用家屋については1/3を減額（令和8年3月31日まで）

浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置

対象地域	洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、高潮浸水想定区域
特例措置の対象	上記区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法の避難確保・浸水防止計画に基づき取得する浸水防止用設備（防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機等）
特例措置の内容	固定資産税の課税標準を、設備の取得から5年間、2/3を参酌して1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和8年3月31日まで）

浸水被害軽減地区の指定に係る課税標準の特例措置

対象地域	洪水浸水想定区域
特例措置の対象	浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤防や自然堤防等の盛土構造物
特例措置の内容	盛土構造物を水防管理者が水防法に基づき浸水被害軽減地区として指定した場合、当該資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を、指定後3年間2/3を参酌して1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和8年3月31日まで）

津波避難施設に係る課税標準の特例措置

対象地域	津波災害警戒区域
特例措置の対象	指定／協定避難施設の避難の用に供する部分、施設に附属する一定の償却資産
特例措置の内容	指定避難施設関連部分：固定資産税の課税標準を、津波避難施設の指定後又は償却資産取得後5年間、2/3を参酌して、1/2～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和9年3月31日まで） 協定避難施設関連部分：固定資産税の課税標準を、津波避難施設の協定締結後又は償却資産取得後5年間、1/2を参酌して、1/3～2/3の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和9年3月31日まで）

事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る非課税措置等

特例措置の対象	事前放流のために利水ダムに整備した放流施設
特例措置の内容	民間事業者等が事前放流のために整備した放流施設の治水に係る部分の償却資産について固定資産税を非課税 国または地方公共団体が事前放流のために整備した放流施設の治水に係る部分の償却資産について国有資産等所在市町村交付金の交付対象から除外

貯留機能保全区域の指定に係る課税標準の特例措置

対象地域	貯留機能保全区域
特例措置の対象	貯留機能保全区域の指定を受けている土地
特例措置の内容	洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地を貯留機能保全区域として指定した場合、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を、指定後3年間、3/4を参酌して2/3～5/6の範囲内で市町村の条例で定める割合に軽減（令和7年3月31日まで）

2024

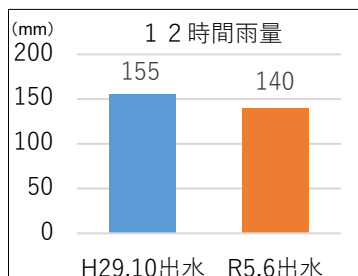
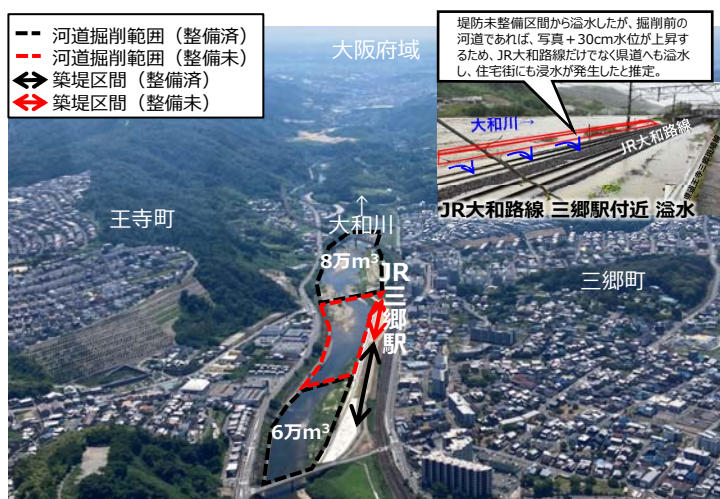
流域治水の取組による治水効果

(奈良県大和川水系大和川)

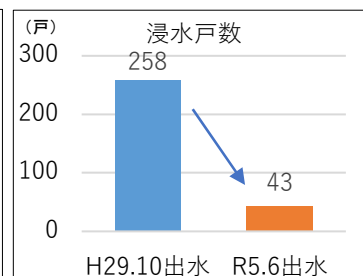
概要

- 大和川水系では、河道掘削・遊水地等の河川整備に加え、貯留施設整備やため池の治水活用等の流出抑制対策など、流域治水の取組を実施。
- 令和5年6月梅雨前線による大雨では、平成30年以降、3か年緊急対策等を活用して実施した河道掘削(14万 m^3)により、大和川中流の藤井地点周辺(河口から27.0km地点)において、約0.3mの水位低下効果が発現。
- 今回の出水では、H29出水と同規模の雨量を記録したが、これまでの治水対策により浸水戸数が大幅に軽減した。
- なお、掘削と併せて整備中の堤防について、一部未整備区間があったため、浸水被害が発生し、JR大和路線(奈良～天王寺)が2日にわたり運休となったが、継続して掘削及び堤防が整備されることで、JRの浸水被害を解消し、鉄道運休を回避できるため、経済効果が非常に大きい。

●位置図



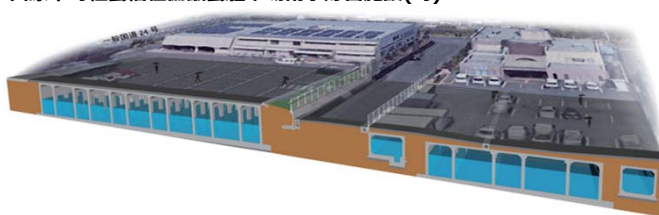
※柏原地点上流の流域平均雨量



大和川流域の貯留施設の状況



田原本町社会福祉協議会駐車場雨水貯留施設(町)



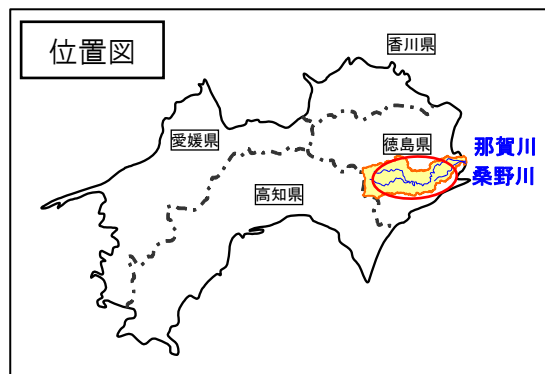
※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

2024

堤防整備（引堤）による浸水被害軽減 (徳島県那賀川水系桑野川)

概要

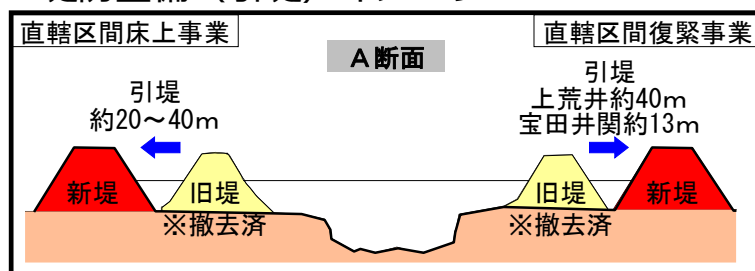
- 桑野川流域では令和5年6月の梅雨前線の豪雨により、基準地点大原上流域の24時間雨量は約294mm、最大時間雨量は73mmを記録。
- 平成11年度から平成20年度にかけて実施した堤防整備（引堤）により、基準地点大原（国管理区間）の水位を約0.5m低減していたものと推定。
- 今回と同規模の平成10年5月洪水と比較すると、浸水面積（326ha→116ha）、浸水戸数（126戸→0戸）を大幅に軽減。



事業位置図

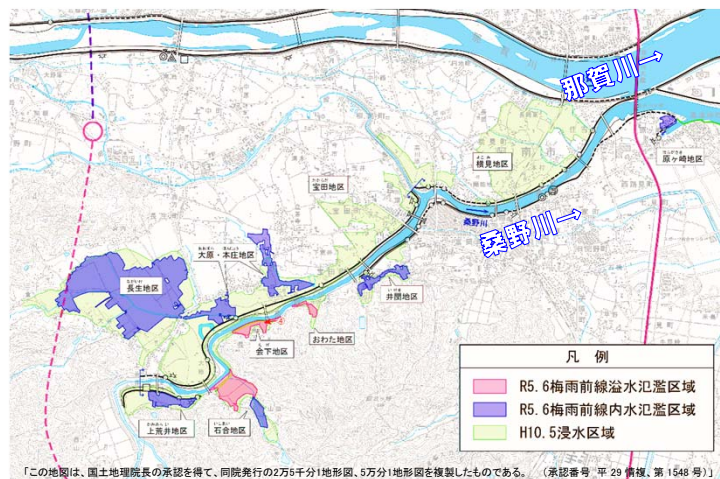


堤防整備（引堤）イメージ

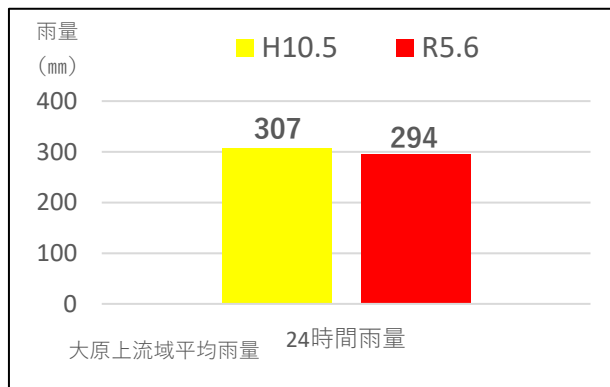


床上事業: 那賀川床上浸水対策特別緊急事業(桑野川左岸) (H14～20)
復緊事業: 那賀川直轄河川災害復旧等関連緊急事業(H11～14)

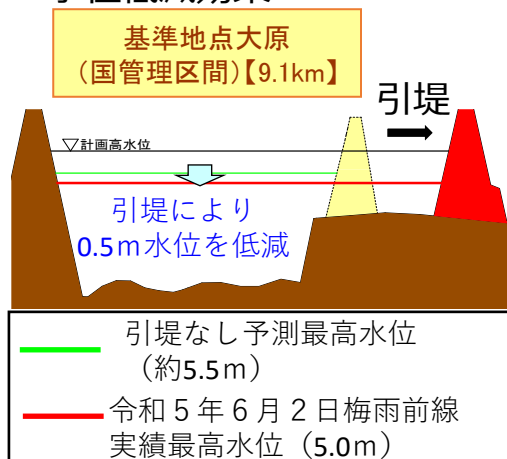
浸水範囲の比較



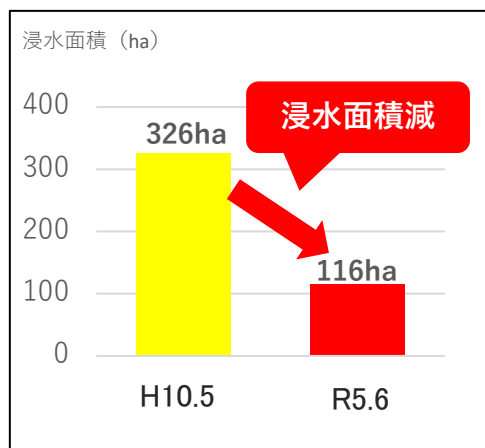
雨量比較



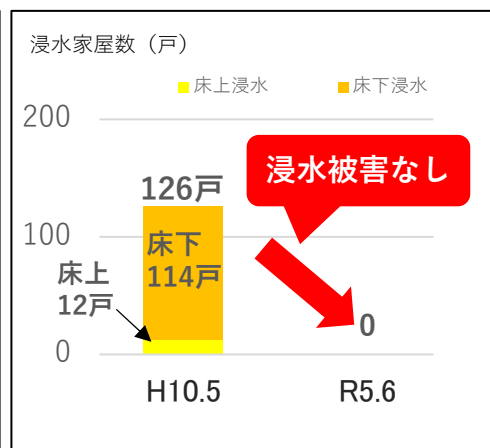
水位低減効果



浸水面積



浸水家屋数



2024

河川改修による治水効果

おももの おもの

(秋田県雄物川水系雄物川)

概要

- 令和5年7月15日からの梅雨前線の影響により秋田県を中心に記録的な大雨となり、多くの雨量観測所で観測史上1位(24時間雨量)を記録。
- 雄物川本川や支川玉川で河川水位が上昇し、氾濫の危険性が高まったことから、玉川ダムでは特別防災操作（全量カット）を実施し、約4,200万 m^3 （東京ドーム34杯分）を貯留。
- また、雄物川では平成29年度からの「激甚災害対策特別緊急事業」、平成30年度から令和2年度の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和3年度から令和7年度の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」で河道掘削及び堤防整備を実施。
- これにより、雄物川^{つばきかわ}椿川地点（秋田市）の河川水位を約88cm低減させ、外水氾濫による約180戸の浸水被害を回避できたと推測。

河川整備実施箇所位置図



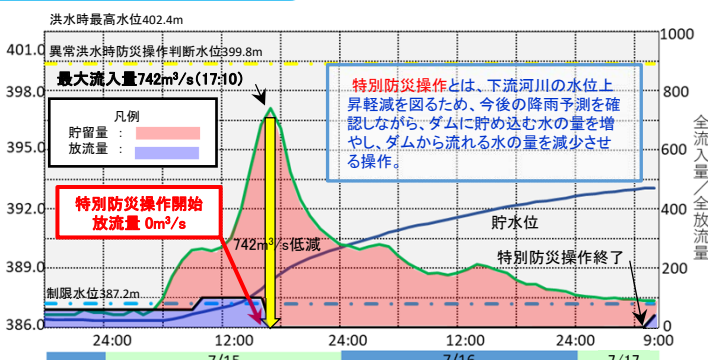
平成29年7月出水時の状況



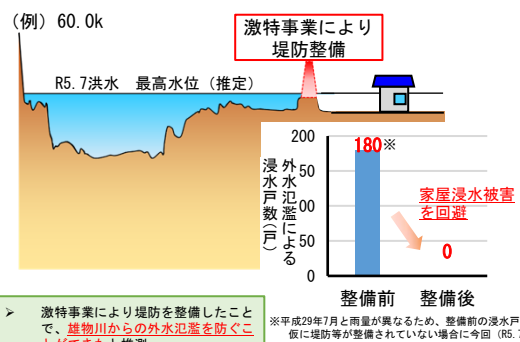
令和5年7月16日撮影 左手子地区



玉川ダムによる洪水調節



堤防整備の効果



※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

2024

河川改修による治水効果

(福島県夏井川水系夏井川・好間川)

概要

- 夏井川・好間川（福島県）では、令和元年東日本台風により、外水氾濫で床上3,749戸、床下560戸の家屋浸水被害が発生。
- これを受け、河川整備計画区間のうち未改修区間L=21.5kmについて、災害復旧助成事業(R元～)を実施し、流下能力の確保のため掘削工を進めている。
- なお、夏井川の下流区間（新川合流点より下流）についても5ヶ年加速化予算を活用し、さらなる安全確保のため護岸工等を実施している。
- 台風第13号出水（9月8日～9日）では、災害復旧助成事業区間において、一定の河道掘削が完了していたことから、外水氾濫を回避することができた。

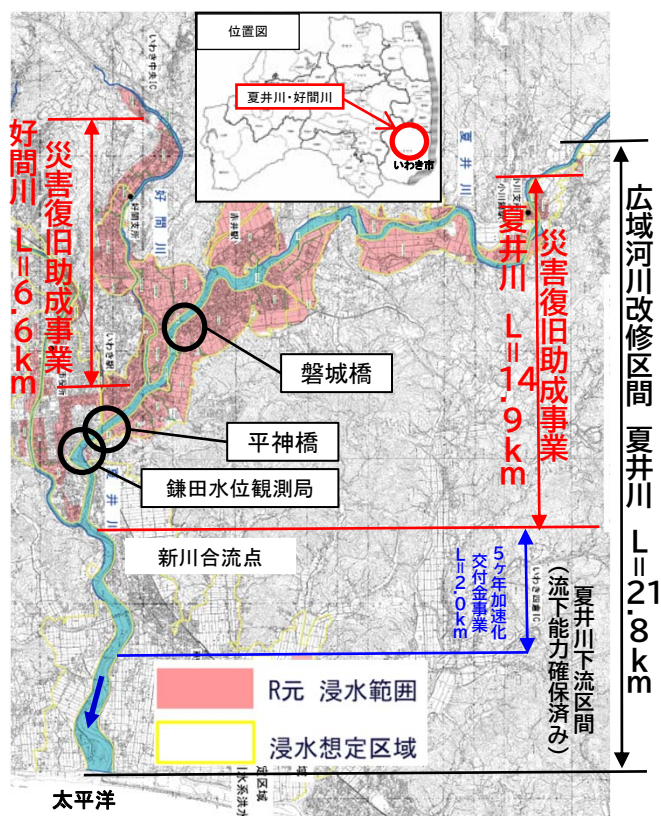
●位置図



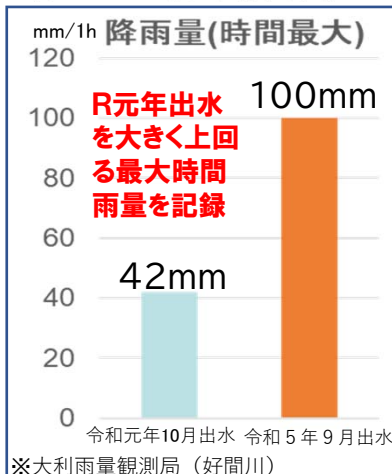
●R元.10出水の氾濫状況



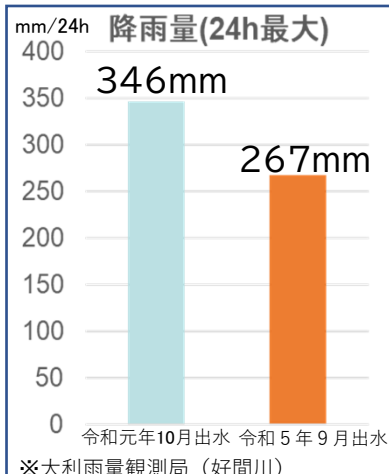
●R5 台風第13号の出水状況



●降雨量の比較（時間最大）



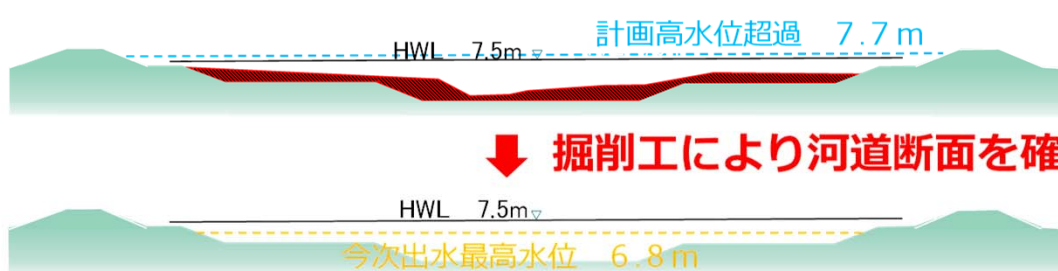
●降雨量の比較（24時間最大）



●治水対策の実施

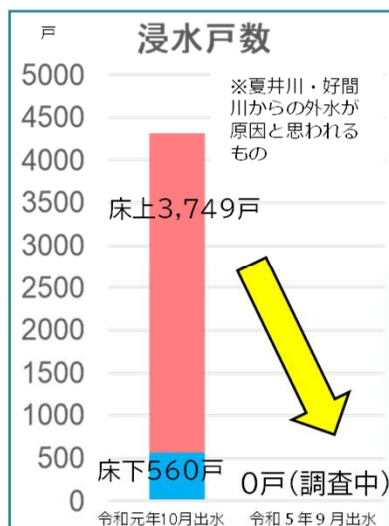
【夏井川 鎌田水位観測局付近 横断面図】

事業実施前の断面で今次出水が起きていたと想定した場合



事業実施により0.9m水位低減効果を発揮

●事業による効果

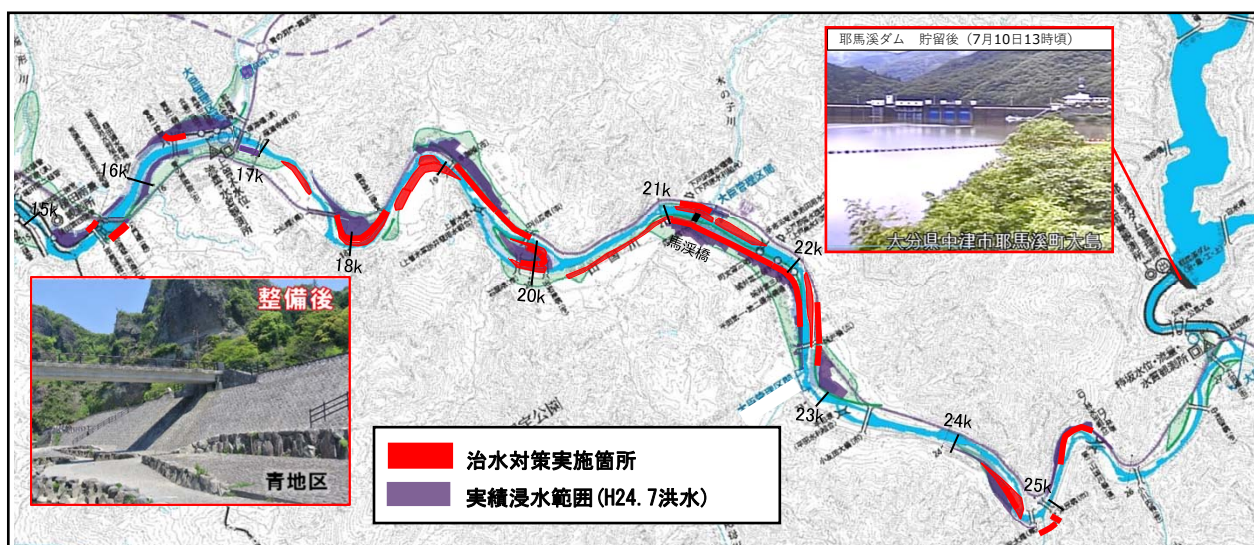
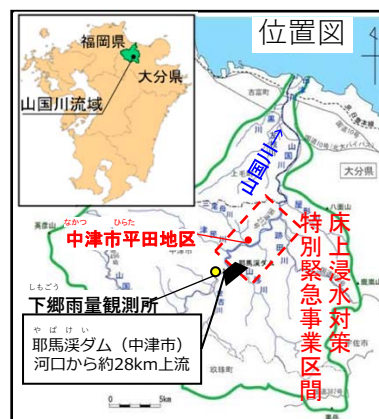


2024

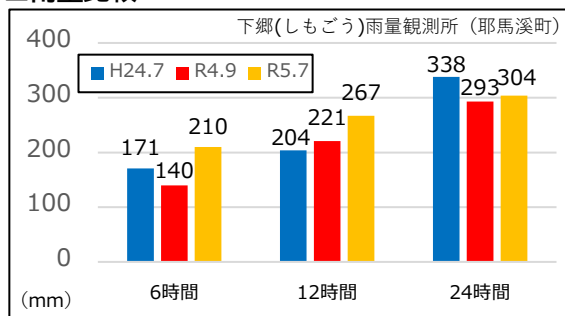
ダムによる洪水調節や河川改修による治水効果 (大分県山国川水系山国川)

概要

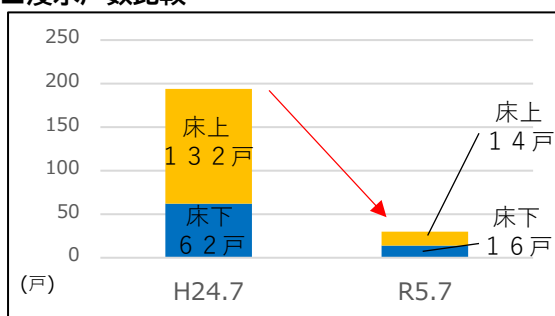
- 山国川の氾濫により中津市に大きな被害をもたらした平成24年7月出水を上回る雨量を山国川上流域で観測した（下郷雨量観測所では12時間で267mmの雨量を記録。）。
- 平成24年出水以降、5か年加速化対策予算等を活用し、河道掘削による川幅の拡大や堤防整備、耶馬溪ダムによる洪水調節を実施しており、令和5年7月の前線に伴う大雨では、大分県中津市平田地先の河川水位を約1.2m低減させ、家屋浸水被害を未然に防止。



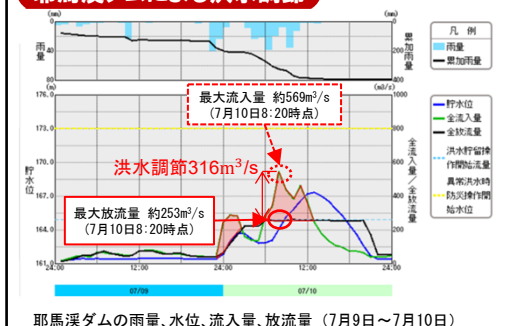
雨量比較



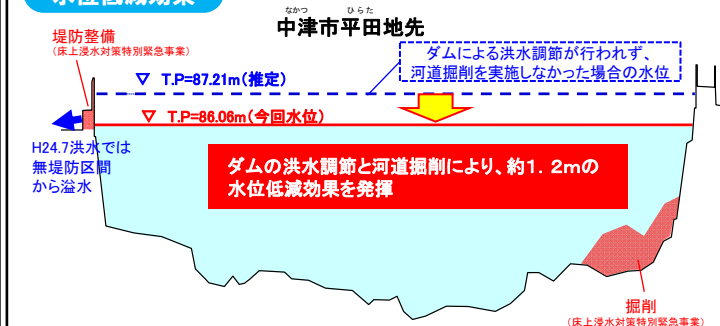
浸水戸数比較



耶馬溪ダムによる洪水調節



水位低減効果



※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

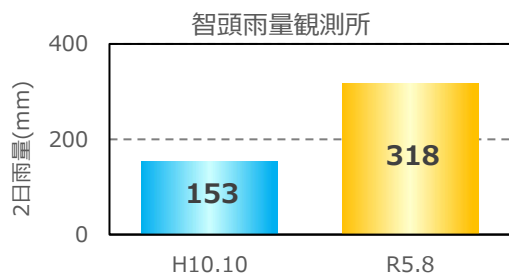
2024

河川改修及び堰ダムの洪水調節による治水効果

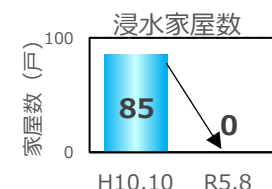
せんだい せんだい ふくろ
 (鳥取県千代川水系千代川・袋川)

概要

- 千代川流域では、令和5年8月14日未明から15日未明にかけて大雨となり、智頭（ちず）雨量観測所では2日雨量が318mmと、過去に浸水被害のあった平成10年10月洪水（台風第10号）時の雨量を超過する記録的な雨量を観測した。
- 「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」および「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により、河道掘削や固定堰改築等を実施してきたことで鳥取市用瀬町（もちがせちょう）美成（みなり）地先（23k200付近）において約0.8mの水位低減効果を発揮した。
- 堰ダムへの流入量は、平成24年管理開始以降最大の毎秒約250 m³を観測し、ダム下流の中郷橋付近では約0.8mの水位低減効果を発揮した。



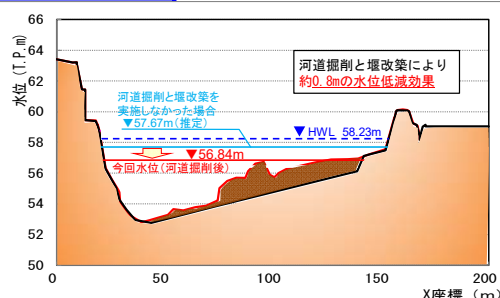
○河川改修による治水効果



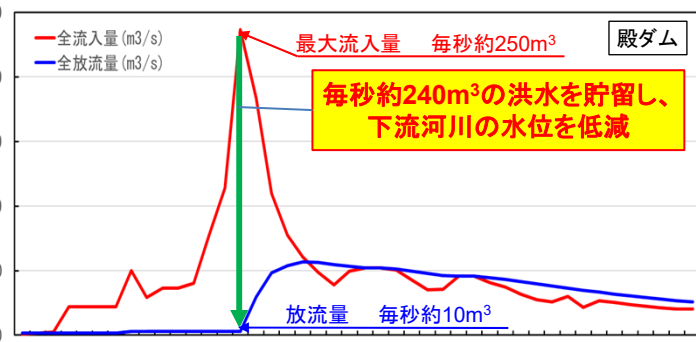
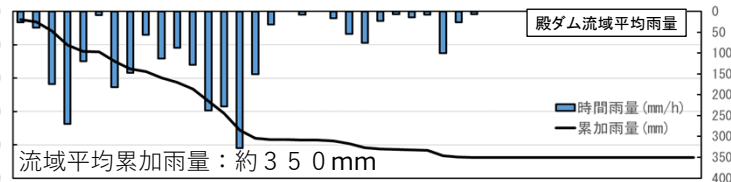
※用瀬地区における浸水家屋数比較

河川整備による
水位低減効果

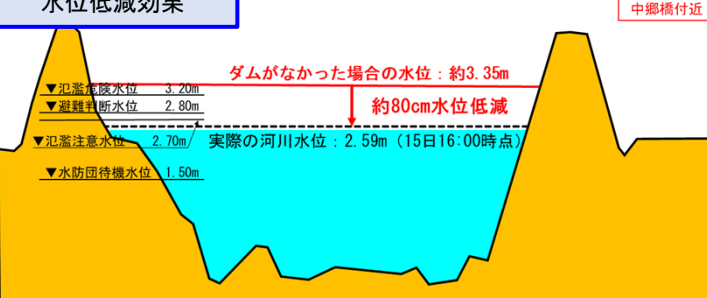
23k200地点



○堰ダムの洪水調節効果

洪水調節による
水位低減効果

中郷橋付近



※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

2024

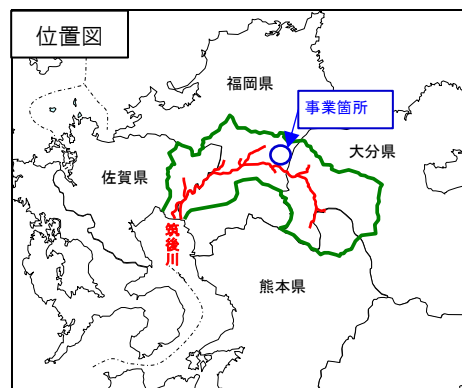
河川・砂防事業の効果

ちくご あかたに

(福岡県筑後川水系赤谷川)

概要

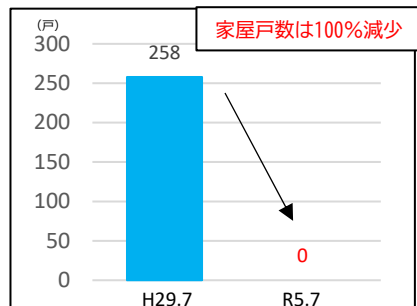
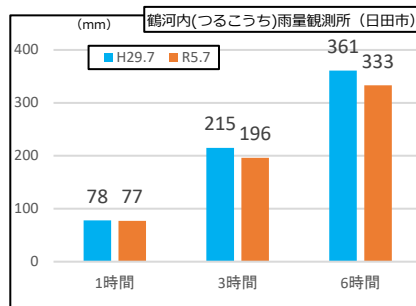
- 平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害が生じた福岡県赤谷川流域では、国により砂防堰堤および河川護岸等を整備。
- 令和5年7月10日の出水では、平成29年7月と同様に朝倉市周辺で集中豪雨となり、赤谷川流域全体で大量の土砂・流木が発生したが、整備した砂防堰堤等により土石流・流木を捕捉し、下流の土砂・洪水氾濫被害を防止するとともに、赤谷川本川への土砂流出を軽減し、権限代行により整備した河道で安全に流下させることで、家屋浸水被害を防いだ。



権限代行による河川整備 約14km
直轄砂防による砂防堰堤整備 30基



国で整備した砂防堰堤(30箇所)
(うち赤着色19箇所)で効果を発現。約10万m³の土石流・流木を捕捉)



2024

砂防事業の効果

令和5年度、短時間で多量の降雨が確認された箇所において、全国から**53件**※の効果事例報告があった。

※令和5年10月末時点



<5か年加速化による効果事例>

かいなん はたがわ

①和歌山県海南市（幡川1）

災害発生日：令和5年6月2日

発生事象：がけ崩れ



<3か年緊急対策による効果事例>

とうはくぐんみささちよう かだにがわ

②鳥取県東伯郡三朝町（加谷川）

災害発生日：令和5年8月15日

発生事象：土石流

流木捕捉量：約200m³

<令和2年度の災害関連緊急砂防事業にて整備した堰堤による効果事例>

きただにがわ

③鳥取県鳥取市（北谷川）

災害発生日：令和5年8月15日

発生事象：土石流

土石流捕捉量：約10,000m³やぶ との
④兵庫県養父市（外野）

災害発生日：令和5年8月15日

発生事象：がけ崩れ



<5か年加速化による効果事例>

りしりふじ

⑤北海道利尻富士町（オチウシナイ川）

災害発生日：令和5年9月28日

発生事象：土石流

土石流捕捉量：約46,900m³（2基の砂防堰堤による捕捉量）

2024

【砂防事業の効果事例】

越美山地における砂防事業（岐阜県揖斐郡揖斐川町）

概要

- ・ 発生日：令和5年8月15日～16日の間
- ・ 降雨状況：累加雨量547mm（8月15日17時時点）
- ・ 発生箇所：岐阜県揖斐郡揖斐川町
- ・ 状況：越美山系砂防事務所管内において、令和5年台風第7号の影響により、累加雨量約550mmを記録。巡視点検を実施した結果、3基の砂防堰堤で土砂・流木を捕捉し下流の集落等への土石流災害を未然に防止。



出水前: 令和3年6月14日撮影



出水後: 令和5年8月16日撮影



出水前: 令和3年6月13日撮影



出水後: 令和5年8月16日撮影



出水前: 令和3年6月11日撮影



出水後: 令和5年8月16日撮影

2024

【砂防事業の効果事例】

事前避難により被害を逃れた事例 とよかわ みと (愛知県豊川市御津町)

概要

- 令和5年6月2日からの大雨において、愛知県豊川市御津町では、民家が巻き込まれる土石流災害が発生。
- 線状降水帯による大雨の可能性について呼びかけがなされるなど、大雨や土砂災害に関する情報を元にした事前の避難により、住宅が全壊するなどしたが、人的被害はなかった。

防災訓練の実施

日頃から土砂災害防災訓練を実施しており、避難訓練や住民に対して土砂災害に関する講習会を行うなど、土砂災害による被害を防ぐための取組を行っている。



避難訓練における避難場所への避難実施訓練
(愛知県豊田市)

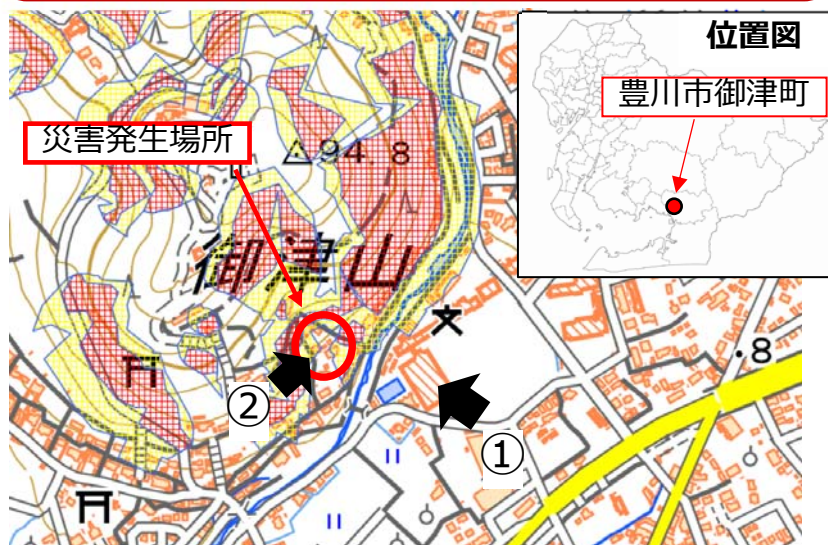


防災訓練における声かけ
(愛知県豊川市)



防災訓練における土砂災害マイ・ハザードマップ作成
(愛知県犬山市)

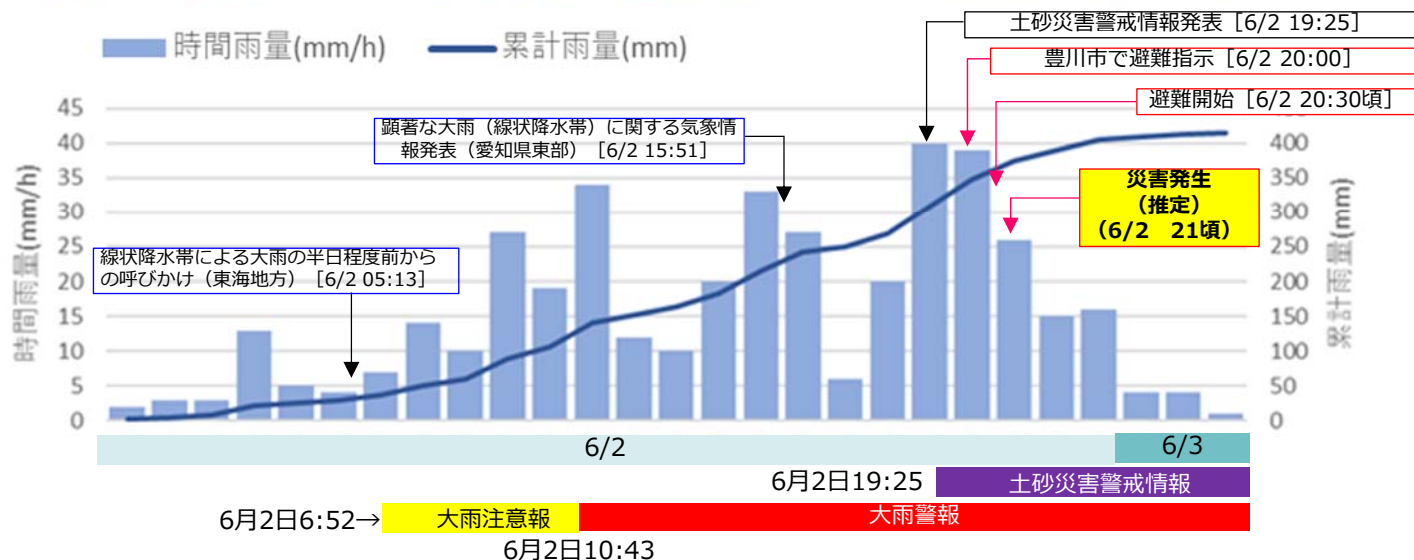
愛知県豊川市における事前避難により被害を逃れた事例



①土砂流出状況



②被災箇所全景



2024

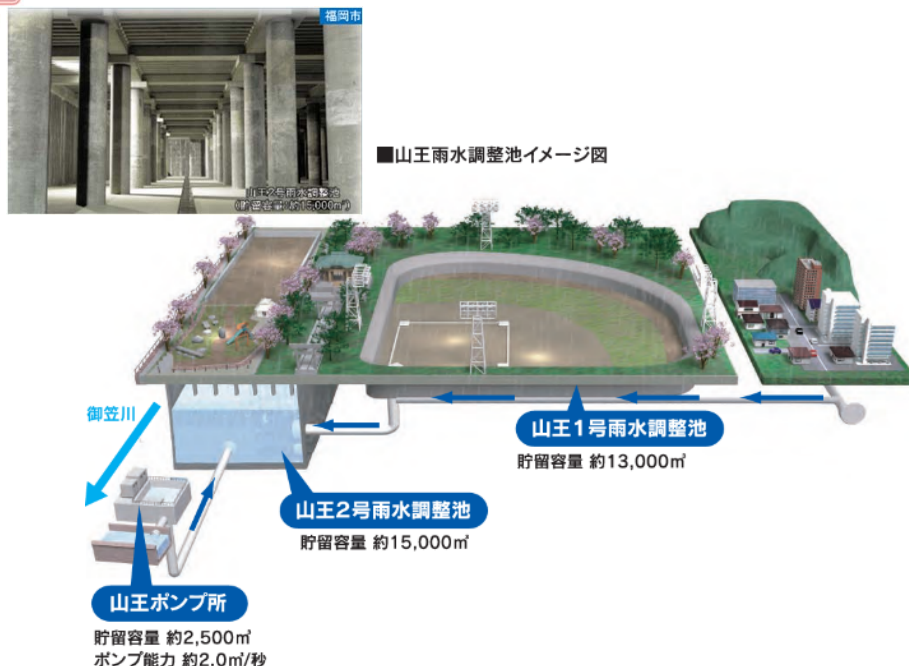
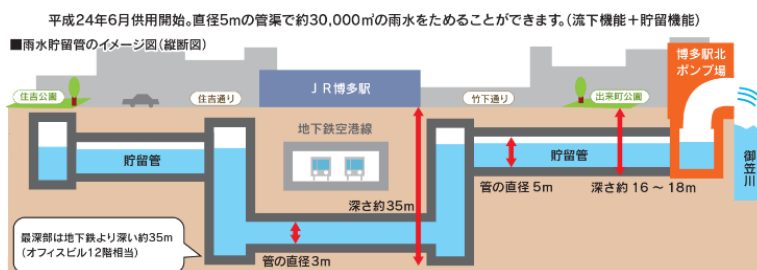
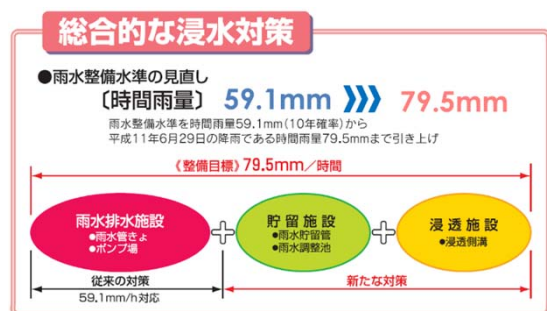
下水道事業の効果 (福岡県・博多駅地区緊急浸水対策)

概要

- 平成11年6月29日、梅雨前線による記録的な豪雨（福岡市1時間最大雨量79.5mm、太宰府市1時間最大雨量77.0mm）が九州地方北部を襲い、福岡市の中心部ではビルの地下階や地下鉄などで浸水被害が相次いだ。
- 更に平成15年7月豪雨災害（福岡市1時間最大雨量20.0mm、太宰府市1時間最大雨量104.0mm）でも地下鉄などの地下空間での水害が発生した。
- 福岡市では平成16年度から「雨水整備レインボープラン博多」に着手し、平成24年度に主要な施設が完成した。

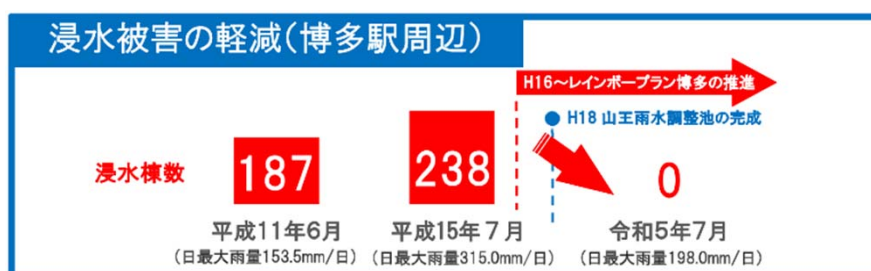
「雨水整備レインボープラン博多」の概要と整備効果

概要



整備効果

- ◆ 排水施設の整備に加え、貯留施設・浸透施設を新たに整備することで、平成11年6月の実績降雨である時間雨量79.5mmに対応可能となり、大幅に浸水安全度が向上した。
- ◆ 令和5年7月の豪雨において、博多駅周辺での浸水実績無し。

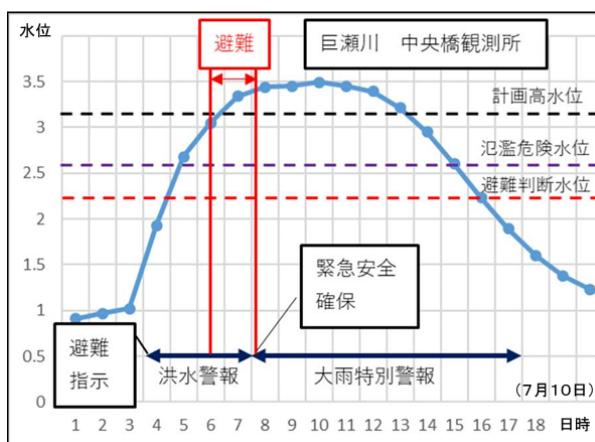


2024

要配慮者利用施設における水害からの避難の取組 (福岡県久留米市)

概要

- 令和5年7月10日の大雨により、福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、明け方から病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水したが、1階入居者約50人を2階に垂直避難させ、人的被害はなかった。
- 施設ではハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識していた。
- 水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。



エレベーターにて患者約50人を2階へ避難。
全員避難させた後、停電によりエレベーターが停止。

<病院側のコメント>

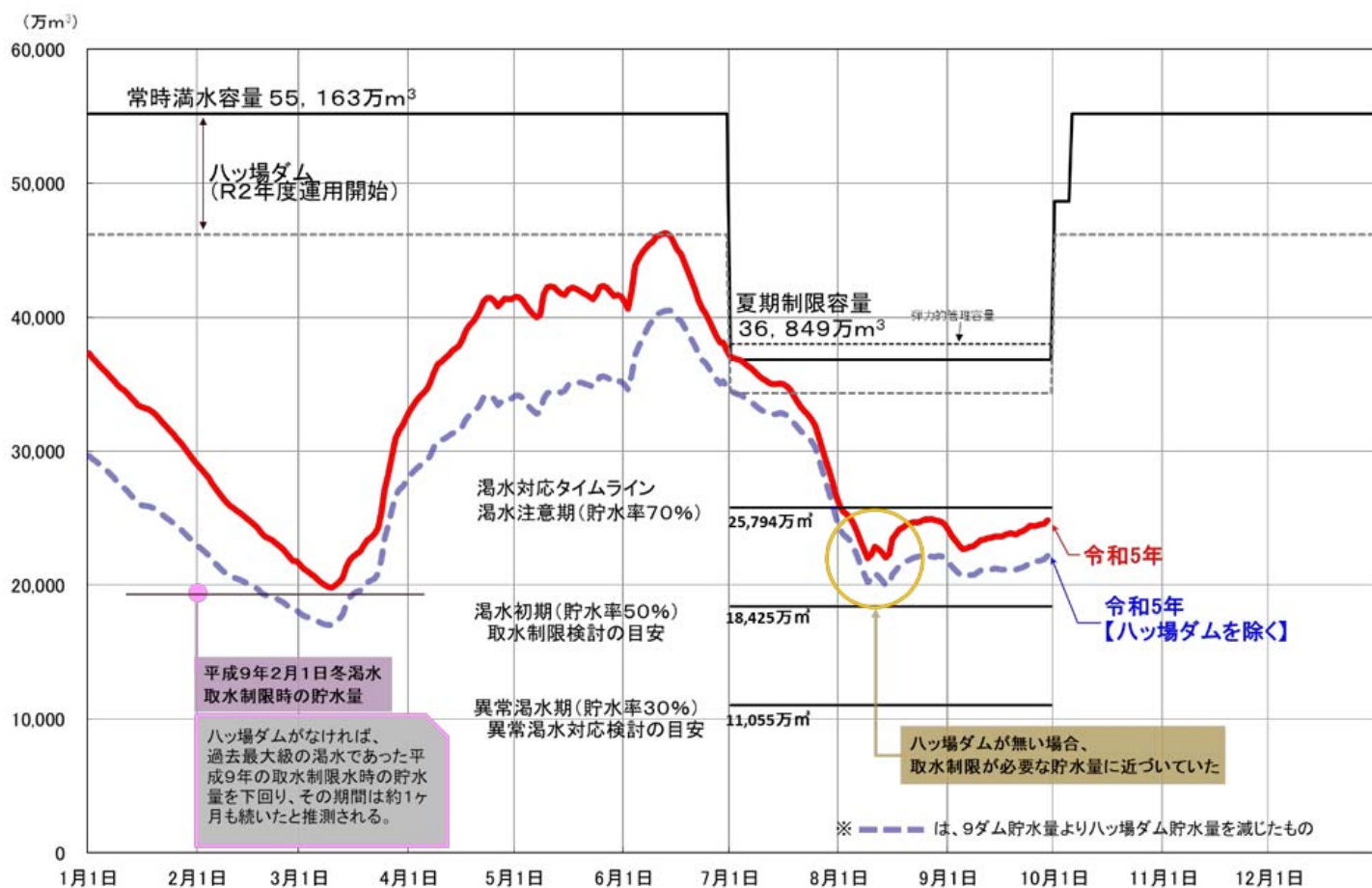
早期に垂直避難の開始に踏み切れたのは、普段からの訓練と雨雲レーダーなどからの迅速な状況判断によるところが大きい。浸水によりエレベーターが止まった後は、今回の避難は完遂できなかっただろう。

2024

渇水対策の効果（ハッ場ダム）

概要

- ハッ場ダムは、利根川の支川吾妻川中流部に位置するダムで、防災操作、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給並びに発電を目的として令和2年3月末に完成した。
- ハッ場ダムの完成により、流域に降った雨水を貯留し利根川上流ダム群として活用することが可能となった。
- 令和5年の利根川の上流域（埼玉県久喜市栗橋上流域）の降水量の状況として、7月は過去の平均値（昭和23年～令和4年の75年間）の203mmの半分に満たない約44%（90mm）となったが、8月は平均の約94%（193mm）、9月は平均の約73%（152mm）となり7月のみ非常に雨の少ない状況であった。また、今夏の降雨は草木ダム流域、ハッ場ダム流域などには降雨があったものの奥利根上流域には降雨が少なく矢木沢ダム、奈良俣ダムの回復に至らなかった事が特徴であった。
- 今夏の利根川におけるダム流域別の降雨量を比較すると、ハッ場ダム流域は草木ダム流域の次に多い降雨量を観測している。
- また、今夏渇水では利根川上流9ダムの最低貯水量は22,001万 m^3 （貯水率60%）となったが、ハッ場ダムが無かった場合、更に低い19,970万 m^3 （貯水率54%）まで低下したと試算され、取水制限の目安としている貯水率50%に近づいていた可能性があり、今夏の渇水対応に貢献した。



令和5年 利根川上流9ダム貯留量の変化
(ハッ場ダムの効果)

2024

経済効果 (やんばもとやす)

経済効果 (ハッ場ダム、元安川)



ハッ場ダム(群馬県)

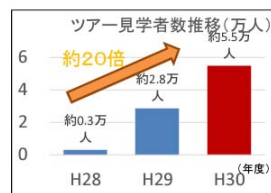
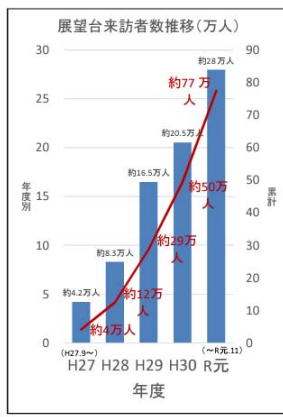
ダム建設のあらゆる場面を観光資源と捉え、多くの人にダム現場に来てもらい、ダム完成後の再訪につながる仕組みづくりを実施しています。ダムの見学会は、2017年4月から2019年10月まで「やんばツアー」が実施され2017年度の約2万9千人、2018年度は約5万5千人が訪れました。現在は「ハッ場ダム見学ツアー」「ハッ場ダムツアー」などが実施されています。



旧線利用のレールバイク

「やんば見放台」
いつでも無料の展望台を設置地元在住ガイド(語り部)が案内する
地元主催の語り部ツアー

ハッ場ダム水陸両用バス

「ハッ場ダムファン倶楽部特別見学会」など多彩な見学会を実施
リピーターを確保H30はH29の2倍に迫る約5.5万人が
ツアー参加

累計来訪者数75万人突破(R元.11)

地元が設立した民間会社によるツアー
(道の駅主催)

H30はH27から6倍に参加者が増加



元安川(広島県)

世界遺産原爆ドーム前や平和記念公園を流れる元安川において、親水テラス等の整備により、「水の都ひろしま」にふさわしい風景を創出しています。河川空間の利用の規制を緩和することで民間に開放して、オープンカフェを常設し、平和記念公園の来訪者に憩いや交流の場を提供しています。利用者数は12万人に増加しています。



整備前の状況(昭和63年)



元安川親水テラスでの灯籠流し



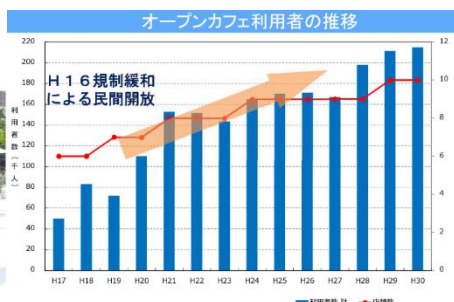
元安川親水テラスでの水辺のコンサート



現在の状況(平成30年4月)



元安川・広島市



オープンカフェの利用者数が大幅に増加

2024

経済効果 しゅ と けん がいかく ほうすい ろ (首都圏外郭放水路)



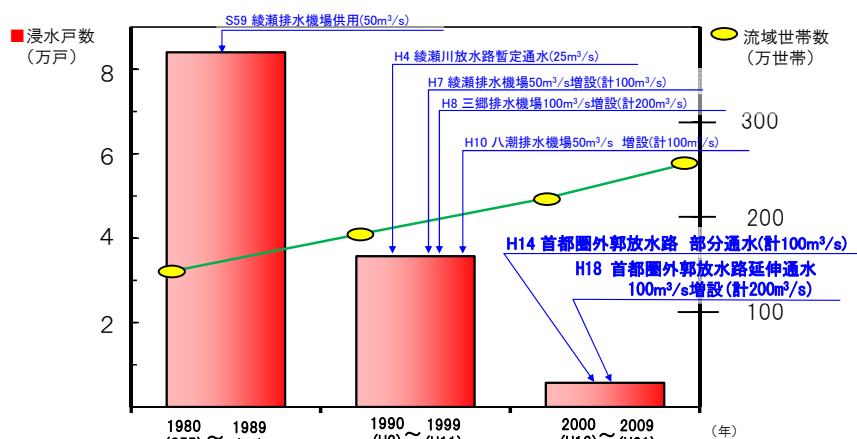
首都圏外郭放水路(埼玉県)

なかがわ あやせがわ

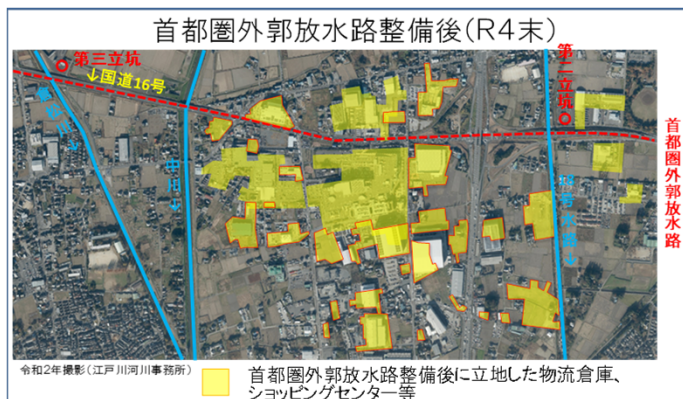
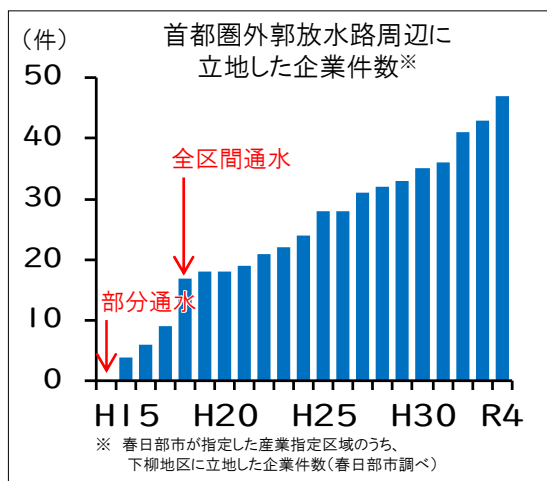
- 中川・綾瀬川流域は、低平な地形で都市化が急速に進展し水害が発生しました。
- 首都圏外郭放水路（平成14年部分通水、平成18年全区間通水開始）等の整備により、水害による浸水戸数が激減しました。（1980年代は10年間で8万戸を超える浸水害が、近年では1/10以下）
- 春日部市では部分通水後の平成15年度から「産業指定区域」を指定し「水害に強い都市基盤」を積極的に広報。物流倉庫やショッピングセンターなど企業が新たに進出するなど地域の発展に貢献しました。



首都圏外郭放水路（調圧水槽）



※ 浸水戸数は48時間流域平均雨量100mm以上の出水を対象に水害統計より浸水戸数を集計
 ※ 流域の世帯数は国勢調査結果から、H26現在の流域関連自治体を対象に集計



2024

経済効果 (盛岡地区・石巻地区)

もりおか

いしのまき

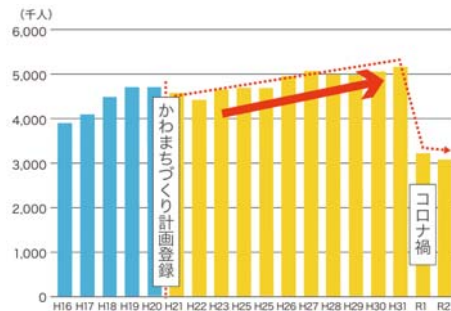


盛岡地区かわまちづくり

中心市街地の活性化が急務となっている中で、市内中心部を流れ、歴史的に市民に親しまれており、良好な観光資源でもある北上川、中津川の河川空間を活用することで、まちなかの賑わい創出や伝統的な行事など観光振興に繋げる多くの取組を市民、地域団体、民間、国、市が連携し実施している。

河川空間の整備にあたり、地元や民間事業者等の「まちづくりの視点」を取り入れ利用者の意見を反映することにより、多くの市民に親しまれている。

北上川に新しい船着場を活用した舟運の本格運航に向けて「かわ」と「まち」を結んだ新たな取組をしている。



盛岡市の年間入込客数の水位



石巻地区かわまちづくり

東日本大震災後の復興まちづくりとして無堤部区間への堤防整備とあわせてかわまちづくりを実施し、市街地に隣接する区間では堤防天端を拡幅し、愛称「かわまちオープンパーク」として定期的にイベントを開催し、堤防上にキッチンカーが出店する等、新たな観光・交流拠点の場となっている。

堤防に隣接する「いしのまき元気いちば」は、堤防背面に盛土と直立擁壁を設置することで、最大17m幅の「堤防一体空間」を創出しており、堤防から隣接する商業施設の2階部分に直接出入りできる。



石巻市全体観光客入込数推移



日本の河川概要

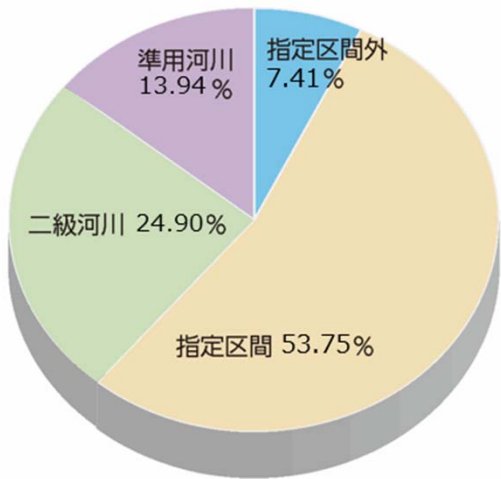


全国河川の内訳(令和5年4月30日現在)

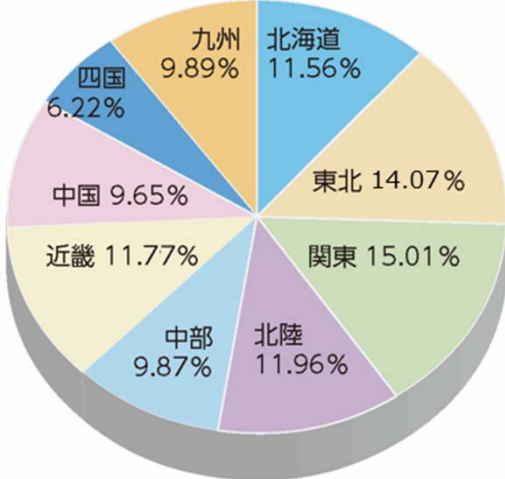
河川管理上の区別

水 系	模 式 図	河 川 別	管 理 者
一級水系 (109水系) 国土安全上または国民経済上特に重要な水系は、国土交通大臣が直接管理します。		一級河川 (14,083河川) 大臣管理区間 指定区間	国土交通大臣 都道府県知事 市町村長 地方公共団体
二級水系 (2,710水系) 一級水系以外の水系は、二級水系として都道府県知事が管理します。		二級河川 (7,086河川) 準用河川 普通河川	都道府県知事 市町村長 地方公共団体
単 独 水 系 一級水系、二級水系以外の水系です。		準用河川 普通河川	市町村長 地方公共団体

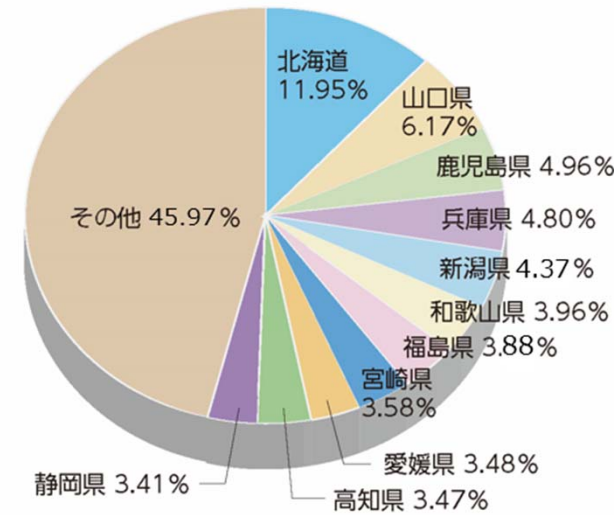
法河川指定延長



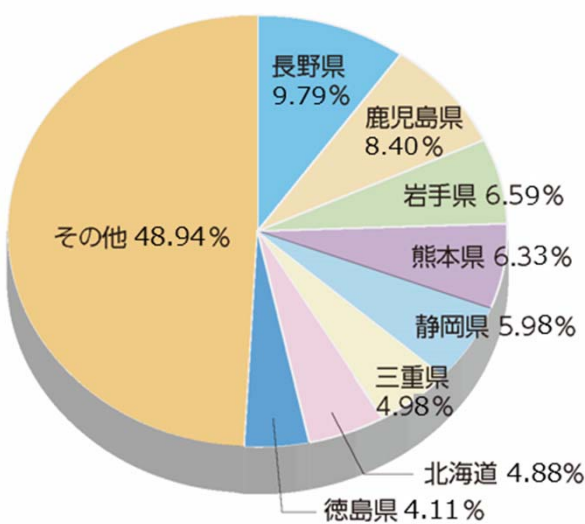
地方整備局等別一級河川延長



都道府県別二級河川延長



都道府県別準用河川延長



2024

川のことば・基礎知識



治水

読んで字のとおり「水を治める」ですが、特に川の氾濫を防止すること・その工事の意味で使われます。水は人が生きるためには欠かせません。古代文明の多くが川の流域から生まれた理由もここにあります。しかし、川は生命の母であると同時に洪水により家屋や多くの人命を奪う存在でもありました。このような洪水被害を最小限に食い止めるために人類は川の水を上手に治めるための工夫「治水」を行ってきました。



河川一般

流域（りゅういき）

降雨や雪解け水などが地表や地下を通して、その川に流れ込んでいる全地域をさします。

水系（すいけい）

同じ流域内にある本川、支川、派川とこれらに関連する湖沼を総称してこう呼ばれます。

放水路（ほうすいろ）

河川の途中から新しく人工的に開削し直接海または、他の河川に放流する水路のことで「分水路」と呼ばれることもあります。

本川（ほんせん）

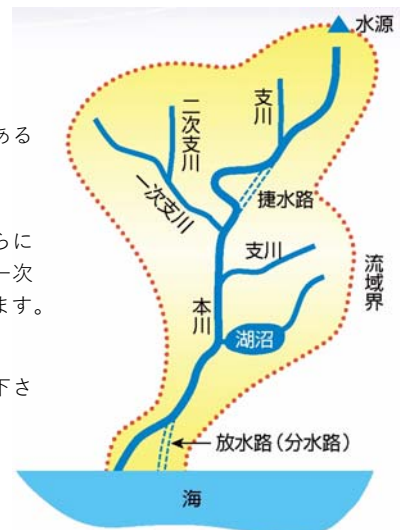
流量・長さなどが最も重要と考えられる、あるいは最長の河川のことを呼びます。

支川（しせん）

本川に合流する河川のことをいいます。さらに本川に直接合流する河川を「一次支川」、一次支川に合流する河川を「二次支川」と呼びます。

捷水路（しょうすいろ）

河川の湾曲部を矯正して、洪水を安全に流下させるために開削した水路です。



樋管



樋門



水門

霞堤（かすみでい）

堤防のある区間に開口部を設け、その下流部の堤防を堤内地側に伸ばし、上流の堤防と二重になるようにした堤防です。平常時には堤内地からの排水が簡単にでき、また上流で堤内地に氾濫した水を開口部よりすみやかに戻し、被害の拡大を防ぎます。

二線堤（にせんてい）

万一本堤が破損した場合、これ以上の洪水の氾濫を防ぐために、堤内地に築造される堤防です。

樋門・樋管・水門

（ひもん・ひかん・すいもん）

堤内地の雨水や水田の水などが水路を流れて大きな川に合流する際、合流する川の水位が高くなった時に、その水が堤内地に逆流しないように、「樋門・樋管・水門」が設けられます。



排水機場（はいすいきじょう）

洪水時に市街地内の雨水などをポンプを動かして河川に排出するための施設です。

堰（せき）

農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるために設けられる施設です。河川を横断して水位を調節します。

輪中堤（わじゅうてい）

ある区域を洪水から守るために、その周囲を囲むようにつくられた堤防です。木曾三川下流の濃尾平野の輪中が有名です。

越流堤（えつりゅうてい）

洪水調整の目的で、堤防の一部を低くした堤防です。増水した河川の水の一部を調節池などに流し込むことで水害を抑制します。

遊水池・調節池

（ゆうすいち・ちょうせつち）

洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を少なくするための区域を、「遊水池」または「調節池」と呼びます。

水制（すいせい）

河川の水による侵食等から川岸や堤防を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くすることを目的として設けられた施設です。形状は様々なものがあります。

2024

川のことば・基礎知識



水位の知識とチェック法

水防活動や防災対策の実施にも活用される河川の水位表示とその見方

「水位」ととは一定の基準面から計測した川の水面の高さを表わしたもので、水量が増加すれば、水位は当然高くなってきます。河川の水位は、複数の場所に設置された水位観測所で、常に観測されています。

水位の見方

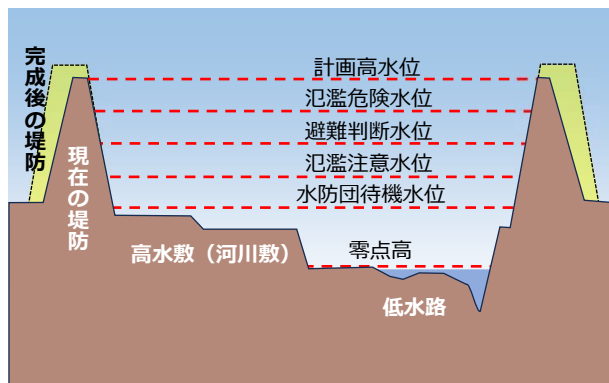
右図は一級河川の水位観測所のひとつの地点を表わしたものです。この図を参考に、実際の水位の表し方を見てみましょう。

河川の水位は、観測場所ごとに決めた基準点 [= 零点 (ぜろてん)] からの高さで表し、この基準点から1.0m低ければ-1.0m、逆に1.0m高ければ1.0mと表現します。

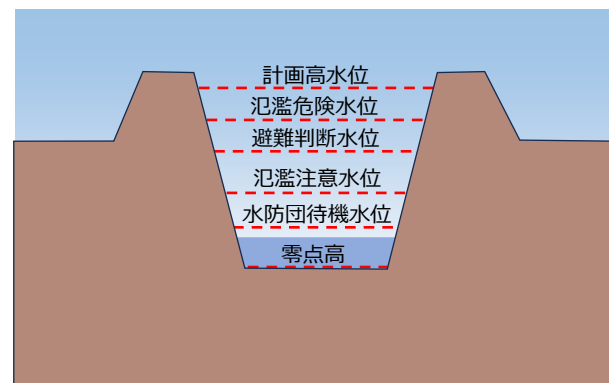
また、水位はその高さによって、いくつかの設定水位が定められており、その水位を越えた段階での対応が決められています。

いざというときのためにも、住んでいるところの近くの基準点の設定水位を調べておくといでしょう。

ある水観測所の場合



洪水予報河川



水位周知河川

水位に関する用語の解説

① 計画高水位 (=H.W.L)

河川の計画を立てるときの基本となる水位です。川の堤防工事などの基準で、堤防が完成した際に、その堤防が耐えられる最高の水位です。

② 氾濫危険水位 (危険水位)

洪水により破堤等の災害や浸水被害の恐れがある水位。氾濫危険水位 (危険水位) に達する恐れがある場合には、水防団、関係行政機関および放送機関・新聞社等の協力を得て地域住民の方々へ氾濫警戒情報 (洪水警報) を発表します。

③ 避難判断水位 (特別警戒水位)

市区町村長が避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位です。

④ 氾濫注意水位 (警戒水位)

洪水に際し、水防活動の目安となる水位。氾濫注意水位 (警戒水位) に達し、なお上昇の恐れがある場合、水防団による堤防の巡視など、水防活動を行います。

⑤ 水防団待機水位 (指定水位)

洪水に際して、水防活動の準備を行う目安となる水位。水防団待機水位 (指定水位) に達すると、水防団は出動人員の配置や機材の準備を行います。

⑥ 洪水予報河川

流域面積が大きく、洪水により国民経済上重大または相当な被害を生じる恐れがある河川で水位の予測を行い氾濫警戒情報 (洪水警報) 等の情報を出す河川です。

⑦ 水位周知河川

洪水予報河川以外の河川のうち、主要な中小河川で避難判断水位 (特別警戒水位) を定めて、この水位に到達した旨の情報を出す河川です。



天気予報のチェックポイント

天気予報で“河川流域の大雨・洪水”情報を得る

Point 1 気象庁が発表する地域と河川流域の位置関係

気象庁が発表する天気予報や注意報・警報は、主に「〇〇県で△△mmの雨が降っています」「〇〇県南部に大雨・氾濫警戒情報 (洪水警報)」と表現されます。河川の洪水への影響を知るためには、このように発表された場所が河川流域のどの場所に当たるかを確認しておく必要があります。

Point 2 累加雨量や降雨量予想

大きな流域を持つ河川への雨の影響を知るためには、「〇〇地点で (の雨量) 時間△△mm」という1時間ごとの降雨量の発表とともに、「雨の降り始めから現在まで△△mm」という累加雨量や「今後、〇〇で△△mm以上の雨が降ることが予想されます」という降雨量予想の発表にも注意することが大切です。

Point 3 氾濫注意情報 (洪水注意報) と氾濫警戒情報 (洪水警報)

気象庁と国土交通省または都道府県は、共同で洪水のおそれがあると認められるときは、氾濫注意情報 (洪水注意報)、氾濫警戒情報 (洪水警報) を発表します。大雨が降ったときには、テレビ、ラジオなどで報じられるこれらの発表にも注意しましょう。

災害のおこる 恐れがある場合	注意報
重大な災害のおこる 恐れがある場合	警報

2024

法改正の経緯



河川法の改正(これまでの経緯)

平成9年の河川法の改正

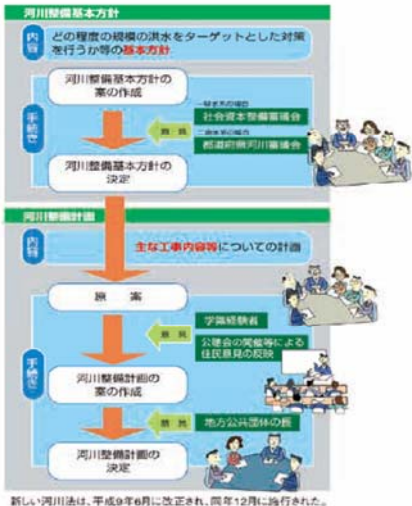
豊かで美しい河川環境の整備と保全

河川法の目的として治水・利水に加え「河川環境の整備と保全」を位置付け。



河川整備の計画について、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きを導入。

地域の意見を反映した河川整備を推進



新しい河川法は、平成9年6月に改正され、同年12月に施行された。



河川法の改正(これまでの経緯)

改正時期	改正の内容			
	目的規定関係	治水・河川管理関係	水利使用関係	その他
1972年 (昭和47年)		▶ 準用河川の指定対象の拡充	▶ 流況調整河川制度の創設	▶ 一級河川の指定を「政令」ではなく「告示」による指定へ
1987年 (昭和62年)		▶ 市町村長の権限代行による工事等の制度の創設		
1991年 (平成3年)		▶ 高規格堤防特別区域制度の創設		
1995年 (平成7年)		▶ 河川立体区域制度の創設		▶ 簡易代執行制度の創設
1997年 (平成9年)	▶ 河川法の目的に「河川環境の整備と保全」を追加	▶ 河川整備基本方針・河川整備計画からなる計画制度への移行 ▶ 樹林帯制度の創設 ▶ 河川の維持管理に係る原因者施行・原因者負担制度の創設	▶ 異常洪水時における円滑な水利使用の調整を実施するための制度の創設	▶ 簡易代執行制度の拡充
2000年 (平成12年)		▶ 政令指定都市の長が、原則として、都道府県知事と同様の河川管理ができるよう措置 ▶ 市町村長が河川工事等を一級河川の直轄管理区間においてできる措置		
2013年 (平成25年)	▶ 目的規定等において「津波」への対応を明記	▶ 河川管理施設等に係る維持修繕基準の創設 ▶ 河川協力団体制度の創設等	▶ 従属発電に係る水利使用について登録制度の創設	▶ 河川管理者による水防管理団体の協力を促進
2017年 (平成29年)		▶ 国土交通大臣による権限代行制度の創設		
2021年 (令和3年)		▶ 国土交通大臣による権限代行制度の拡充 ▶ 利水ダム等の事前放流に係る協議会制度の創設		

2024

法改正の経緯



水防法の改正(これまでの経緯)

改正時期	施策の方向性	①現地での水防活動	②洪水予報等の発信	③氾濫情報の発信	④避難確保・浸水防止
1949年 (水防法制定) (昭和24年)	◆地先の水防	◆水防の責任の明確化 (市町村に第一義的責任) ◆水防団の設置 ◆巡視等現地の水防活動を規定			
1955年 (昭和30年)	◆地先から河川全体へ ◆河川情報の発信へ		◆洪水予報を新設(国管理河川) ◆水防警報を新設(国及び都道府県管理河川)		
2001年 (平成13年)	◆河川情報発信の拡大 ◆河川から流域へ		◆洪水予報河川を都道府県管理河川に拡大	◆浸水想定区域の指定を新設(洪水予報河川)	浸水想定区域内の市町村地域防災計画 ◆洪水予報等の伝達方法、避難場所等を記載するよう規定 ◆地下街等への洪水予報等の伝達方法を記載するよう規定
2005年 (平成17年)	◆河川情報発信のさらなる中小河川へ拡大 ◆氾濫情報発信の強化 ◆避難対策の強化	◆水防協力団体制度を新設	◆中小河川について避難に資するための水位情報の通知を新設(水位周知河川) ◆大河川における氾濫水の予報を新設	◆浸水想定区域の指定対象を水位周知河川に拡大	◆要配慮者利用施設への洪水予報等の伝達方法を記載するよう規定 ◆浸水想定区域内の地下街等における洪水時の避難確保計画作成を規定 ◆ハザードマップの作成・配布を規定
2011年 (平成23年)	◆東日本大震災を踏まえた規定の充実	◆水防団員の安全確保を規定 ◆特定緊急水防活動の制度を新設			
2013年 (平成25年)	◆多様な主体の参画による地域の水防力の強化	◆水防計画に基づく河川管理者の水防への協力を規定 ◆水防協力団体の指定対象の拡大	◆洪水予報等の関係市町村への通知を想定		◆浸水想定区域内の地下街等・要配慮者利用施設・大規模工場等における洪水時の避難確保計画または浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置を規定
2015年 (平成27年)	◆想定し得る最大規模の外力に対する避難確保・被害軽減 ◆情報発信の対象に雨水出水・高潮を追加	◆水防計画に基づく下水道管理者の水防への協力を規定	◆下水道と海岸について避難に資するための水位情報の通知を新設(水位周知下水道、水位周知海岸)	◆洪水に係る浸水想定区域について想定最大規模の洪水に係る区域に拡充 ◆想定最大規模の雨水出水及び高潮に係る浸水想定区域を新設	◆市町村地域防災計画に位置づける地下街等に建設予定の施設または建設中の施設を含むことを規定 ◆地下街等との接続ビルへの意見聴取を規定(努力義務)
2017年 (平成29年)	◆「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」の実現	流域自治体、河川管理者等からなる大規模氾濫減災協議会の創設 ◆水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与 ◆浸水拡大を抑制する施設等の保全の制度を創設			
2021年 (令和3年)	◆流域治水の推進(水害リスク情報空白域の解消、要配慮者利用施設に係る避難の実効性確保)			◆洪水、雨水出水、高潮に係る浸水想定区域の指定対象を住宅等の防護対象がある全ての河川流域、下水道、海岸に拡大	◆要配慮者利用施設における避難確保計画及び避難訓練の結果に対する市町村長の助言・勧告制度を創設
2023年 (令和5年)	◆都道府県が行う洪水予報の高度化		◆国から都道府県に対し、都道府県管理河川の水位予測情報を提供する制度を創設		

2024

河川イベント情報



河川行事概要

1 2 3 4 • • • 9 10 11 •

5

水防月間

5月1日～5月31日

(北海道においては6月1日～6月30日)

国民に水防の重要性と水防に関する基本的な考え方の普及の徹底を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止または軽減に資することを目的とします。



総合治水推進週間

5月15日～5月21日

総合治水対策の意義、重要性に対する流域住民の理解と協力を求める働きかけを、全国的に協力に展開する事により、総合治水対策のより一層の推進を図ることを目的とします。



6

土砂災害防止月間

6月1日～6月30日

近年頻発する土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害による人命、財産の被害の現状をかんがみ、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備の促進等の運動を協力を推進し、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的とします。



がけ崩れ防災週間

6月1日～6月7日

土砂災害防止月間中の6月1日～6月7日までの1週間をがけ崩れ防災週間とし、がけ崩れ災害の防止に重点を置いて関係する行事及び活動を実施します。

7

河川愛護月間

7月1日～7月31日

身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とします。



海岸愛護月間

7月1日～7月31日

気軽に海にふれあえる快適な潤いのある海岸を整備することによって、その適切な利用に資するとともに、広く国民に海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的とします。



森と湖に親しむ旬間

7月21日～7月31日

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、心身をリフレッシュし、明日への活力を養うとともに、森林やダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とします。(林野庁、都道府県、市町村と共催)



8

水の日・水の週間

8月1日 8月1日～8月7日

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月1日を「水の日」(水循環基本法) 8月1日～7日を「水の週間」として、水に関する様々な啓発行事を実施し、健全な水循環の重要性について広く国民の理解・関心を深めることを目的とします。



12

雪崩防災週間

12月1日～12月7日

我が国は、国土の半分以上が豪雪地帯として指定されており、積雪山間部の住民にとって雪崩は大きな脅威であり、毎年のように雪崩災害による被害が発生している。このような状況にかんがみ、関係住民、スキー場の利用者及び冬期登山者等を対象とした雪崩災害による人命・財産の被害の防止に資することを目的とします。



河川事業概要

2024

